
第 4 次朝来市環境基本計画 (素案)

2024 年 12 月

目次

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景・目的	1
2 計画の位置づけ	5
3 計画の期間	6
4 計画の対象範囲	6

第2章 環境の現状・課題

1 地域の概況	7
2 環境に関する意識	14
3 環境の現状・課題	18

第3章 望ましい環境像・基本目標

1 望ましい環境像	38
2 基本目標	38
3 計画の体系	42

第4章 基本施策

基本目標1【脱炭素】	44
基本目標2【自然共生】	54
基本目標3【資源循環】	60
基本目標4【健全・快適】	66
基本目標5【共創力】	70

第5章 計画の推進体制・進行管理

1 計画の推進体制	76
2 計画の進行管理	77

資料編

資料1 市民アンケート調査結果	78
資料2 事業者アンケート調査結果	90
資料3 中学生アンケート調査結果	100
資料4 用語集	
資料5 計画の策定経過	
資料6 朝来市生活環境保全条例	
資料7 朝来市環境審議会委員名簿	

計画の基本的事項

1 計画策定の背景・目的

本市では、2009年2月に制定した「朝来市生活環境保全条例」に基づき、2010年3月に「朝来市環境基本計画」を策定しました。その後、2015年3月に「第2次朝来市環境基本計画」、2020年3月に「第3次朝来市環境基本計画」（以下、「第3次計画」という。）を策定し、望ましい環境像「人と自然が共生し 歴史・文化を育む 快適なまち 朝来市」の実現に向けて、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

しかしながら、近年、カーボンニュートラル（脱炭素）の実現に向けた省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入などの推進をはじめ、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に向けた食品ロス削減やプラスチックごみの削減・リサイクルなどの推進、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた生物多様性保全の推進など、環境を取り巻く動向は大きく変化しています。

2024年5月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」では、目指すべき持続可能な社会の姿を、「環境保全とそれを通じたウェルビーイング（高い生活の質）が実現できる循環共生型社会の構築」としています。その実現に向けて、カーボンニュートラル（脱炭素）、サーキュラーエコノミー（循環経済）、ネイチャーポジティブ（自然再興）等といった個別分野の環境施策を相乗効果が出るよう統合的に推進し、トレードオフを回避しつつ、環境・経済・社会課題の同時解決を図っていく方向性が示されています。

また、兵庫県においても、新たな「第6次兵庫県環境基本計画」の策定が現在進められています。

このような背景のもと、第3次計画の計画期間が2024年度末をもって終了することから、本市が抱える環境課題を見つめ直し、環境を取り巻く動向の変化、国や兵庫県の環境政策の動向を踏まえて、新たな10年間で推進すべき環境施策を掲げる「第4次朝来市環境基本計画」（以下、「第4次計画」という。）を策定します。

1.1 国際的な動向

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた 2016 年から 2030 年までの国際目標で、17 の目標とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されています。SDGs には、エネルギー、気候変動対策、循環型社会、生物多様性、森林・海洋の環境保全などの環境分野に関する目標が含まれており、環境分野のみならず、環境・社会・経済の 3 つの側面から 17 の目標を統合的に解決しながら持続可能な未来を築くことが求められています。



出典：国際連合広報センター ウェブサイト
持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標

(2) 気候変動対策

2015 年 11~12 月にかけてフランスのパリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) で採択された「パリ協定」では、温室効果ガス排出削減 (緩和) の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分下方に抑える (2℃目標) とともに 1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ、すなわちカーボンニュートラルを実現することが掲げられました。

また、2023 年 11~12 月にアラブ首長国連邦・ドバイにて開催された国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議 (COP28) では、パリ協定の目的達成に向けた世界全体の進捗を評価するグローバル・ストックテイクに関する決定、ロス&ダメージ (気候変動の悪影響に伴う損失と損害) に対応するための基金を含む新たな資金措置の制度の大枠に関する決定のほか、緩和、適応、資金、公正な移行等の各議題についての決定がそれぞれ採択されました。

1.2 国の動向

(1) 第六次環境基本計画

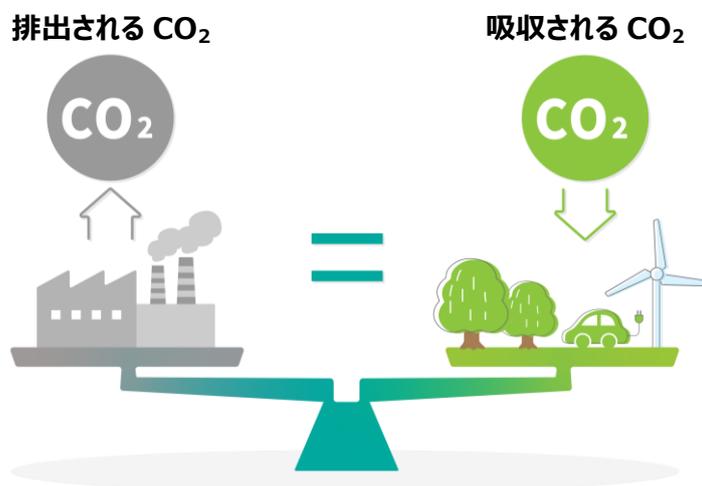
国の「第六次環境基本計画」が、2024年5月に閣議決定されました。同計画は、「環境基本法」に基づく政府全体の環境政策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。個別分野の環境政策については「地球温暖化対策計画」、「循環型社会形成推進基本計画」、「生物多様性国家戦略」といった個別分野の計画において、より詳しく掲載されるため、同計画の役割としては、環境政策が全体として目指すべき大きなビジョンを示すこととなります。

同計画では、目指すべき持続可能な社会の姿を、「環境保全とそれを通じたウェルビーイング（高い生活の質）が実現できる循環共生型社会の構築」としています。その実現に向けて、カーボンニュートラル（脱炭素）、サーキュラーエコノミー（循環経済）、ネイチャーポジティブ（自然再興）等といった個別分野の環境施策を相乗効果が出るよう統合的に推進し、トレードオフを回避しつつ、環境・経済・社会課題の同時解決を図っていく方向性が示されています。

(2) カーボンニュートラル（脱炭素）

「カーボンニュートラル（脱炭素）」とは、二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等による吸収量との間の均衡を達成し、温室効果ガス排出量が実質ゼロとなることを意味します。

国では、2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。その後、2021年4月に、温室効果ガス排出量の新たな中期目標として、「2013年度比で2030年度に46%削減を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける」ことを表明しました。この野心的な目標の達成に向けた緩和策のさらなる推進を図るため、2021年10月に改訂された「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。また、気候変動対策の両輪である適応策についてもさらなる推進を図るため、改訂された「気候変動適応計画」があわせて閣議決定されました。

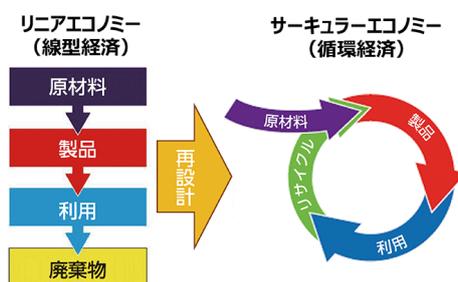


カーボンニュートラルのイメージ

(3) サーキュラーエコノミー（循環経済）

「サーキュラーエコノミー（循環経済）」とは、従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、廃棄されていた製品や原材料等を「資源」と考えて、廃棄物を出さず資源を循環させる経済の仕組みのことを意味します。

国では、2022年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、プラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組（3R+Renewable（バイオマス化・再生材利用等））を促進していくこととしています。また、国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」が、2024年8月に閣議決定されました。同計画では、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を国家戦略として位置付けた上で、その達成に向けた方向性が示されています。

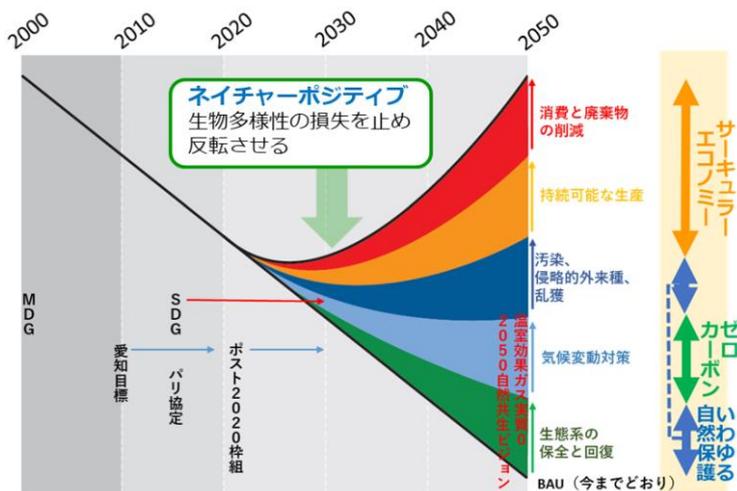


資料：環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書
サーキュラーエコノミーのイメージ

(4) ネイチャーポジティブ（自然再興）

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味します。

2022年12月に、生物多様性の保全に関する2030年までの新たな国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。同枠組を踏まえて、国の「生物多様性国家戦略2023-2030」が、2023年3月に閣議決定されました。同戦略では、2050年ビジョン「自然と共生する社会」の達成に向け、2030年ミッションとして「2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）」を掲げ、その達成に向けた方向性が示されています。



資料：環境省資料「ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて」
生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

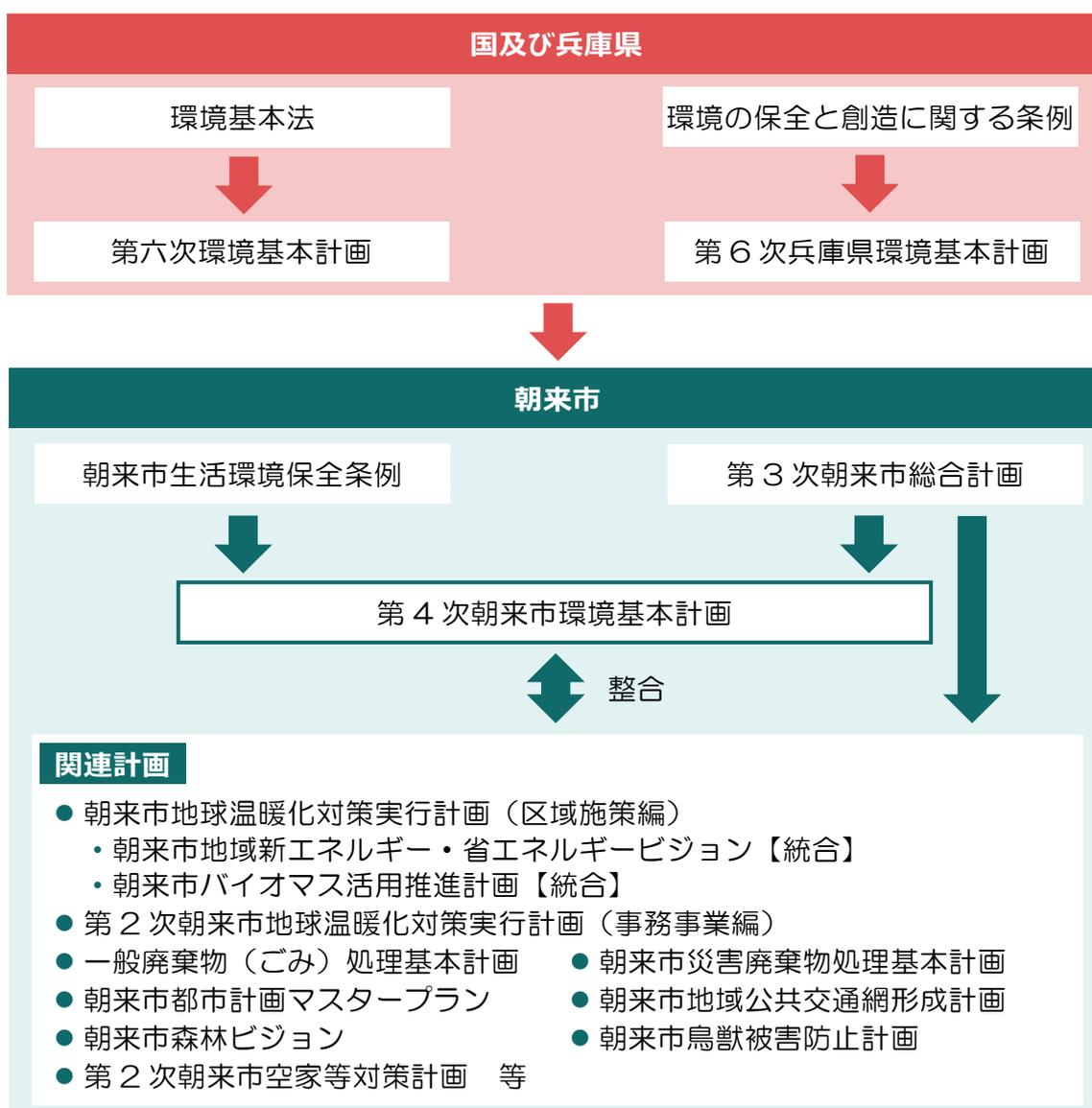
1.3 兵庫県の動向

兵庫県では、新たな「第6次兵庫県環境基本計画」の策定が現在進められています。同計画では、計画の基本理念を、「将来につなぐ兵庫の自然の恵み ～県民と共に創る環境価値～」としています。その実現に向けた施策体系として、「脱炭素・自然共生・資源循環を基軸とし、環境価値を創出」、「健全で快適な環境を確保し、これを土台として環境施策を展開」、「共創力を発揮するとともに、その担い手を確保」が示されています。

2 計画の位置づけ

第4次計画は、「朝来市生活環境保全条例」に位置づけられた計画であり、本市の最上位計画である「第3次朝来市総合計画」を、環境面から総合的かつ計画的に推進するための計画です。

また、上位計画となる国の「第六次環境基本計画」や「第6次兵庫県環境基本計画」の内容を踏まえるとともに、本市の関連計画との整合を図りつつ、本市が展開する環境施策や、市民・事業者の環境に配慮した取組に対して基本的な方向性を示す計画です。



3 計画の期間

第4次計画の期間は、2025年度から2034年度までの10年間とします。

ただし、今後の環境を取り巻く動向の変化等に的確に対応していくため、2030年度を目処に必要な応じて計画の見直しを行います。

4 計画の対象範囲

第4次計画で対象とする環境の範囲は、下表に示すとおりです。

区分	環境の範囲	
脱炭素	<ul style="list-style-type: none">● 省エネルギー● 気候変動 等	<ul style="list-style-type: none">● 再生可能エネルギー
自然共生	<ul style="list-style-type: none">● 動植物● 森林	<ul style="list-style-type: none">● 自然とのふれあい● 農地 等
資源循環	<ul style="list-style-type: none">● ごみの3R	<ul style="list-style-type: none">● ごみの適正処理 等
健全・快適	<ul style="list-style-type: none">● 大気汚染● 騒音・振動・悪臭● 歴史・文化● 空き家 等	<ul style="list-style-type: none">● 水質汚濁● 景観● 公園・緑地
共創力	<ul style="list-style-type: none">● 環境学習・環境教育	<ul style="list-style-type: none">● 環境保全活動 等

第 2 章

環境の現状・課題

1 地域の概況

(1) 位置・地勢

本市は、兵庫県のほぼ中央部に位置し、北部は養父市・豊岡市、南部は神河町、東部は丹波市・多可町・京都府、西部は宍粟市に接しています。

市域は、南北約 32km、東西約 24km の範囲に広がり、総面積は 403.06km² で県全体の 4.8% を占めています。日本海へ流れる円山川や瀬戸内海に流れる市川などの源流地域で兵庫県の南北の分水嶺に位置し、市域の約 84% が森林に覆われた自然豊かな地域です。

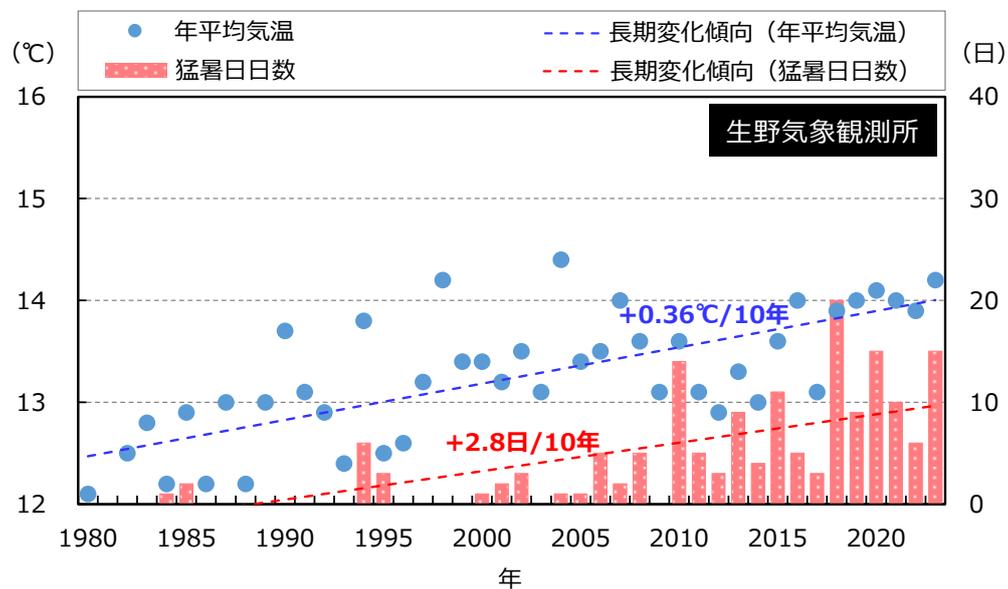
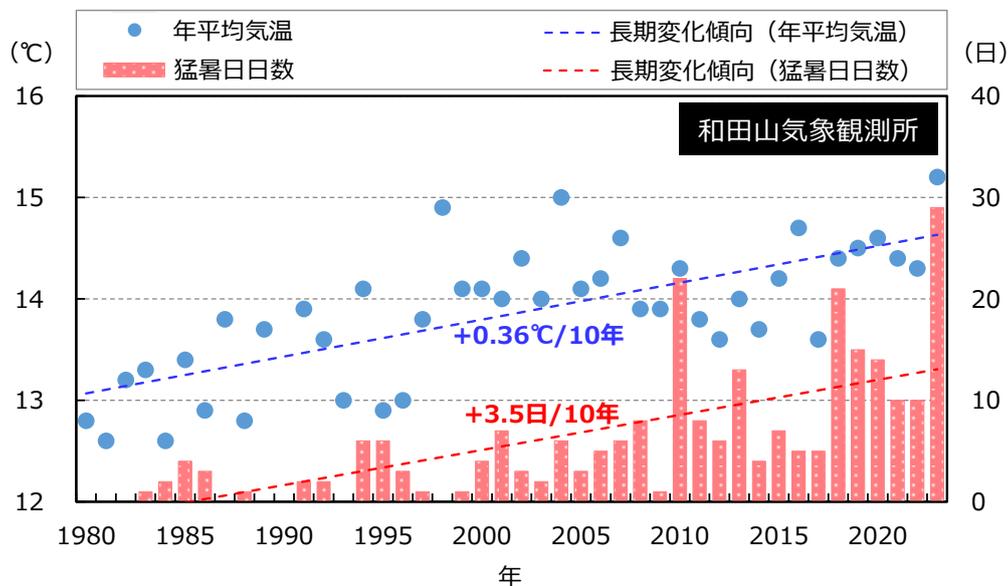


朝来市の位置

(2) 気象

① 気温

市内の和田山気象観測所及び生野気象観測所における 1980 年以降の年平均気温及び猛暑日（日最高気温が 35℃以上の日）日数の長期変化傾向を見ると、ともに増加傾向で推移しています。

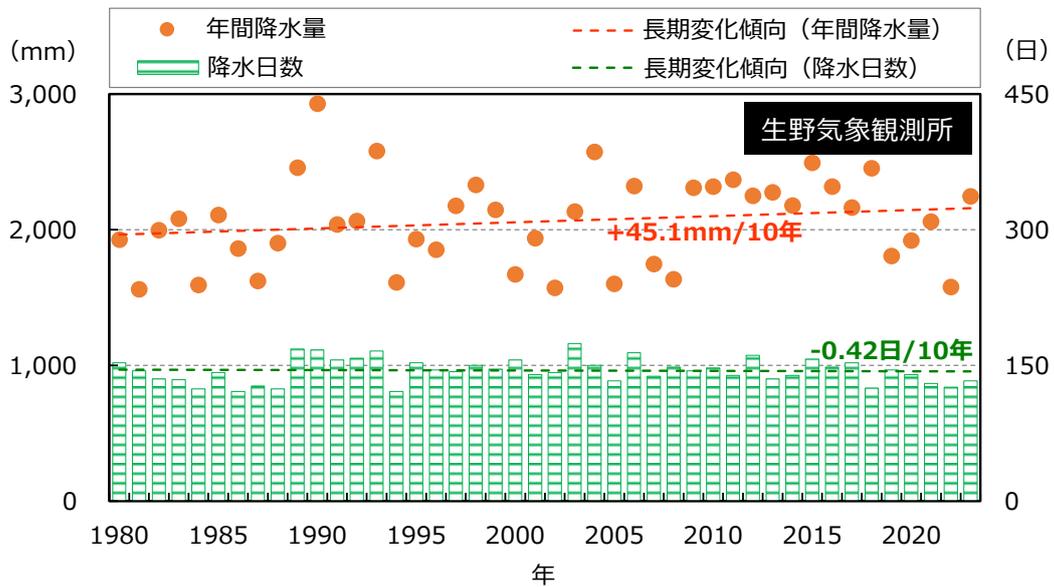
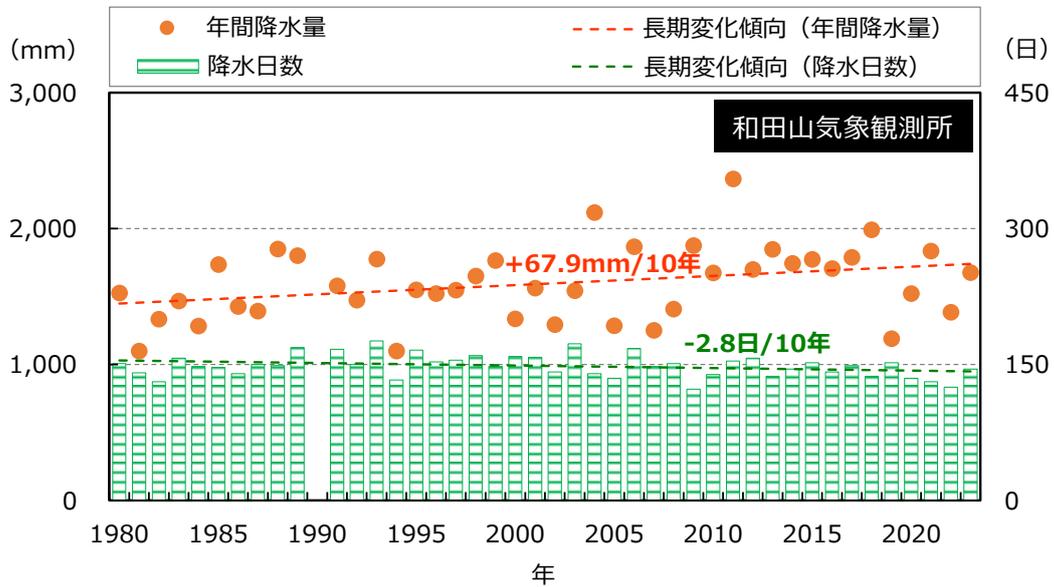


資料：気象庁統計資料

年平均気温及び猛暑日日数の推移

②降水量

市内の和田山気象観測所及び生野気象観測所における 1980 年以降の年間降水量及び降水日数の長期変化傾向を見ると、降水日数が減少傾向で推移する一方で、年間降水量は増加傾向で推移しています。

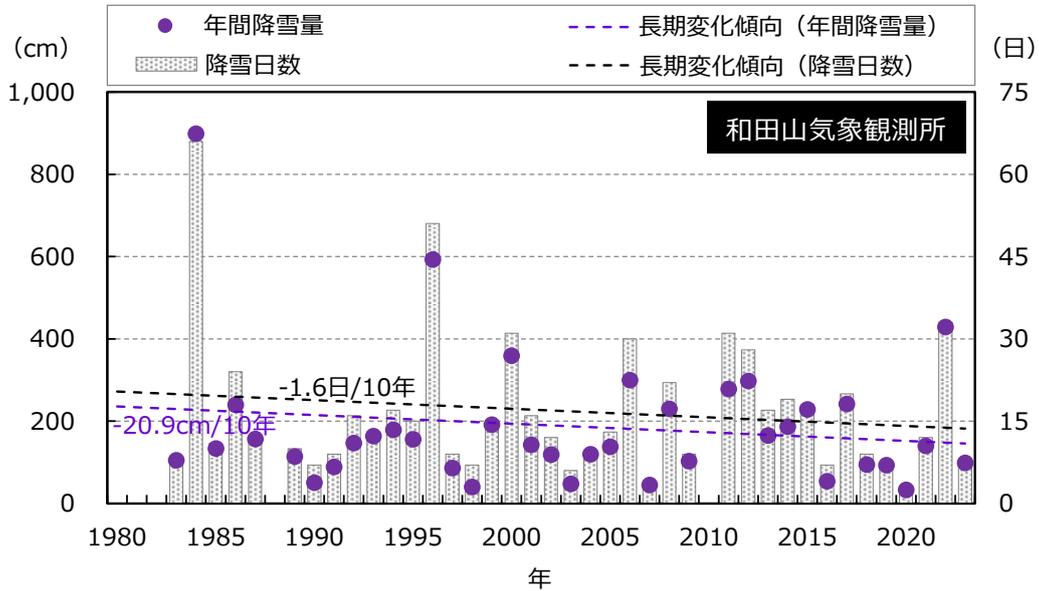


資料：気象庁統計資料

年間降水量及び降水日数の推移

③降雪量

市内の和田山気象観測所（生野気象観測所では観測対象外）における1980年以降の年間降雪量及び降雪日数の長期変化傾向を見ると、ともに減少傾向で推移しています。

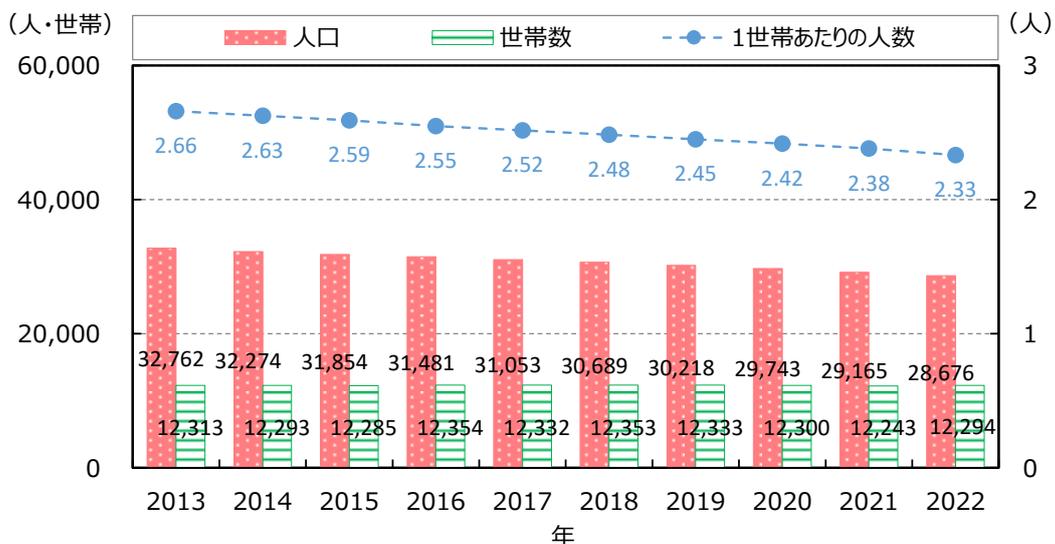


資料：気象庁統計資料

年間降雪量及び降雪日数の推移

(3) 人口・世帯数

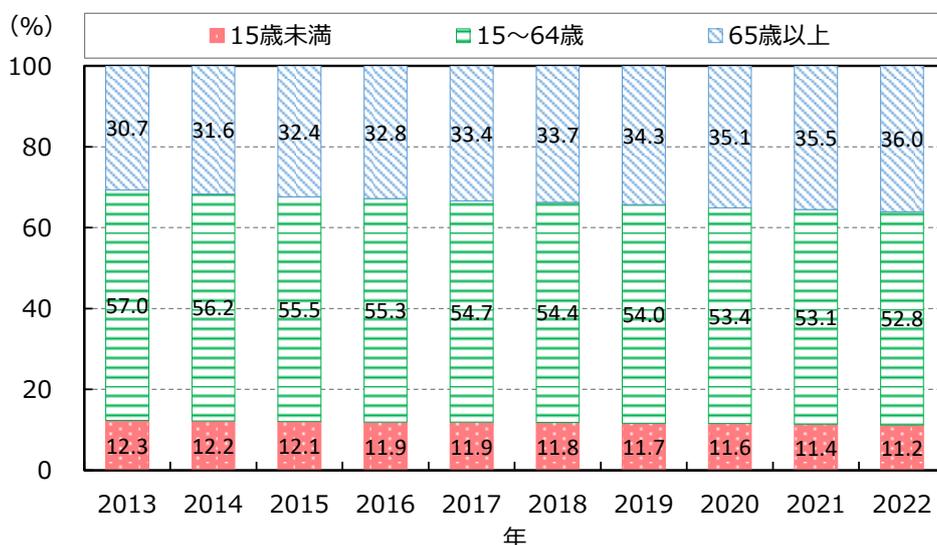
本市の人口及び世帯数は、2022年でそれぞれ28,676人、12,294世帯となっており、人口は減少傾向、世帯数は概ね横ばいで推移しています。1世帯あたりの人数は、2022年で2.33人となっており、減少傾向で推移していることから、核家族化や単身世帯化が進行しています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

人口及び世帯数の推移

また、本市の人口の年齢階級別構成比は、15歳未満及び15～64歳が減少傾向で推移する一方で、65歳以上が増加傾向で推移していることから、少子高齢化が着実に進行していることがうかがえます。

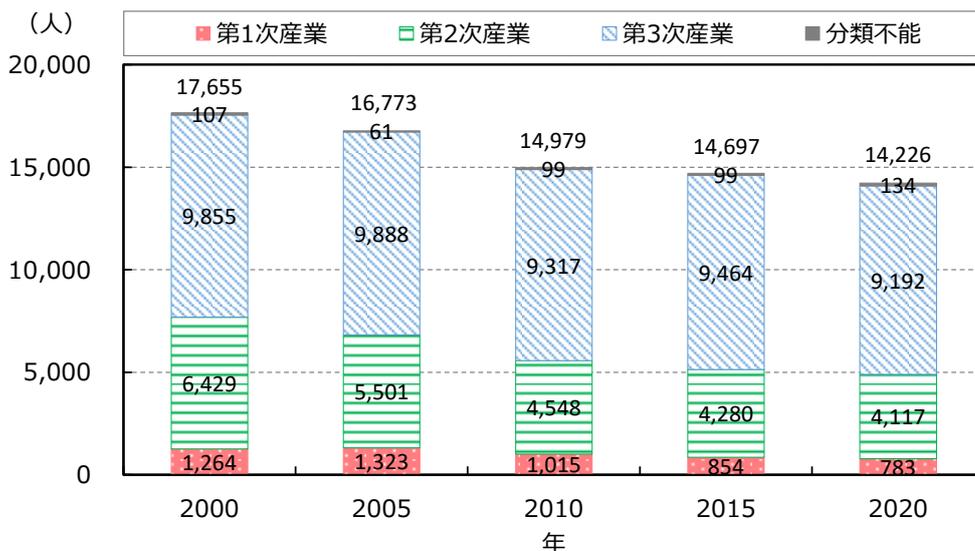


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
人口の年齢階級別構成比の推移

(3) 産業

①産業別就業者数

本市の就業数は、2020年で14,226人となっており、減少傾向で推移しています。その内訳を見ると、第3次産業が9,192人で最も多く、次いで第2次産業が4,117人、第1次産業が783人などとなっています。



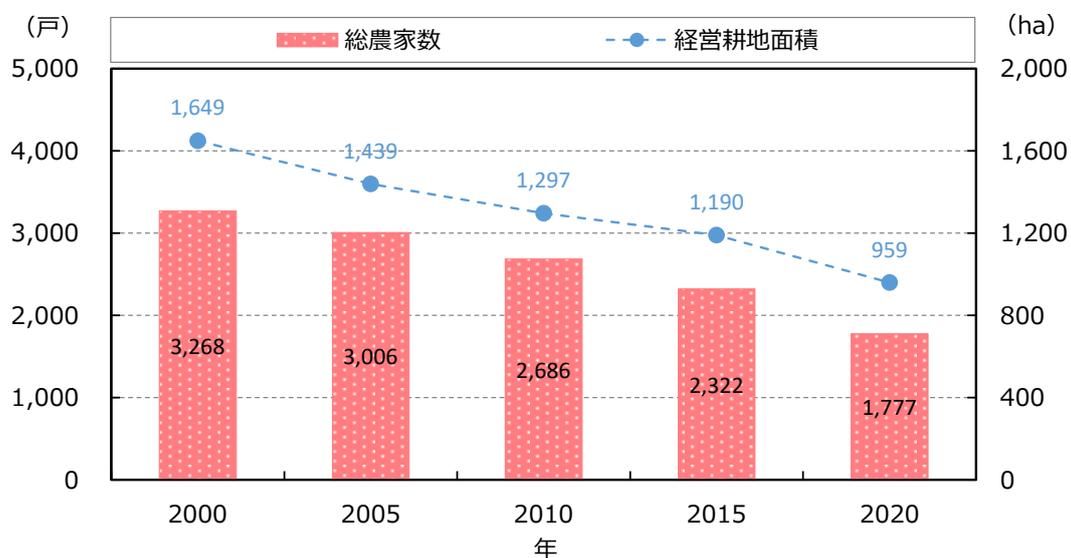
注) 第1次産業：農業、林業、漁業
第2次産業：鉱業、建設業、製造業
第3次産業：第1次産業及び第2次産業に分類されない産業

資料：国勢調査

産業別就業者数の推移

②農業

本市の総農家数及び経営耕地面積は、2020年でそれぞれ1,777戸、959haとなっており、両者ともに減少傾向で推移しています。

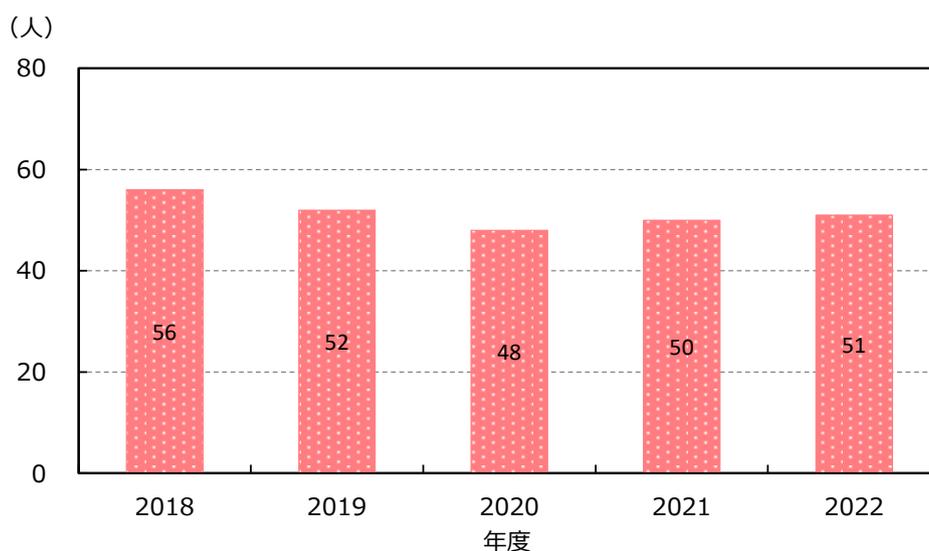


資料：国勢調査

総農家数及び経営耕地面積の推移

③林業

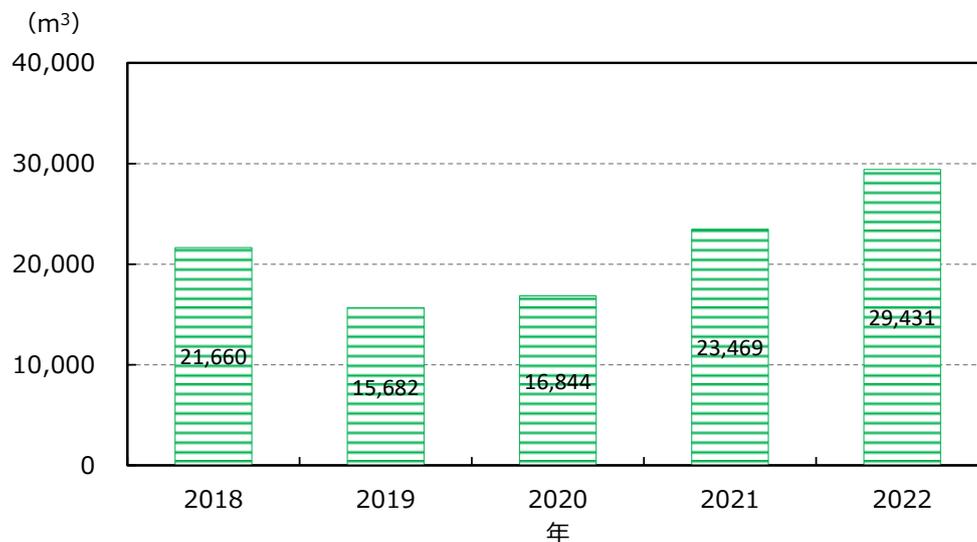
本市の林業労働者数は、2022年度で51人となっており、2021年度以降、増加傾向で推移しています。



資料：兵庫県林業統計書

林業労働者数の推移

また、本市の素材生産量は、2022年で29,431m³となっており、2020年以降、増加傾向で推移しています。

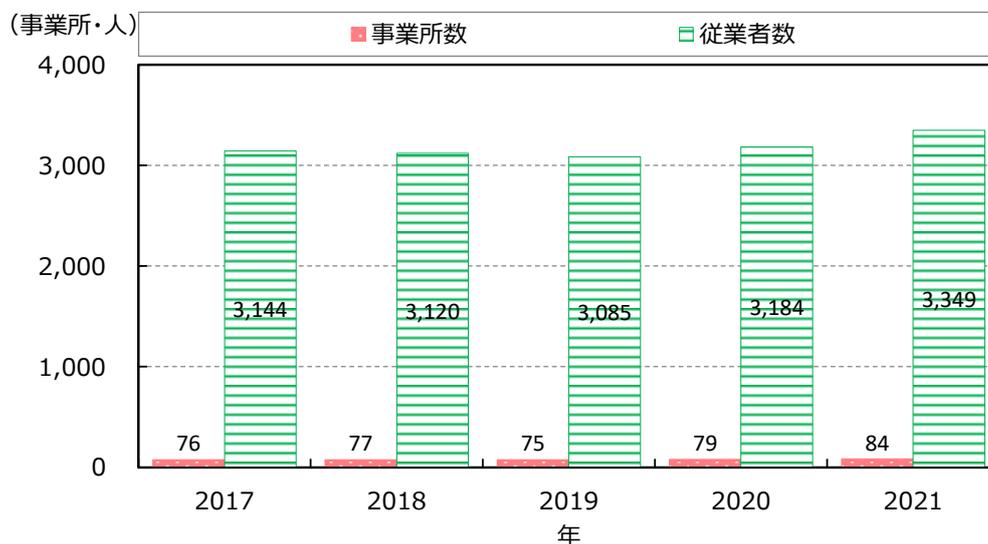


資料：兵庫県林業統計書

素材生産量の推移

④工業

本市の工業の事業所数及び従業者数は、2021年でそれぞれ84事業所、3,349人となっており、両者ともに2020年以降、増加傾向で推移しています。



資料：工業統計調査、経済センサス-活動調査、兵庫県統計書
工業の事業所数及び従業者数の推移

2 環境に関する意識

(1) 調査概要

市民・事業者・中学生を対象とした本市の環境に関するアンケート調査の実施概要は、下表に示すとおりです。

アンケート調査の実施概要

区分	調査対象	調査期間	有効回収数	有効回収率
市民	市内在住の18歳以上の男女1,500人	2024年6～7月	623件	41.5%
事業者	市内で事業活動を行っている200事業所	同上	109件	54.5%
中学生	市内の中学3年生214人	同上	181件	84.6%

(2) 調査結果概要

アンケート調査結果の概要は、以下に示すとおりです。なお、調査結果の詳細は、「資料編」に掲載しています。

①地域の環境に関する満足度《市民【問2】・中学生【問2】》

地域の環境に関する満足度※（上位5項目）

順位	市民	順位	中学生
1位	空気のきれいさ【89.6%】	1位	自然の豊かさ【90.6%】
2位	自然の豊かさ【85.2%】	2位	空気のきれいさ【86.7%】
3位	家のまわりの悪臭の少なさ【77.9%】	3位	家のまわりの悪臭の少なさ【79.0%】
4位	家のまわりの静かさ【75.5%】	4位	家のまわりの静かさ【77.3%】
5位	まちの清潔さ【72.3%】	5位	川や池の水のきれいさ【74.0%】

※：「とても満足」及び「やや満足」と回答した市民・中学生の割合を示す。

地域の環境に関する満足度※（下位5項目）

順位	市民	順位	中学生
1位	環境に関する情報の入手しやすさ【18.8%】	1位	道路交通や公共交通機関の便利さ【39.2%】
2位	環境教育・環境学習の機会の多さ【21.4%】	2位	自然災害に対する安全性の高さ【53.6%】
3位	道路交通や公共交通機関の便利さ【21.8%】	3位	リサイクル活動の活発さ【59.2%】
4位	自然災害に対する安全性の高さ【32.1%】	4位	環境に関する情報の入手しやすさ【61.3%】
5位	歴史的・文化的資源と調和したまちなみの美しさ【42.7%】	5位	環境教育・環境学習の機会の多さ【65.2%】

※：「とても満足」及び「やや満足」と回答した市民・中学生の割合を示す。

②地域の環境に関する重要度 《市民【問 2】・中学生【問 2】》

地域の環境に関する重要度※（上位5項目）

順位	市民	順位	中学生
1位	まちの清潔さ【89.5%】	1位	まちの清潔さ【83.4%】
2位	空気のきれいさ【89.0%】	2位	家のまわりの悪臭の少なさ【82.3%】
3位	ごみの分別やし方のマナーの良さ【88.2%】		道路交通や公共交通機関の便利さ【82.3%】
4位	川や池の水のきれいさ【86.7%】	4位	自然災害に対する安全性の高さ【81.2%】
	家のまわりの悪臭の少なさ【86.7%】	5位	家のまわりの静かさ【80.1%】

※：「とても重要」及び「やや重要」と回答した市民・中学生の割合を示す。

地域の環境に関する重要度※（下位5項目）

順位	市民	順位	中学生
1位	環境教育・環境学習の機会の多さ【60.4%】	1位	環境に関する情報の入手しやすさ【61.9%】
2位	環境に関する情報の入手しやすさ【60.7%】	2位	歴史的・文化的資源と調和したまちなみの美しさ【65.8%】
3位	歴史的・文化的資源と調和したまちなみの美しさ【64.2%】	3位	自然とふれあう場や機会の多さ【66.3%】
	自然とふれあう場や機会の多さ【64.2%】	4位	環境教育・環境学習の機会の多さ【68.5%】
5位	自然と調和したまちなみの美しさ【67.1%】	5位	リサイクル活動の活発さ【71.9%】

※：「とても重要」及び「やや重要」と回答した市民・中学生の割合を示す。

③環境保全に関する取組の実行度 《市民【問 3】・事業者【問 2】》

環境保全に関する取組の実行度※（上位5項目）

順位	市民	順位	事業者
1位	ごみをきちんと分別して出し、リサイクルに協力している【95.9%】	1位	こまめな消灯や冷暖房時の適正温度管理など、節電に努めている【93.6%】
2位	こまめな消灯や冷暖房時の適正温度管理など、節電に努めている【95.7%】	2位	空調のフィルターを定期的に掃除するなど、設備の保守管理を行っている【86.2%】
3位	賞味期限切れや食べ残し等で食品ロスを出さないよう心がけてい【93.9%】	3位	事業所の設備を更新する際は、省エネ性能の高い設備を選択している【78.9%】
4位	生ごみは水切りを十分に行っている【91.0%】	4位	事業所内でクールビズやウォームビズを励行している【78.0%】
5位	使い捨て商品は買わず、詰め替えできる商品を購入している【90.7%】	5位	事業活動による廃棄物の発生抑制やリサイクルなどを徹底してい【73.4%】

※：「いつも行っている」及び「たまに行っている」と回答した市民の割合、「取り組んでいる」と回答した事業所の割合を示す。

環境保全に関する取組の実行度※（下位5項目）

順位	市民	順位	事業者
1位	できるだけ自動車利用を控え、公共交通機関を利用している【15.4%】	1位	専門機関による省エネルギー診断などを受診して、設備改修を行っている【4.6%】
2位	太陽光発電設備など、再生可能エネルギー設備を利用している【17.9%】	2位	従業員に、通勤や出張への公共交通機関の利用を奨励している【11.9%】
3位	フリーマーケットへの参加やアプリの利用など、不用品の再利用に努めている【33.0%】	3位	ISO14001 やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入している【12.8%】
4位	できるだけ徒歩や自転車での移動を心がけている【41.4%】	4位	再生可能エネルギー割合が高い電力を選択して購入している【15.6%】
5位	エコマーク商品など、環境にやさしい商品を購入している【57.8%】	5位	環境保全のための指針・ガイドラインや環境報告書などを作成している【17.4%】

※：「いつも行っている」及び「たまに行っている」と回答した市民の割合、「取り組んでいる」と回答した事業所の割合を示す。

④環境保全活動・環境学習への今後の参加意向《市民【問4】・中学生【問4】》

環境保全活動・環境学習への今後の参加意向※（上位5項目）

順位	市民	順位	中学生
1位	道路や河川、公園などの清掃活動【51.4%】	1位	動植物の観察会や保護活動【44.8%】
2位	地域におけるリサイクル活動【42.9%】	2位	地域におけるリサイクル活動【40.3%】
3位	花や木を植える緑化活動【41.7%】	3位	道路や河川、公園などの清掃活動【35.4%】
4位	バザーやフリーマーケット【35.8%】		花や木を植える緑化活動【35.4%】
5位	ごみ処理施設の見学会【33.7%】	5位	バザーやフリーマーケット【33.7%】

※：「参加したい」と回答した市民・中学生の割合を示す。

⑤「生物多様性」の認知度《市民【問5】・中学生【問5】》

「生物多様性」という言葉の認知度

項目	市民	中学生
言葉の意味を知っている	21.8%	18.2%
言葉の意味は知らないが、聞いたことがある	46.9%	42.0%
聞いたことがない	28.3%	38.7%

⑥「第3次計画」の認知度《市民【問8】・事業者【問12】》

「第3次計画」の認知度

項目	市民	事業者
内容を知っている	3.0%	10.1%
内容をよく知らないが、聞いたことがある	31.8%	44.0%
聞いたことがない	62.9%	41.3%

⑦本市が重点的に今後進めるべき取組《市民【問12】》

市民が考える本市が重点的に今後進めるべき取組（上位5項目）

順位	市民
1位	公共交通機関（アコバスなど）の利便性向上・利用促進【47.0%】
2位	空き家や空き地の適正管理【43.3%】
3位	安全・安心な水道水の供給【35.8%】
4位	ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策【28.9%】
5位	有害鳥獣による農作物被害の防止対策【28.3%】

⑧本市に今後期待する支援《事業者【問14】》

事業者が環境保全に取り組んでいくために本市に今後期待する支援（上位5項目）

順位	事業者
1位	市内の環境の現状に関する情報提供【41.3%】
2位	環境保全に取り組むための公的融資や補助制度の充実【37.6%】
3位	他事業者での先駆的な取組事例の情報提供【34.9%】
4位	公共施設での率先した取組の実施及びその効果の情報提供【27.5%】
5位	環境保全に関する技術指導や講習会などの開催【21.1%】

⑨本市の将来像《中学生【問7】》

中学生が望む本市の将来像（上位5項目）

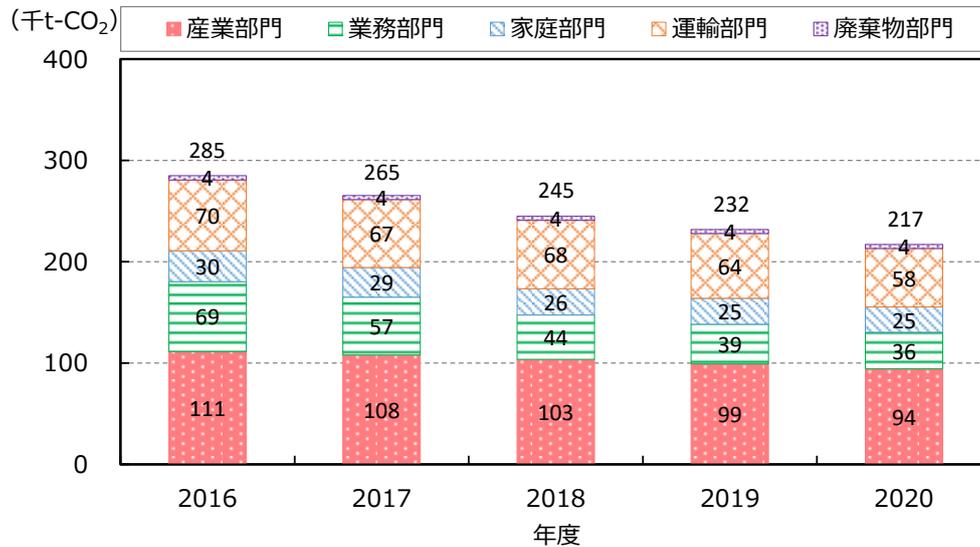
順位	中学生
1位	空気や水がきれいなまち【61.3%】
2位	自然が豊かなまち【23.8%】
3位	騒音や振動が少ない静かなまち【22.7%】
	誰もが利用しやすい交通手段が確保されたまち【22.7%】
5位	有害物質による汚染がないまち【21.0%】

3.1 脱炭素

(1) 現状

①市域の温室効果ガス排出量

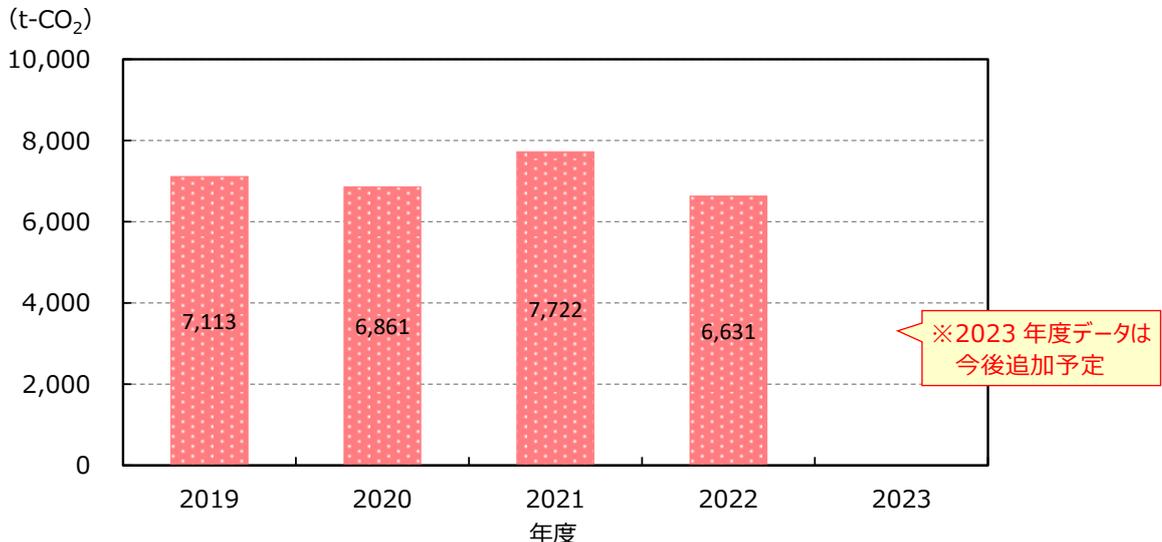
市域の温室効果ガス排出量は、2020年度で217千t-CO₂となっています。減少傾向で推移し、2016年度と比較すると23.9%減となっています。部門別に見ると、業務部門が47.6%減と最も減少しており、次いで運輸部門が17.8%減、家庭部門が17.7%減、産業部門が15.4%減、廃棄物部門が3.5%減となっています。



市域の温室効果ガス排出量の推移

②市の事務事業に係る温室効果ガス排出量

市の事務事業に係る温室効果ガス排出量は、2022年度で6,631t-CO₂となっています。多少の増減はあるものの減少傾向で推移し、2019年度と比較すると6.8%減となっています。



市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の推移

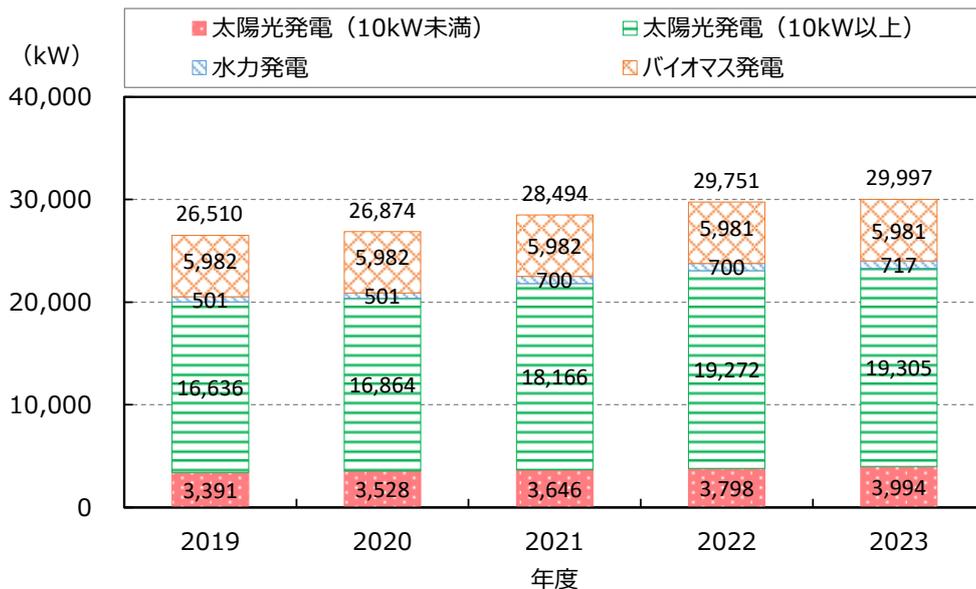
③再生可能エネルギー

本市では、公共施設への太陽光発電設備の導入を推進しています。現在、10 施設に導入しており、累計導入容量は 169.6kW となっています。

公共施設への太陽光発電の導入状況（2024年7月時点）

No	施設	導入容量 (kW)
1	朝来市役所 本庁舎	10
2	朝来市役所 朝来支所	10
3	山口小学校	10
4	和田山中学校	20
5	学校給食センター	10
6	高齢者活力創造センター（旧与布土小学校）	48
7	朝来市斎場 セレモニーホールやすらぎ	30
8	あさご森の図書館 あさごエコハウス	20
9	生野交流館	10
10	竹田城跡 中腹駐車場トイレ	1.6
合計		169.6

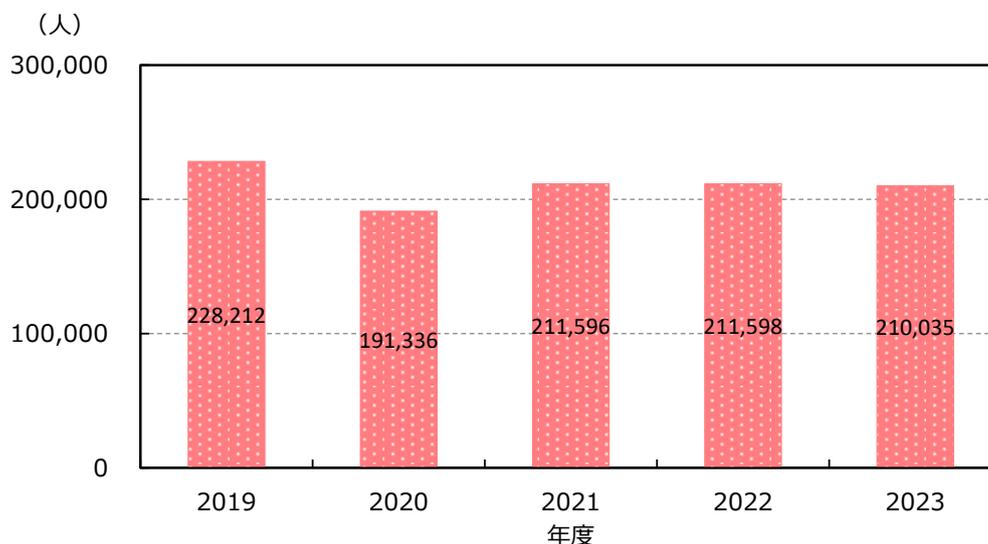
また、市内のFIT・FIP制度による再生可能エネルギー設備の累計導入容量は、2023年度で29,997kWとなっています。その内訳を見ると、太陽光発電（10kW以上）が19,305kWで最も多く、次いでバイオマス発電が5,981kW、太陽光発電（10kW未満）が3,994kW、水力発電が717kWとなっています。



資料：再生可能エネルギー電子申請サイト
再生可能エネルギー設備の累計導入容量の推移

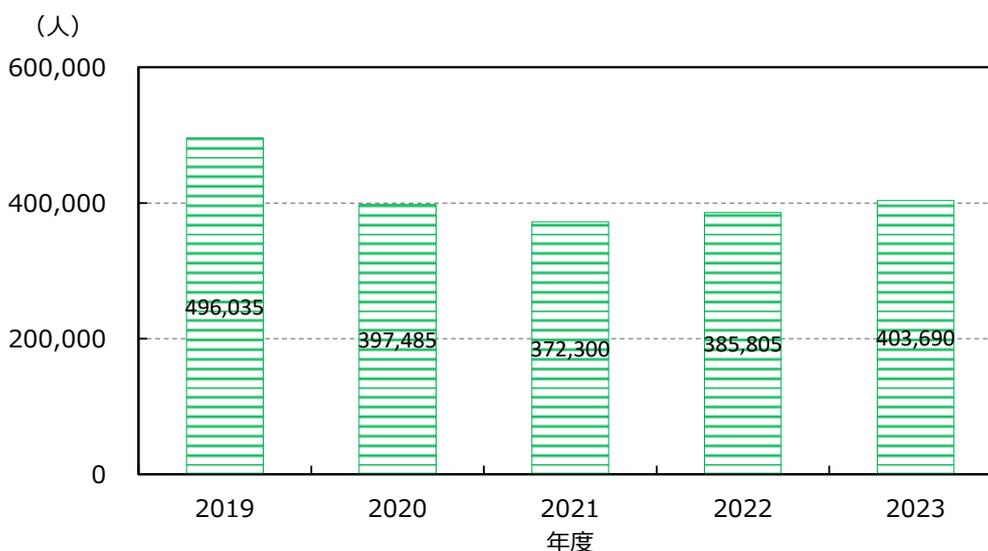
④公共交通

市内の路線バス及びコミュニティバス（アコバス）の年間乗車人数は、2023年度で210,035人となっています。新型コロナウイルスの影響もあり、2020年度に大きく減少した後、緩やかな回復傾向で推移していますが、2019年度と比較すると8.0%減となっています。



路線バス及びコミュニティバス（アコバス）の年間乗車人数の推移

また、市内の鉄道の年間乗車人数は、2023年度で403,690人となっています。路線バス及びコミュニティバス（アコバス）と同様に、2020年度に大きく減少した後、緩やかな回復傾向で推移していますが、2019年度と比較すると18.6%減となっています。



鉄道の年間乗車人数の推移

(2) 課題

現状	課題
<p>市域における温室効果ガス排出量は、減少傾向で推移しています。</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー対策のさらなる推進や再生可能エネルギーの導入拡大を図っていく必要があります。</p>
<p>本市の事務事業に係る温室効果ガス排出量は、減少傾向で推移しています。</p>	<p>公共施設におけるエネルギー消費量のさらなる削減に向けて、率的に取り組んでいく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、家庭や事業所で取り組みやすい省エネ行動等のソフト面の対策については実行度が比較的高くなっていますが、再生可能エネルギー設備の導入等のハード面の対策は実行度が低くなっています。また、「環境保全に取り組むための公的融資や補助制度の充実」を期待する事業者の割合は高くなっています。</p>	<p>補助制度の創設や活用できる補助制度等について情報発信を行うなど、支援体制の強化を図っていく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、市民・中学生の「自然災害に対する安全性の高さ」に対する満足度はともに低くなっています。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入拡大は、地球温暖化対策だけではなく、電力の分散化による災害時のレジリエンス強化に資するものであるため、防災拠点や避難所に再生可能エネルギーや蓄電池を活用した自立・分散型電源を率的に導入するとともに、家庭や事業所への波及を図っていく必要があります。</p>
<p>市内では、民間事業者による木質バイオマス発電事業が行われています。</p>	<p>事業の継続を図るため、森林組合や関連事業者と連携し、未利用材等の燃料が安定供給できる体制づくりを推進していく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、市民・中学生の「道路交通や公共交通機関の利便さ」に対する満足度はともに低くなっていると同時に、「公共交通機関（アコバスなど）の利便性向上・利用促進」を期待する市民の割合は最も高くなっています。</p>	<p>利便性向上による利用者の増加を図ることで、持続可能な公共交通体系の構築を目指していく必要があります。</p>
<p>市内では、気温の上昇、降水量の増加、降雪量の減少など、地球温暖化の進行がもたらす気候変動影響が顕在化してきています。</p>	<p>温室効果ガスの排出を抑制する緩和策に加えて、集中豪雨の頻度・強度の増加、熱中症リスクの増加など、気候変動影響に備える適応策を検討していく必要があります。</p>

3.2 自然共生

(1) 現状

①希少野生動植物

兵庫県では、絶滅の危機にある希少野生動植物などを保全し、生物多様性を確保するため、1995年に「兵庫の貴重な自然-兵庫県版レッドデータブック-」を作成しています。その後、蓄積された新たな生物情報を基に、2013年に鳥類、2014年に貝類・その他無脊椎動物、2017年に哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類、2022年に昆虫類について改訂された新たなレッドリストが公表されています。また、2020年に植物・植物群落について改訂された新たなレッドデータブックが公表されています。

同資料の県内分布記録に本市が含まれている希少野生動物は174種、希少野生植物は114種となっています。

市内における希少野生動物の確認状況

区分	兵庫県版 レッドリスト 掲載種数	兵庫県版レッドリストの県内分布記録に 本市が含まれている種	
		種数	種名
哺乳類	18	10	ニホンモモンガ、ヤマネ、ミズラモグラなど
鳥類	153	57	コウノトリ、クマタカなど
爬虫類	9	4	シロマダラ、ニホンイシガメなど
両生類	18	11	オオサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、モリアオガエル、アカハライモリなど
魚類	56	12	スナヤツメ南方種、ミナミメダカ（瀬戸内型）、ナガレホトケドジョウなど
昆虫類	281	68	オオムラサキ、クロシジミなど
クモ類	41	5	タジマホラヒメグモ、シノビグモなど
貝類	153	7	マルタニシ、ケハダビロウドマイマイなど
その他 無脊椎動物	65	0	—
合計	791	174	—



コウノトリ



オオサンショウウオ

市内における希少野生植物の確認状況

区分	兵庫県版 レッドデータ ブック 掲載種数	兵庫県版レッドデータブックの県内分布記録に 本市が含まれている種	
		種数	種名
維管束植物 (シダ植物)	98	15	ヒロハハナヤスリ、ヤシャゼンマイ、ヤマドリゼンマイ、ヒロハヤブソテツなど
維管束植物 (種子植物)	711	89	ムカゴソウ、スズメノハコベ、カタクリ、ギンラン、ヒカゲツツジ、エドヒガンなど
蘚苔類 (苔類)	50	4	タカキクラマゴケモドキ、コオイフタマタゴケなど
蘚苔類 (蘚類)	92	2	チチレタチゴケ、トガリバイチイゴケ
藻類 (淡水藻類)	33	0	—
藻類 (海藻類)	14	0	—
菌類	44	4	マツタケモドキ、オオムラサキアンスタケなど
合計	1,042	114	—

②外来生物

市内では、アライグマやヌートリア、オオキンケイギクなど、特定外来生物の生息・生育が確認されています。



アライグマ

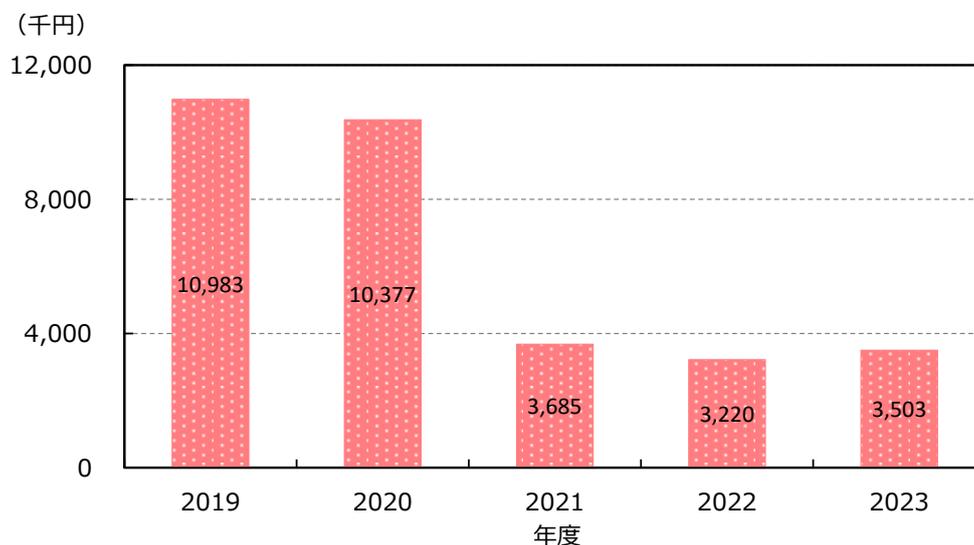


オオキンケイギク

資料：環境省ホームページ

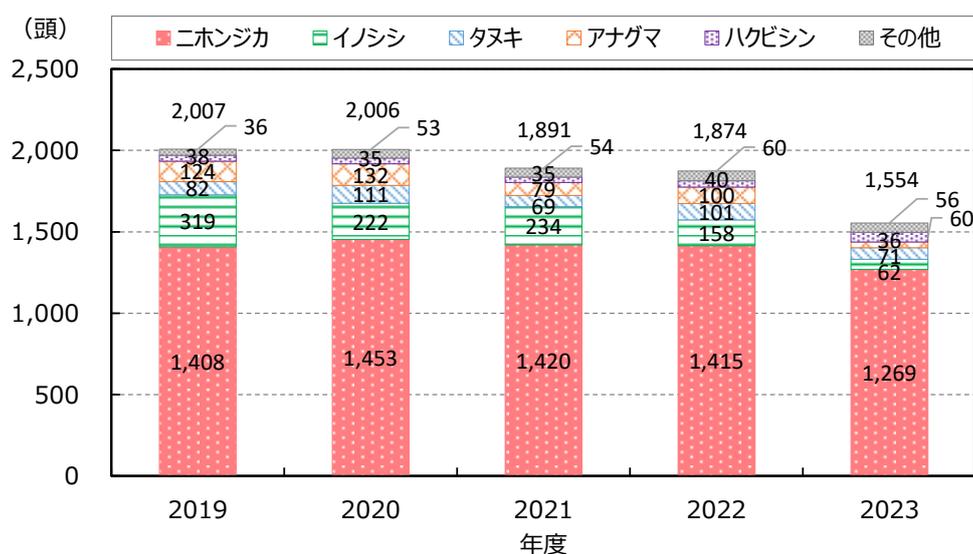
③有害鳥獣

市内では、イノシシやニホンジカなど、有害鳥獣による農林業被害が発生しています。被害額は、2023年度で3,503千円となっており、2021年度に大きく減少した後、概ね横ばいで推移しています。



有害鳥獣による農林業被害額の推移

また、有害鳥獣の捕獲頭数は、2023年度で1,554頭となっており、減少傾向で推移しています。その内訳を見ると、ニホンジカが1,269頭で圧倒的に多くなっています。



有害鳥獣の捕獲頭数の推移

(2) 課題

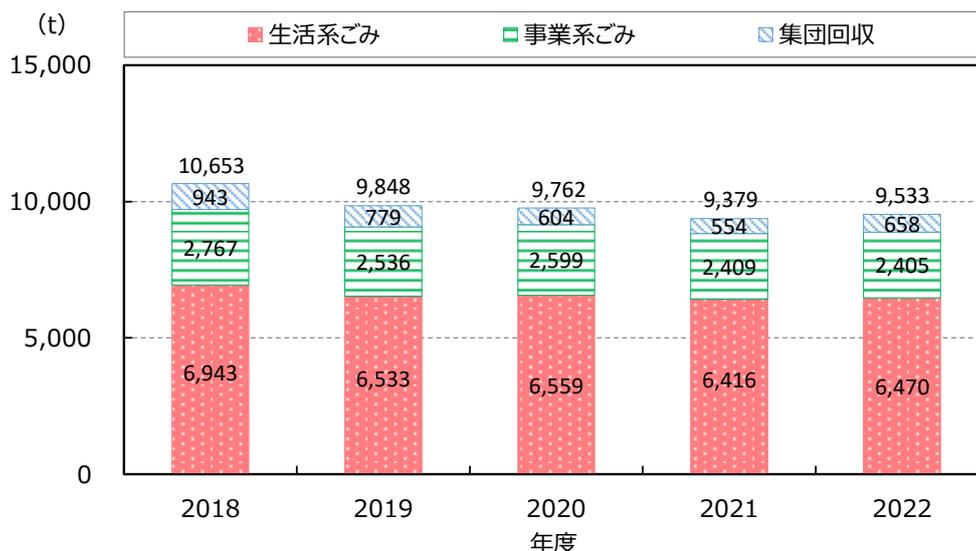
現状	課題
<p>アンケート調査結果によると、市民・中学生の「生物多様性」の認知度はともに低くなっています。また、市民・事業者の「生物多様性の保全や持続可能な利用につながる活動」への取組意向は比較的高くなっています。</p>	<p>希少野生動植物の生息・生育状況の現状把握や情報発信を行い、保全活動の推進を図っていく必要があります。</p>
<p>市内では、特定外来生物の生息・生育が確認されています。</p>	<p>特定外来生物の特徴や駆除方法について情報発信を行うことで、被害の拡大防止に努めていく必要があります。また、兵庫県や周辺自治体と連携して、新たな特定外来生物の侵入防止に努めていく必要があります。</p>
<p>本市の有害鳥獣による農林業被害額は減少傾向で推移しているものの、アンケート調査結果によると、「有害鳥獣による農作物被害の防止対策」の推進を期待する市民の割合は高くなっています。</p>	<p>防護柵の設置や捕獲活動の推進など、被害のさらなる縮小に努めていく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、市民・中学生の「自然の豊かさ」に対する満足度はともに高くなっています。</p>	<p>本市の約84%を占める森林の適正管理や担い手の確保を行うことで、水源かん養機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能など、森林が有する多面的機能の維持・発揮を図っていく必要があります。</p>
<p>本市の総農家数は、減少傾向で推移しています。</p>	<p>新規就農者の確保や環境保全型農業の促進などによって、地域農業の維持・発展を図っていく必要があります。</p>
<p>本市の経営耕地面積は、減少傾向で推移しています。</p>	<p>耕作放棄地の発生防止・解消を図っていく必要があります。</p>

3.3 資源循環

(1) 現状

①ごみ排出量

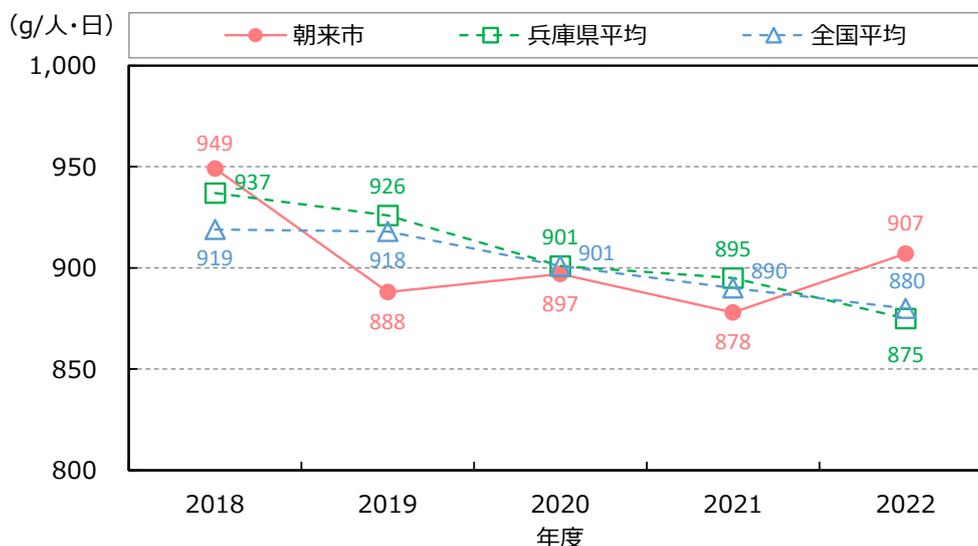
本市のごみ排出量は、2022年度で9,533tとなっています。減少傾向で推移していましたが、2022年度に増加傾向に転じ、2018年度と比較すると10.5%減となっています。種類別に見ると、生活系ごみが6.8%減、事業系ごみが13.1%減、集団回収が30.2%減となっています。



資料：一般廃棄物処理実態調査

ごみ排出量の推移

また、本市の1人1日当たりのごみ排出量は、2022年度で907g/人・日となっています。多少の増減はあるものの減少傾向で推移していましたが、2022年度に増加に転じています。2019年度以降、兵庫県平均及び全国平均よりも少ない水準で推移していましたが、2022年度には多い水準となっています。

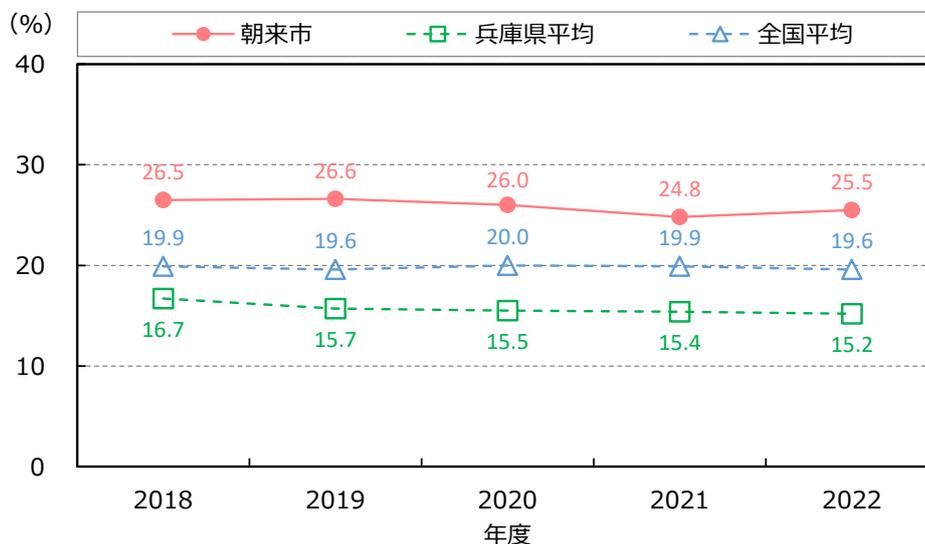


資料：一般廃棄物処理実態調査

1人1日当たりのごみ排出量の推移

②リサイクル率

本市のリサイクル率は、2022年度で25.5%となっており、2021年度まで多少の増減はあるものの減少傾向で推移していましたが、2022年度に増加に転じています。兵庫県平均及び全国平均よりも高い水準となっています。

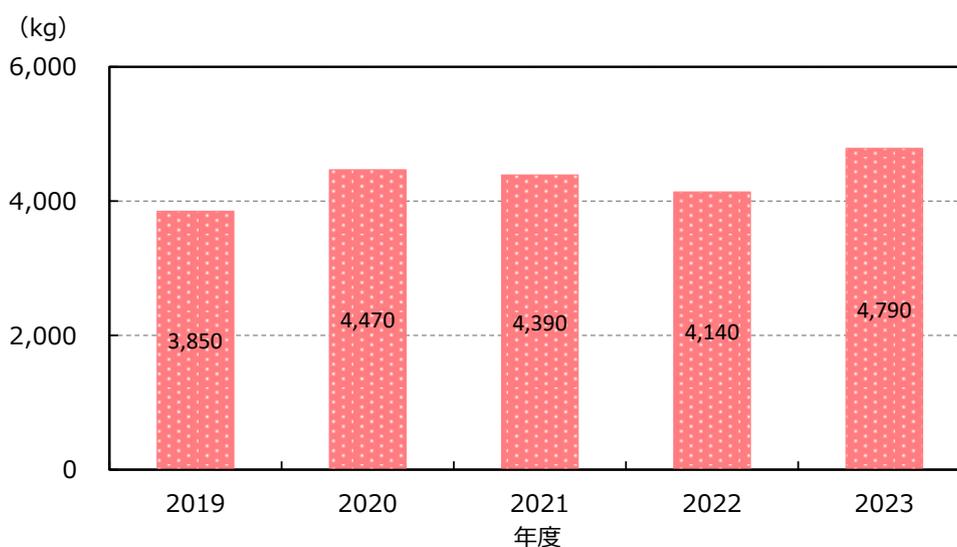


資料：一般廃棄物処理実態調査

リサイクル率の推移

③不法投棄ごみ

本市では、不法投棄パトロールを日常的に行っています。不法投棄ごみの回収量は、2023年度で4,790kgとなっており、多少の増減はあるものの増加傾向で推移しています。



不法投棄ごみの回収量の推移

(2) 課題

現状	課題
<p>本市のごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量は、ともに多少の増減はあるものの減少傾向で推移しています。アンケート調査結果によると、市民の「食品ロスの削減」や「生ごみの水切り」などの実行度は高くなっています。</p>	<p>今後も3Rのうち優先されるべきごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）に重点を置いた取組により、さらなるごみ減量につなげていく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、市民の「資源物の分別排出」の実行度は高くなっていますが、リサイクル率は概ね横ばいで推移しています。</p>	<p>ごみの分別方法やごみ出しルール等の浸透・定着を図ることによって、燃やすごみに含まれている資源物のさらなる分別の徹底を促していく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、市民の「使い捨てプラスチック製品の使用削減」の実行度は低くなっています。</p>	<p>プラスチックごみの削減や使い捨てプラスチック製品を使用しないライフスタイルへの転換を図っていく必要があります。</p>
<p>本市の資源集団回収量は減少傾向で推移しているものの、アンケート調査結果によると、市民・中学生の「地域におけるリサイクル活動」への参加意向はともに高くなっています。</p>	<p>回収団体への助成金の交付を継続するとともに、活動の活性化を図っていく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、市民・中学生の「まちの清潔さ」に対する重要度はともに最も高くなっているとともに、「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」の推進を期待する市民の割合は高くなっています。</p>	<p>地域における環境美化活動を促進し、ごみの不法投棄やポイ捨てをしにくい環境づくりを推進するとともに、市民のマナーやモラルの向上に向けた意識啓発を図っていく必要があります。</p>
<p>近年、市内では大規模災害が発生していませんが、国内においては頻発しており、災害廃棄物の処理は全国的な課題になっています。</p>	<p>大規模災害の発生に備えて、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理する体制づくりを推進していく必要があります。</p>

3.4 健全・快適

(1) 現状

①大気質

市内には一般環境大気測定局が設置されていませんが、周辺の丹波市及び豊岡市では、兵庫県による二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）などの常時監視が行われており、全て環境基準を達成しています。

二酸化窒素（NO₂）の測定結果

測定局		環境基準	測定結果（ppm）				
			2018	2019	2020	2021	2022
丹波市	柏原	0.06 以下	0.010	0.009	0.008	0.007	0.007
豊岡市	市役所	0.06 以下	0.005	0.006	0.009	0.008	0.008

注）測定結果は、日平均値の年間 98%値を示します。

資料：兵庫県環境白書

浮遊粒子状物質（SPM）の測定結果

測定局		環境基準	測定結果（mg/m ³ ）				
			2018	2019	2020	2021	2022
丹波市	柏原	0.1 以下	0.054	0.043	0.045	0.035	0.025
豊岡市	市役所	0.1 以下	0.051	0.036	0.038	0.027	0.029

注）測定結果は、日平均値の年間 2%除外値を示します。

資料：兵庫県環境白書

微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果《その1》

測定局		環境基準	測定結果（μg/m ³ ）				
			2018	2019	2020	2021	2022
丹波市	柏原	15 以下	9.5	8.0	7.5	5.8	6.4
豊岡市	市役所	15 以下	12.9	10.6	10.0	8.9	9.0

注）測定結果は、年平均値を示します。

資料：兵庫県環境白書

微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果《その2》

測定局		環境基準	測定結果（μg/m ³ ）				
			2018	2019	2020	2021	2022
丹波市	柏原	35 以下	27.2	23.3	22.9	15.5	17.9
豊岡市	市役所	35 以下	29.5	24.8	23.9	19.3	19.2

注）測定結果は、日平均値の年間 98%値を示します。

資料：兵庫県環境白書

②水質

市内を流れる市川の1地点、円山川の2地点において、兵庫県による生物化学的酸素要求量（BOD）や浮遊物質（SS）などの測定が毎年度行われていますが、全地点で環境基準を達成しています。

生物化学的酸素要求量（BOD）の測定結果

河川	測定地点	環境基準		測定結果（mg/L）				
		類型	基準値	2018	2019	2020	2021	2022
市川	真弓橋	A	2以下	0.5	0.7	0.8	0.5	<0.5
円山川	多々良木橋	A	2以下	0.8	0.8	0.8	<0.5	<0.5
	玉置橋	A	2以下	0.5	0.6	0.9	0.6	0.9

注1) 測定結果は、年間75%値を示します。

注2) 表中の「<」は定量下限値未満であることを示します。

資料：兵庫県環境白書

浮遊物質（SS）の測定結果

河川	測定地点	環境基準		測定結果（mg/L）				
		類型	基準値	2018	2019	2020	2021	2022
市川	真弓橋	A	25以下	1	1	<1	<1	<1
円山川	多々良木橋	A	25以下	1	<1	<1	<1	<1
	玉置橋	A	25以下	2	3	2	1	2

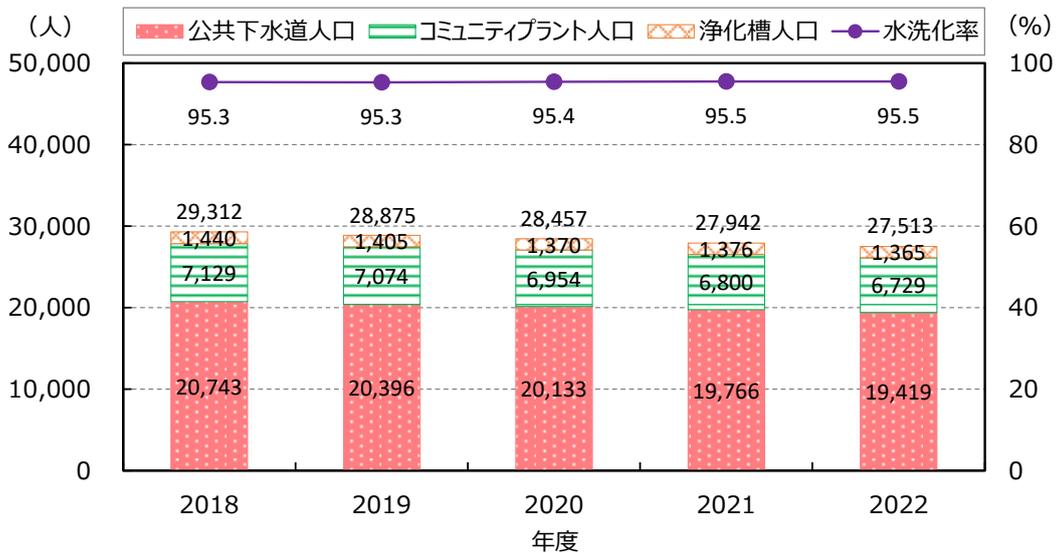
注1) 測定結果は、年平均値を示します。

注2) 表中の「<」は定量下限値未満であることを示します。

資料：兵庫県環境白書

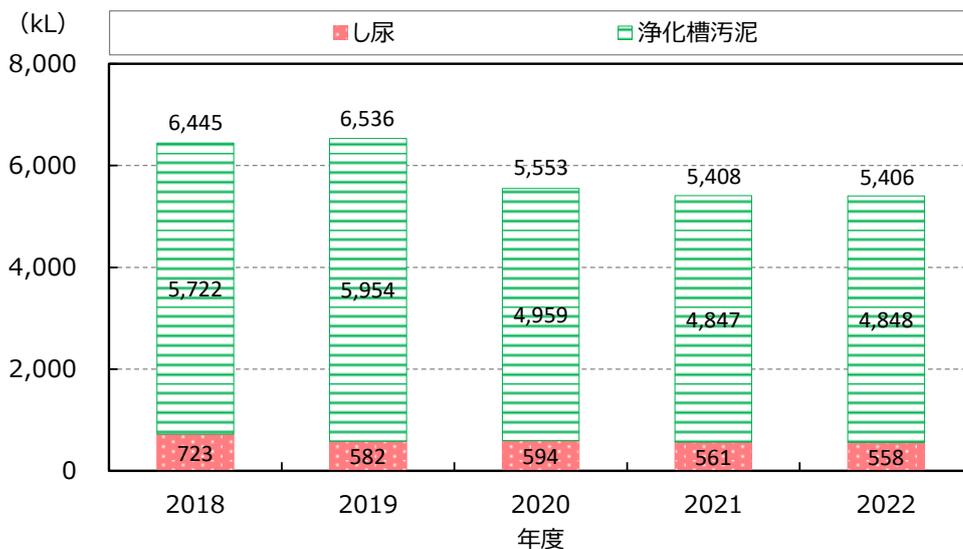
③生活排水処理

本市の水洗化人口及び水洗化率は、2022年度でそれぞれ27,513人、95.5%となっており、高い水準で推移しています。人口減少の影響に伴って水洗化人口も減少傾向で推移する一方で、水洗化率は増加傾向で推移しています。水洗化人口の内訳を見ると、公共下水道人口が19,419人で最も多く、次いでコミュニティプラント人口が6,729人、浄化槽人口が1,365人となっています。



資料：一般廃棄物処理実態調査
水洗化人口及び水洗化率の推移

また、本市のし尿・浄化槽汚泥排出量は、2022年度で5,406kLとなっています。多少の増減はあるものの減少傾向で推移し、2018年度と比較すると16.1%減となっています。種類別に見ると、し尿が22.8%減、浄化槽汚泥が15.3%減となっています。



資料：一般廃棄物処理実態調査
し尿・浄化槽汚泥排出量の推移

④騒音

市内の主要道路において、自動車騒音の測定を行っていますが、全地点で環境基準を達成しています。

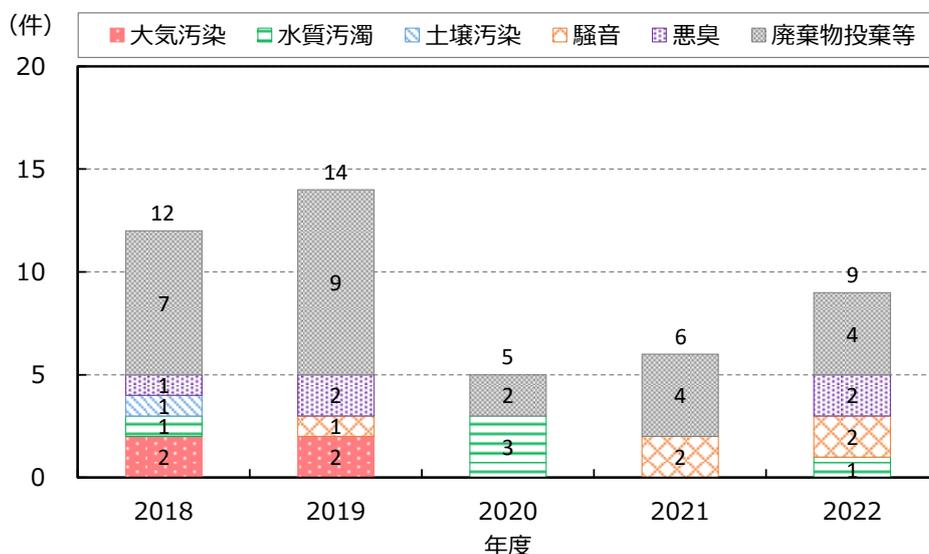
自動車騒音の測定結果

測定年度	測定地点		時間区分	環境基準 (dB)	測定結果 (dB)
2018	一般国道 312 号	和田山町枚田	昼間	70	69
			夜間	65	63
		多々良木	昼間	70	67
			夜間	65	61
		羽瀨	昼間	70	67
			夜間	65	62
2019	一般国道 312 号 (播但有料道路)	八代	昼間	70	66
			夜間	65	60
	一般国道 427 号	山東町末歳	昼間	70	62
			夜間	65	54
2020	北近畿豊岡自動車道	和田山町枚田	昼間	70	63
			夜間	65	46
2021	県道物部養父線	和田山町寺谷	昼間	70	70
			夜間	65	63

資料：兵庫県環境白書

⑤公害苦情件数

本市の公害苦情件数は、2022 年度で 9 件となっており、概ね横ばいで推移しています。その内訳を見ると、廃棄物投棄等が 4 件で最も多くなっています。



資料：兵庫県環境白書

公害苦情件数の推移

⑥文化財

市内には、現在、国指定文化財等が 22 件、県指定文化財等が 37 件、市指定文化財等が 141 件存在し、適正な保護・管理を行っています。

国指定文化財等（2024 年 4 月時点）

No	種別	名称
1	建造物	赤淵神社本殿
2		神子畑鑄鉄橋
3	考古資料	但馬城ノ山古墳出土品
4		兵庫県茶すり山古墳出土品
5	史跡	竹田城跡
6		茶すり山古墳
7	天然記念物	糸井の大カツラ
8		八代の大ケヤキ
9	登録文化財	有形文化財
10		(建造物)
11		旧海崎医院
12		桑田家住宅
13		日下旅館
14		松本家住宅母屋
15		佐藤家住宅別邸
16		今井家住宅
17		旧吉川家住宅（生野まちづくり工房井筒屋）
18		綾部家住宅
19	選定文化財	重要文化的景観
20	特別天然記念物	生野鉾山及び鉾山町の文化的景観
21		オオサンショウウオ
22	天然記念物	コウノトリ
		ヤマネ



神子畑鑄鉄橋
(国指定文化財：建造物)



竹田城跡
(国指定文化財：史跡)

県指定文化財等（2024年4月時点）

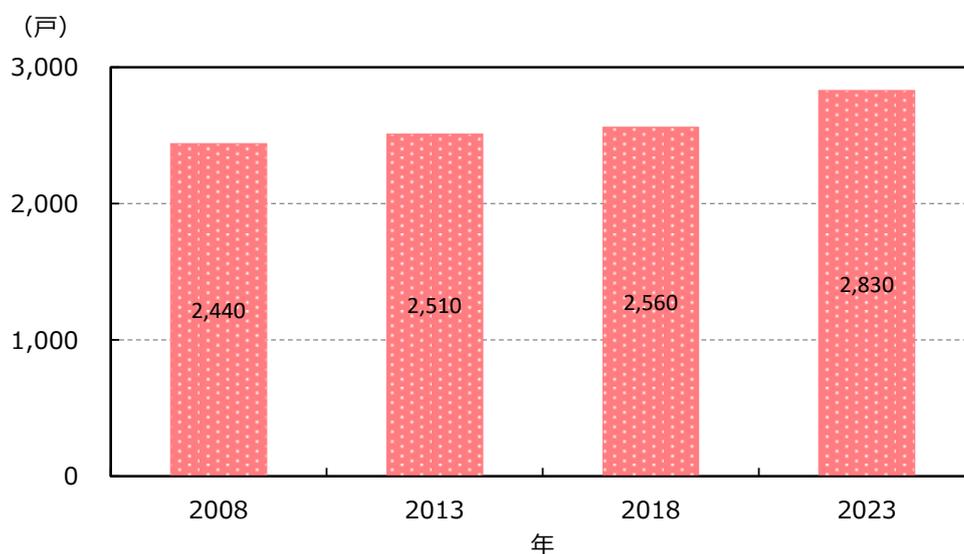
区分		名称	件数
指定 文化財	建造物	石造宝篋印塔、大同寺開山堂など	7
	絵画	絹本墨画白衣観音図、絹本著色仏涅槃図など	4
	工芸品	金蔵寺銅鐘、鰐口など	3
	彫刻	木造薬師如来坐像、金銅菩薩立像など	4
	歴史資料	明神電車電気機関車（一円電車）	1
	考古資料	金銅装頭椎太刀、春日古墳出土遺物一括など	4
	史跡	小丸山古墳、船宮古墳など	3
	名勝	円明寺庭園、護念寺庭園など	2
	天然記念物	延応寺大ケヤキ、ウツギノヒメハナバチ群生地	2
	有形民俗文化財	表米神社相撲棧敷、旧井上家住宅（歴史民俗資料館）	2
	無形民俗文化財	寺内ざんざか踊り	1
登録 文化財	建造物	大歳神社、東西寺など	4
合計			37

市指定文化財等（2024年4月時点）

区分		名称	件数
指定 文化財	建造物	生野鉱山正門門柱、金香瀬坑口など	23
	絵画	明治初年の生野町絵図、但州生野銀山絵巻など	17
	工芸品	成徳旗、浅田貞次郎翁銅像など	10
	彫刻	大用寺十六羅漢、石造延命地藏菩薩像など	21
	歴史資料	灰吹銀、但馬南鐃など	13
	考古資料	金梨山古墳出土装身具、大同寺観音山出土陶棺など	7
	古文書	銀山旧記、掛屋市兵衛御用留日記など	19
	史跡	延応寺、生野城跡など	9
	天然記念物	断層と鉱脈、大將軍スギ、雨乃宮の池生態系など	12
	有形民俗文化財	見石飾幕（3件）	3
	無形民俗文化財	生野踊り、宮神楽など	7
合計			141

⑦空き家

本市の空き家数及び空き家率は、2023年でそれぞれ2,830戸、20.2%となっており、両者ともに増加傾向で推移しています。空き家率は、兵庫県平均及び全国平均よりも高い水準で推移しています。



資料：住宅土地統計調査

空き家数の推移



資料：住宅土地統計調査

空き家率の推移

(2) 課題

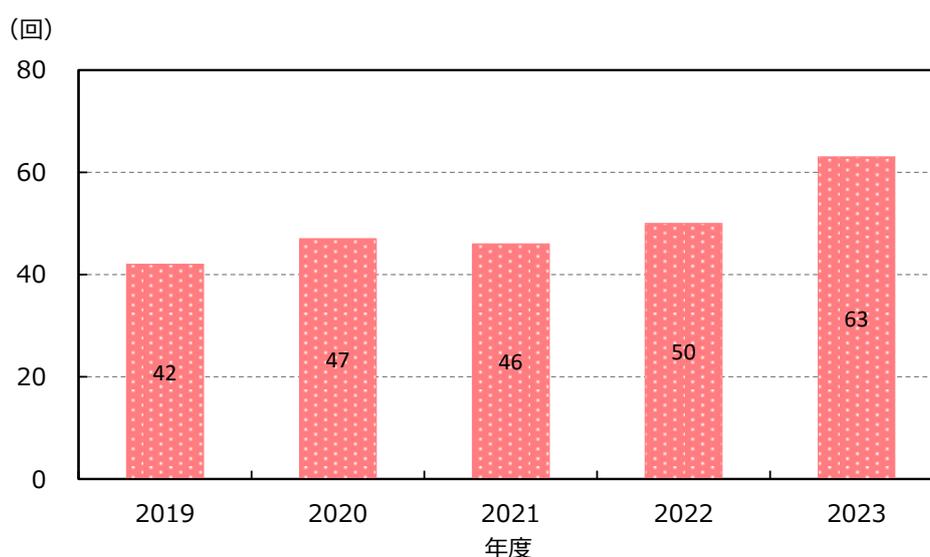
現状	課題
アンケート調査結果によると、本市の将来像として「空気や水がきれいなまち」を望む中学生の割合は最も高くなっています。	兵庫県と連携したモニタリング調査を継続し、健全な生活環境の維持に努めていく必要があります。
市内の河川水質は、環境基準を達成する良好な状態が維持されています。	兵庫県と連携して、工場・事業場に対する規制基準の遵守に向けた指導を継続的に行っていく必要があります。
市内には、多くの重要な文化財や優れた景観資源等が存在します。	適正な保全・管理及び活用を推進するとともに、市内外にその価値や魅力について情報発信を行っていく必要があります。
本市の空き家率は増加傾向で推移しているとともに、アンケート調査結果によると、「空き家や空き地の適正管理」の推進を期待する市民の割合は高くなっています。	防災・衛生・景観などに悪影響を及ぼすおそれがある空き家や空き地の発生抑制や適正管理を促進するとともに、空き家バンク等の各種制度による利活用の拡大を図っていく必要があります。

3.5 共創力

(1) 現状

①環境学習

本市では、地域や学校等で環境学習会を開催しています。その開催回数は、2023年度で63回となっており、多少の増減はあるものの増加傾向で推移しています。



環境学習会の開催回数の推移



川の生物観察会



マイエング環境授業

(2) 課題

現状	課題
<p>環境学習会の開催回数は増加傾向で推移していますが、アンケート調査結果によると、市民・中学生の「環境教育・環境学習の機会の多さ」に対する満足度・重要度はともに低くなっています。</p>	<p>次世代を担う子どもたちをはじめとする幅広い世代を対象として、地域の豊かな自然を生きた教材として活用したグリーン・ツーリズムなど、魅力ある環境教育の推進を図っていく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、市民・中学生の「環境に関する情報の入手しやすさ」に対する満足度・重要度はともに低くなっています。また、「市内の環境の現状に関する情報提供」を期待する事業者の割合は最も高くなっています。</p>	<p>各種情報発信媒体を活用して、役立つ・分かりやすい環境情報を発信していく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、地域の環境保全活動や環境学習などへの参加意向を持っている市民・中学生の割合は比較的高くなっています。</p>	<p>様々な機会を捉えて、参加する契機の創出や情報発信を行っていく必要があります。</p>
<p>アンケート調査結果によると、市民・事業者の第3次計画の認知度はともに低くなっています。</p>	<p>市民一人ひとりが環境基本計画を知り、趣旨や内容を理解することが、環境保全に向けた取組の第一歩として必要不可欠であることから、第4次計画の策定を契機とした積極的な情報発信を行い、環境保全に関する理解促進や環境意識の向上を図っていく必要があります。</p>

第 3 章

望ましい環境像・基本目標

1 望ましい環境像

望ましい環境像とは、本市がこれからどのような環境を目指していくかを分かりやすく表現したキャッチフレーズであり、本市・市民・事業者が共有する長期的な目標です。第4次計画では、本市の強みである「自然」をベースに、環境保全によるウェルビーイング（高い生活の質）を実現するため、「第3次朝来市総合計画」が掲げる将来像「人と人がつながり 幸せが循環するまち～対話で拓く朝来市の未来～」を目指し、望ましい環境像を以下に示すとおり設定します。

人と自然が共生し 豊かな環境を守り活かすまち 朝来市

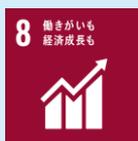
2 基本目標

望ましい環境像の実現を図るため、「脱炭素」、「自然共生」、「資源循環」、「健全・快適」、「共創力」の5つの環境区分ごとに基本目標を設定し、各種施策を展開していくことによって、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。また、各基本目標で設定している指標等は、「第3次朝来市総合計画」から引用しています。

基本目標 1【脱炭素】

カーボンニュートラルの実現に向けて、人と地球にやさしいまちをつくります

【主に関連する SDGs の目標】



近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、熱中症リスクの増加など、地球温暖化の進行に伴う気候変動及びその影響が全国各地で現れており、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。そのため、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル（脱炭素）の実現に向けて、市民一人ひとりの意識改革や行動変容の促進を図るとともに、地球温暖化対策を通じた生活の質の向上にもつなげることで、人と地球にやさしいまちをつくります。

指標	単位	基準値	現状値	目標値
		2020 年度	2023 年度	2029 年度
省エネ等の環境にやさしいまちづくりが進められると感じる市民の割合	%	12.5	18.2	16.5

基本目標 2【自然共生】

ネイチャーポジティブの実現に向けて、誇るべき豊かな自然を守り活かすまちをつくりま

【主に関連する SDGs の目標】



生物多様性に富んだ美しく豊かな自然と、そこからもたらされる私たちの生活を支える様々な恵みは、本市の最大の魅力であり、市民共有の財産です。これらを、次世代に継承していくことは、今を生きる私たちの責務です。そのため、市民ひとりがその重要性を改めて認識し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて、全国に誇るべき豊かな自然を地域一体となって守り、自然が有する多様な機能を活かすまちをつくりま

指標	単位	基準値	現状値	目標値
		2021 年度	2023 年度	2029 年度
自然環境保全の取組が進められていると感じる市民の割合	%	35.9	31.7	39.9

基本目標 3【資源循環】

サーキュラーエコノミーの実現に向けて、ごみを減らして資源が循環するまちをつくりま

【主に関連する SDGs の目標】



従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムは、便利で快適な生活をもたらした一方で、様々な環境問題を引き起こしています。そのため、従来の経済システムから脱却し、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行が求められています。その実現に向けて、市民一人ひとりが限りある資源を大切に、地域一体となつてごみの 3R や適正処理により一層取り組むとともに、新たにプラスチックの資源循環の推進を図ることで、ごみを減らして、多くの資源が循環するまちをつくりま

指標	単位	基準値	現状値	目標値
		2019 年度	2023 年度	2029 年度
1 人 1 日当たりのごみ排出量（家庭系ごみ）	g/人・日	567	562	567

基本目標 4【健全・快適】

健全で快適に生活できる良好な環境が確保されたまちをつくります

【主に関連する SDGs の目標】



私たちが健康で文化的な生活を営むためには、生活環境を健全で快適に保つことが必要不可欠です。そのため、大気汚染や水質汚濁などの公害の未然防止対策、美しい自然景観の保全、地域に根ざした伝統ある歴史・文化の保存等の推進を図ることによって、市民誰もが健全で快適に生活できる良好な環境が確保されたまちをつくります。

指標	単位	基準値	現状値	目標値
		2020 年度	2023 年度	2029 年度
道路や公園にごみが目立つと感じる市民の割合	%	18.4	22.0	14.4

基本目標 5【共創力】

一人ひとりが環境について考え、みんなで環境保全に取り組むまちをつくります

【主に関連する SDGs の目標】



環境問題は、地球温暖化やプラスチックごみによる海洋汚染等の地球規模のものから、大気汚染や水質汚濁等の身近なものまで幅が広く、内容も多岐にわたっています。多様化する環境問題の解決に向けて、学校や地域の様々な場での環境教育・環境学習の機会の拡充や環境保全活動の活性化を図ることで、市民一人ひとりが環境問題を「自分事」として捉えて、環境について考え、みんなで環境保全に取り組むまちをつくります。

指標	単位	基準値	現状値	目標値
		2021 年度	2023 年度	2029 年度
環境学習に関するイベントに参加したことがある市民の割合	%	5.5	8.2	9.5

■ 第4次計画とSDGsの関連性 ■

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）には、エネルギー、気候変動対策、循環型社会、生物多様性、森林・海洋の環境保全などの環境分野に関する目標が含まれており、環境分野のみならず、環境・社会・経済の3つの側面から17の目標を統合的に解決しながら持続可能な未来を築くことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター ウェブサイト

持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標

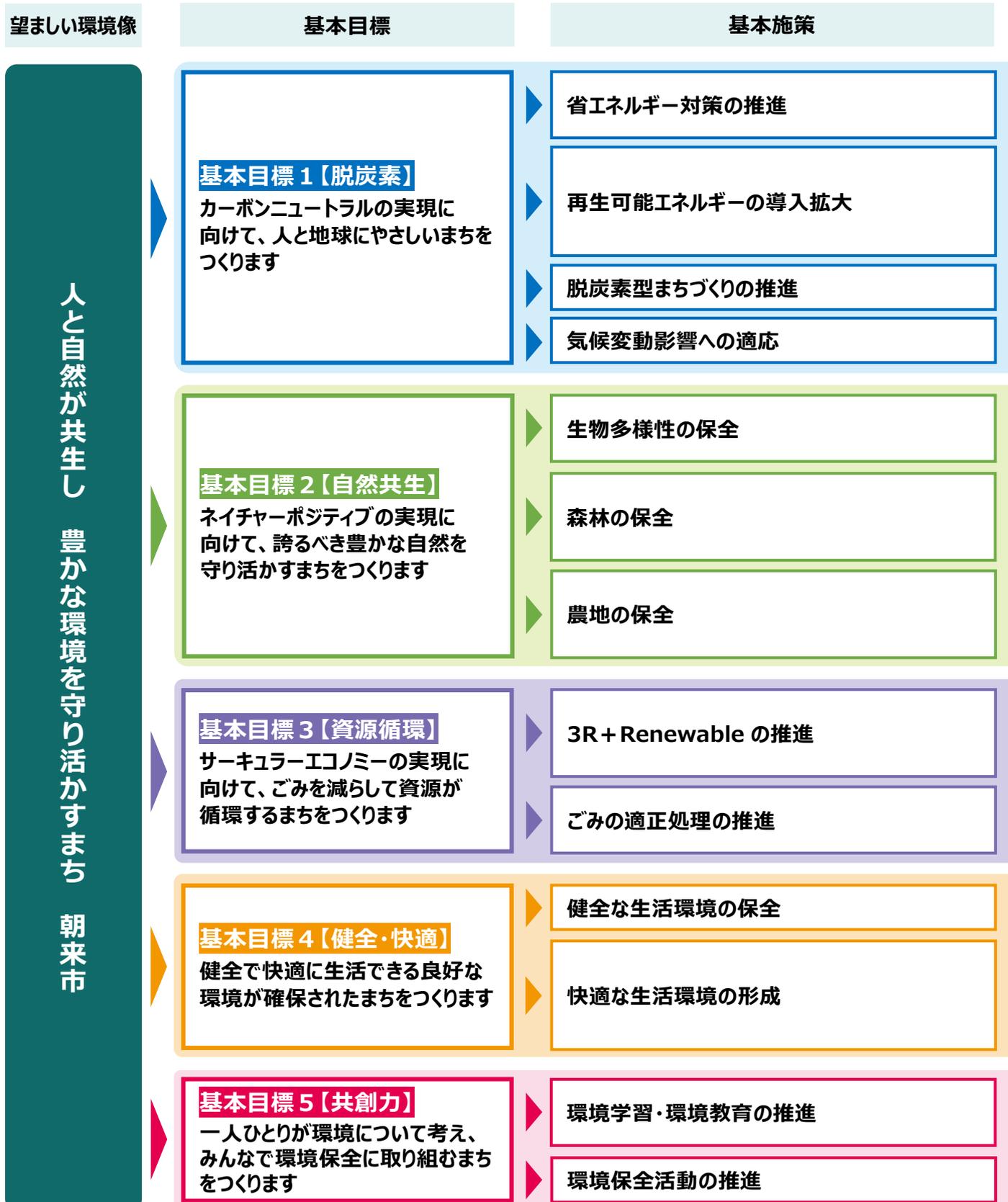
本市においても、第4次計画に掲げる各種施策を、本市・市民・事業者・市民団体等のあらゆる主体の連携・協働により着実に推進することで、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

【第4次計画に主に関連するSDGsの目標】



3 計画の体系

望ましい環境像の実現を図るため、「脱炭素」、「自然共生」、「資源循環」、「健全・快適」、「共創力」の5つの環境区分ごとに基本目標を設定し、各種施策を展開します。



取組

- 公共施設の脱炭素化に向けた率先的な省エネルギー対策の推進
- 家庭・事業所の脱炭素化に向けた省エネルギー対策の促進、導入効果等の情報提供
- 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

P44

- 公共施設の脱炭素化に向けた率先的な再生可能エネルギー設備の導入、ZEB化
- 避難所や防災拠点への自立・分散型電源の導入促進
- 家庭・事業所への再生可能エネルギー設備の導入促進、導入効果等の情報提供
- 事業者等との連携による地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大
- 南但クリーンセンターでのバイオガス発電及び熱利用の推進

P48

- 利便性向上・利用促進による持続可能な公共交通体系の構築
- 次世代自動車の普及促進、充電インフラ整備の推進
- 脱炭素に資する交通・物流の普及啓発

P50

- 熱中症等の健康被害対策の推進
- 自然災害対策の推進
- 気候変動による被害軽減を通じたよりよい生活の実現に資する適応策の普及啓発

P52

- 希少野生動植物の生息・生育環境の保全、生息・生育状況の現状把握・情報発信
- 生物多様性地域戦略・レッドデータブックの策定、自然共生サイトの認定推進
- 特定外来生物による生態系被害の拡大防止、新たな種の侵入防止・情報発信

P54

- 森林の計画的な森林整備の推進、適正管理の担い手の確保
- J-クレジット制度を活用した森林整備の促進
- 公共施設への率先的な市産・県産材の利用促進
- 住宅等への市産材の利用促進による林業・木材産業の活性化
- 木質バイオマス発電の燃料となる未利用材の搬出促進、安定供給体制の構築

P56

- 農地パトロールや農地利用意向調査等による耕作放棄地の発生防止・解消
- 新規就農者の確保や担い手の育成
- 地場農産物の地産地消による地域農業の維持・推進
- 環境保全型農業の推進、普及啓発
- 有害鳥獣被害のさらなる縮小に向けた防護柵の設置や捕獲活動の促進

P58

- ごみをできるだけ出さないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進
- 生ごみの水切り・資源化や食品ロスの削減によるごみ減量化の促進
- ごみの分別・出し方ルール等の浸透・定着による分別の徹底、資源集団回収の活性化
- マイバックやマイボトルの利用、使い捨てプラスチック製品の使用削減等によるプラスチックごみの減量・資源化

P60

- ごみ処理施設の適正な維持管理・更新
- ごみの不法投棄やポイ捨ての防止対策の推進、環境美化活動の促進
- 生活弱者に配慮したごみ収集の推進
- 災害廃棄物の適正かつ円滑な処理体制の構築

P64

- 県と連携した環境監視の継続
- 公害に関する現状の把握と意識啓発の実施
- 上水道事業の適正な運営
- 下水道施設（浄化センター）の適切な運転管理

P66

- 自然・歴史・文化が調和した魅力ある景観の保全・継承
- 重要な文化財の保存・活用や価値・魅力の市内外への情報発信
- 市民の憩いや安らぎの場となる公園の整備、地域住民と連携した維持管理の推進
- 空き家の発生抑制・適正管理や利活用の促進に資する補助金の交付・空き家バンク等の情報発信
- 生活道路等の整備

P68

- あらゆる機会を捉えた幅広い世代への環境学習、自然とのふれあいの推進
- あらゆる機会を捉えた子どもたちへの環境教育の推進
- 人材育成と活躍の場の提供
- 多様な媒体を活用した環境情報の発信

P70

- 環境保全活動への参加機会の創出や情報発信
- 環境保全団体との情報共有や活動支援
- 環境保全活動に関する理解促進や意識向上

P74

第 4 章

基本施策

基本目標 1【脱炭素】

基本施策 1 省エネルギー対策の推進

■市の取組

(1) 公共施設の脱炭素化に向けた率直的な省エネルギー対策の推進

- 本市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減に向けて、公共施設における各種省エネルギー対策を強化するとともに、職員による「クールビズ」や「ウォームビズ」など、エコオフィスに関する意識の共有に努めます。
- 職員が公用車を利用する際には、エコドライブに努めます。
- 公用車の更新時には、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）等をはじめとする環境負荷の少ない次世代自動車への転換を検討します。
- エコオフィス化に向けて、電気、水道、紙使用量等の削減に努めるとともに、公共工事等の実施時には、建設廃材の再資源化をはじめ、適正処理等によって環境負荷の低減を図ります。
- 市民や事業者における環境にやさしい製品等の利用を促すため、本市が率先して「グリーン購入法」等に適合する環境にやさしい製品等の購入に取り組みます。



公用車（PHV）

(2) 家庭・事業所の脱炭素化に向けた省エネルギー対策の促進、導入効果等の情報提供

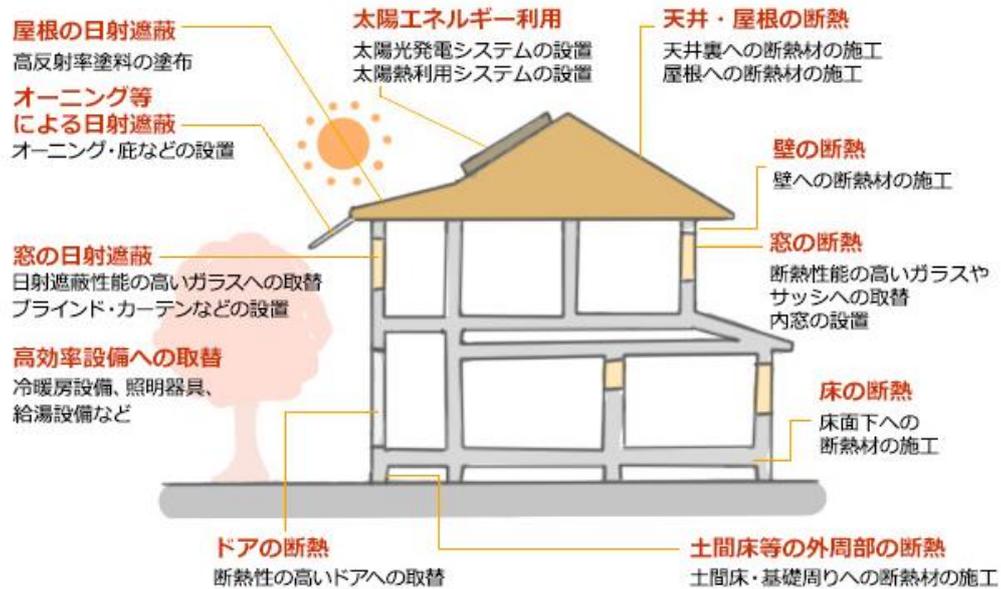
- 省エネ基準適合義務化にあわせて、国や兵庫県の補助制度に加えて、本市独自の補助制度の創設を検討します。
- 生活の快適性向上や健康維持にもつながる住宅や建物における省エネリフォームなど、省エネルギー性能を高める改修等を推進し、情報提供に努めます。
- ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の導入をはじめ、HEMS（住宅エネルギー管理システム）やBEMS（ビルエネルギー管理システム）、省エネルギー化に資する運用改善等に関する情報提供に努めます。
- 家庭の省エネルギー化に関する効果を二酸化炭素排出量に換算して見ることができ「うちエコ診断」の普及啓発を進めます。
- 高効率の給湯器、節水できる機器への更新や太陽光発電の設置など、市民の住生活環境の向上に資する住宅リフォームを推進します。

■省エネルギーフォーム■

住宅の断熱では開口部の断熱性能を高めることが重要です。断熱性の高いガラスやサッシへの取り替えによって窓の断熱性能を高めるほか、天井や屋根、壁、床等への断熱材の施工、断熱性の高いドアへの取り替え等も効果的です。

住宅の断熱性能を高めることで、光熱費を抑えることができます。夏は涼しく、冬は暖かく快適に過ごすことができます。また、ヒートショック対策・熱中症対策になるなど、快適性向上や健康維持につながります。

また、太陽光発電は災害時の停電に備えることができるため、災害への備えとして有効です。



資料：資源エネルギー庁ウェブサイト

省エネルギーフォームの例

■うちエコ診断■

うちエコ診断とは、国の資格認定を受けた診断士が、専用ソフトを使用して、年間エネルギー使用量や光熱水費等の情報を基に、住まいの気候やライフスタイルに合わせた省エネ対策を提案する診断です。



資料：環境省ウェブサイト

うちエコ診断の流れ

(3) 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

- 脱炭素につながる新しい豊かな国民運動（通称：デコ活）に市が率先して取り組みます。
- 日常生活や事業活動における環境に配慮した商品やサービスを選択する脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルについて、市ホームページをはじめ、「広報朝来」等の媒体、イベント等の機会を活用した啓発活動に努めます。
- テレワークなど、脱炭素型の働き方や暮らし方を推進します。
- アイドリングストップなど、エコドライブに関する積極的な啓発活動に努めます。
- 事業者に対し、「省エネ診断サービス」や「環境マネジメントシステム」の認証取得に関する情報の提供をはじめとする省エネルギー対策に資する啓発活動を実施し、活用できる補助金や融資制度に関する情報発信を通じて、脱炭素を促進します。



環境イベントでの地球温暖化対策の啓発状況

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023 年度	
市の事務事業に係る温室効果ガス排出量	t-CO ₂	6,631 (2022 年度)	↘
公用車への次世代自動車導入台数	台	18	↗
省エネ対策促進に資する住宅リフォーム事業※の件数	件	63	↗
省エネに関する広報媒体を活用した情報発信件数	件	1	↗

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加、「↘」は現状値よりも減少を目指していくことを意味します。

※：家庭用太陽光パネル、二重サッシ、高効率設備、エコキュート等への更新事業を示します。

■ デコ活 ■

デコ活とは、「二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。2022年10月、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を促すため、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る新たな国民運動」（通称：デコ活）が立ち上げられました。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

冷暖房温度の適正管理やこまめな消灯など、省エネルギー行動を実践しましょう。

イラストを今後追加予定

電気やガス等の使用量をチェックし、無駄なエネルギーを使わないようにしましょう。

イラストを今後追加予定

クールビズやウォームビズを実践しましょう。

イラストを今後追加予定

自動車を運転する際は、エコドライブを実践しましょう。

イラストを今後追加予定

家電や設備機器を更新する際は、省エネルギー性能の高い製品を選択しましょう。

イラストを今後追加予定

住宅や事業所を新築・改築する際は、ZEH や ZEB を選択するなど、省エネルギー化の推進に努めましょう。

イラストを今後追加予定

うちエコ診断等を活用して、省エネルギーを心がけましょう。

イラストを今後追加予定

テレワークやオンライン会議を取り入れましょう。

イラストを今後追加予定

基本目標 1【脱炭素】

基本施策 2 再生可能エネルギーの導入拡大

■市の取組

（1）公共施設の脱炭素化に向けた率先的な再生可能エネルギー設備の導入、ZEB化

- 本市が率先して、再生可能エネルギーの積極的な利用に努めます。
- 本市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減に向けて、公共施設の大規模改修時等には、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入とZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を必ず検討します。

（2）避難所や防災拠点への自立・分散型電源の導入促進

- 災害発生時の避難所や防災拠点となる公共施設等への太陽光発電設備や蓄電池等の導入、V2Hを活用した非常用電源の確保について検討します。

（3）家庭・事業所への再生可能エネルギー設備の導入促進、導入効果等の情報提供

- 太陽光発電設備等の普及に向けて、兵庫県等が実施する制度に関する情報等を市ホームページや「広報朝来」等に掲載し、市民や事業者に対する啓発に努め、エネルギーの地産地消を促進します。
- 再生可能エネルギーに由来する電力の利用など、環境にやさしいエネルギーに関する情報提供に努めます。

（4）事業者等との連携による地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大

- 兵庫県企業庁等と連携の上、市内の生野ダムにおける水力発電を継続して実施します。
- 2023年度から稼働した生野マイクロ水力発電所による発電を継続して実施します。
- 市内で民間事業者が実施している木質バイオマス発電を支援します。



生野マイクロ水力発電所

（5）南但クリーンセンターでのバイオガス発電及び熱利用の推進

- 廃棄物系バイオマスを引き続き活用するため、南但クリーンセンターにおけるバイオガス発電及び熱利用を推進し、環境にやさしい再生可能エネルギーの創出と効率的なエネルギーの利用に努め、情報発信を行います。



バイオガス発電・熱利用設備

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023 年度	
公共施設の大規模改修時における再生可能エネルギー及び ZEB 化の検討件数	件	1	↗
公共施設の大規模改修時における再生可能エネルギー及び ZEB 化の導入件数	件	0	↗
市所有の防災用蓄電池や非常用電源の備蓄台数	台	7	↗
生野マイクロ水力発電所発電量	kWh/月	10,000	→
南但クリーンセンターにおけるメタン化資源化量	t	207	↗

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加、「→」は現状値の維持を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

住宅や事業所に太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入を検討しましょう。

イラストを今後追加予定

住宅や事業所に蓄電池を導入し、電気を効率的に利用しましょう。

イラストを今後追加予定

再生可能エネルギー比率の高い電力の選択を検討しましょう。

イラストを今後追加予定

基本目標 1【脱炭素】

基本施策 3 脱炭素型まちづくりの推進

■市の取組

(1) 利便性向上・利用促進による持続可能な公共交通体系の構築

- 「朝来市地域公共交通網形成計画に基づいた第 3 次再編指針」に基づき、幹線の路線バス、幹線に繋ぐ移動手段としてのデマンド型乗合交通により、市民がより利用しやすい公共交通体系への改善と環境負荷の軽減に努めます。
- 環境負荷の軽減にも資する大量輸送モードとしての鉄道を維持・存続させるため、鉄道の利用促進を図ります。市民・行政・交通事業者の3者が一体となって取組を進めます。



デマンド型乗合交通

(2) 次世代自動車の普及促進、充電インフラ整備の推進

- 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）等の普及を図るとともに、必要に応じて、市民等が利用できる充電設備の設置をはじめとするインフラ整備についても検討を進めます。



電気自動車の充電設備

(3) 脱炭素に資する交通・物流の普及促進

- 近年の通信販売や電子商取引の普及に伴う宅配便の取り扱いや再配達等による温室効果ガス排出量の抑制に向けて、時間帯指定の活用や宅配ボックスの利用することで、できるだけ 1 回で受け取る取組を推進し、再配達の削減による物流の円滑・効率化と環境負荷の低減に努めます。
- ノーマイカーデー（車に乗らない日）やライドシェア（複数同乗）に関する積極的な啓発活動に努めます。
- デマンド型乗合交通や鉄道等の公共交通機関について、事業者と連携しながら公共交通機関の利用促進を図ります。



再配達削減に関する啓発チラシ

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき 方向性
		2023 年度	
路線バス乗車人数（年間）	人	199,640	↗
鉄道乗車人員（年間）	人	403,690	↗

注）方向性の「↗」は現状値よりも増加を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

ノーマイカーデーに賛同し、徒歩や自転車、公共交通機関を利用して移動しましょう。

イラストを今後追加予定

自動車を購入する際は、環境負荷の少ないハイブリッド自動車や電気自動車等を選択しましょう。

イラストを今後追加予定

置き配（宅配便）を実践しましょう。

イラストを今後追加予定

デマンド型乗合交通を利用しましょう。

イラストを今後追加予定

基本目標 1【脱炭素】

基本施策 4 気候変動影響への適応

■市の取組

(1) 熱中症等の健康被害対策の推進

- 市民への熱中症予防に関する情報については、市ホームページや市公式LINE、音声告知放送など、様々な媒体を活用した積極的な情報発信を継続して行います。
- あらゆる機会を活用して、熱中症に関する情報提供・熱中症予防の普及啓発に努めます。特に、高齢者や子ども等の熱中症弱者のため、引き続き注意喚起を強化します。
- 「朝来市熱中症（特別）警戒アラート対応指針」に基づき、熱中症対策を実施します。市民等が外出時に利用が可能な公共施設には、可能な範囲で一時休憩できるスペース（クールスポット）を設置します。
- 夏季における猛暑日等の気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策を実施します。



クールスポットの設置状況

(2) 自然災害対策の推進

- 防災に関する知識向上のため、ハザードマップ等について普及啓発をし、災害情報や避難情報等の迅速な伝達を図ります。
- 自主防災力の向上のため、災害を想定した実践的な防災訓練を実施します。
- 緊急時の行動の目安となる「マイ避難カード」の活用を推進します。
- 気候変動による被害を軽減できるよう、目標とする治水安全度を達成するため、「円山川流域治水プロジェクト 2.0」及び「但馬（円山川等）地域総合治水推進計画」による、流域治水の加速化・深化を図っていきます。
- ワンコイン浸水センサを活用して、リアルタイムに浸水状況を把握する仕組みを構築します。

(3) 気候変動による被害軽減を通じたよりよい生活の実現に資する適応策の普及啓発

- 温室効果ガスの排出抑制等の緩和策に加えて、豪雨や猛暑日の増加など、気候変動によって既に現れている影響や中期的に不可避な影響に対する適応策等について、市民、事業者に向けた市ホームページや「広報朝来」等を活用した情報発信し、意識啓発を図ります。
- 気候変動による被害を軽減できるよう、高温障害や病害虫による農作物の被害拡大を予防するため、情報提供を行います。
- 農業水利施設（ため池）の適正管理を実施します。

- 家畜の暑熱対策を推進します。
- 災害に強い森づくりを推進し、適正に管理します。

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023 年度	
あらゆる手段を活用した熱中症予防の普及啓発回数（市ホームページ、広報朝来、音声告知、ポスター掲示、啓発チラシの配布）	回	4,692	↗
高齢者への周知を行った件数	件	38	↗
保育園・こども園における熱中症予防啓発チラシ枚数の配布枚数	枚	785	↗
乳幼児健診や各種教室における子どもの熱中症予防啓発チラシの配布枚数	枚	176	↗
クールスポット設置箇所数	箇所	15 (2024 年度)	↗
防災・減災対策等、災害に強いまちづくりが進められていると感じる市民の割合	%	25.7	↗
地区防災計画策定率	%	55.0	↗
一斉避難訓練への市民参加率	%	19.8	↗
防災に関する出前講座実施件数	件	8	↗
浸水センサ設置台数	台	2	↗
気候変動の適応策に関する広報媒体を活用した情報発信件数	件	1	↗
ため池の定期点検箇所数	箇所	14	↗

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

猛暑日は熱中症の予防に努めましょう。

イラストを今後追加予定

ハザードマップの確認等による防災意識の向上に努めましょう。

イラストを今後追加予定

基本目標 2【自然共生】

基本施策 1 生物多様性の保全

■市の取組

（1）希少野生動植物の生息・生育環境の保全、生息・生育状況の現状把握・情報発信

- 「オオサンショウウオ」を中心とした朝来市の豊かな自然環境を学ぶことができる施設を整備し、環境学習の場を提供することで、啓発に努めていきます。
- オオサンショウウオの見学会や夜間観察会を開催することで、オオサンショウウオに対する関心と興味を持つ人の増加を図ります。
- 開発事業等に関わる事業者に対し、自然環境保全への理解を深め、法令等を遵守するよう指導します。
- 生物多様性に関する活動に取り組む市民や民間団体と連携・協力の上、市内における希少野生動植物の生息・生育状況に関する詳細なデータの蓄積に取り組みます。
- 兵庫県立コウノトリの郷公園と協力し、コウノトリ及び営巣地への配慮について啓発に努めます。



オオサンショウウオの見学会の
開催状況

（2）生物多様性地域戦略・レッドデータブックの策定、自然共生サイトの認定推進

- 「朝来市生物多様性地域戦略」及び「朝来市レッドデータブック」の策定を進めます。
- 生物多様性に関する活動を行う主体に対し、必要となる支援策を検討します。
- ネイチャーポジティブの実現というゴールに向け、海と陸の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標である「30by30」を推進するため、国が認定する区域である「自然共生サイト」の申請を目指します。

（3）特定外来生物による生態系被害の拡大防止、新たな種の侵入防止・情報発信

- 在来種の生態系に影響を与える特定外来生物の情報を発信し、市民の関心と理解を高めるとともに、生息・生育調査を実施します。
- 国をはじめ、兵庫県や近隣自治体等の関係機関と連携の上、市外からの侵入防止対策及び繁殖防止対策を行うことで、生態系被害及び人的被害の予防に努めます。



特定外来生物に関する
啓発状況

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023 年度	
(仮称) 朝来市自然環境保護施設※の入館者数	人	—	↗
オオサンショウウオを学ぶ見学会・夜間観察会の回数	回	4	↗
いきもの図鑑への投稿件数	件	21	↗
自然共生サイト申請件数	件	0	↗
生物多様性に関する広報媒体を活用した情報発信件数	件	4	↗

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加を目指していくことを意味します。

※：2026 年度に供用開始を予定しています。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

自然観察会や動植物の保護活動に参加・協力しましょう。

イラストを今後追加予定

飼育できなくなった外来生物を森林や河川等に放すことは絶対にやめましょう。

イラストを今後追加予定

■ 30by30 ■

「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」とは、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。

2022 年 12 月に生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2030 年グローバルターゲットの 1 つに盛り込まれました。国ではこの新枠組を踏まえ、2023 年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定し、2030 年までのネイチャーポジティブ実現に向けた目標の 1 つとして 30by30 目標を位置付けています。



基本目標 2【自然共生】

基本施策 2 森林の保全

■ 市の取組

(1) 森林の計画的な森林整備の推進、適正管理の担い手の確保

- 「朝来市森林ビジョン」に基づき、森林の多面的機能の確保を目的の一つとして、既存の造林事業に加えて、森林環境譲与税を活用した条件不利地の私有林間伐事業や自伐型林業推進事業を実施し、手入れ不足の人工林の間伐整備を推進します。あわせて、県民緑税を活用した災害に強い森づくりの取組を実施します。



森林整備の状況

(2) J-クレジット制度を活用した森林整備の促進

- J-クレジット制度を活用し、引き続き販路拡大と森林整備促進に取り組むとともに、新規のクレジット取得の手続きも進めます。

(3) 公共施設への率先的な市産・県産材の利用促進

- 公共施設の大規模改修時等には、市産・県産材の利用を必ず検討します。



公共施設の木質化

(4) 住宅等への市産材の利用促進による林業・木材産業の活性化

- 市産材の利活用及び木質エネルギーの地産地消のため、薪ストーブの設置促進事業を実施します。
- 木製品とのふれあいを通じて、木材への親しみや木の文化への理解を深める「木育」の取組を推進するため、木製玩具を新生児へ配布します。



薪ストーブ



木製玩具

(5) 木質バイオマス発電の燃料となる未利用材の搬出促進、安定供給体制の構築

- 木質バイオマス発電の燃料となる未利用材の搬出支援を継続して行います。



木質バイオマス発電所

提供：大東バイオエナジー株式会社

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023年度	
間伐面積	ha	332	↗
林業労働者数（累計）	人	51	↗
J-クレジット販売量	t-CO ₂	1,423	↗
市産・県産材の使用件数	件	0	↗
木材生産量（素材生産量）	m ³	29,431	↗
薪ストーブ等設置促進事業補助件数	件	5	↗
木製玩具の新生児への配布件数	件	114	↗
未利用材搬出支援量	t	2,570	↗

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者期待される取組（例示）

森林の大切さを理解し、保全・再生活動に参加・協力しましょう。

イラストを今後追加予定

住宅や事業所に薪・ペレットストーブの導入を検討しましょう。

イラストを今後追加予定

基本目標 2【自然共生】

基本施策 3 農地の保全

■ 市の取組

(1) 農地パトロールや農地利用意向調査等による耕作放棄地の発生防止・解消

- 「農業経営基盤強化促進法」に位置付けられた地域計画の策定により、地域住民を中心とした農地利用の姿を明確化し、その実現に向けて取組を推進します。



農地パトロールの実施状況

(2) 新規就農者の確保や担い手の育成

- 「朝来市農業推進戦略プラン 2025」に基づき新規就農希望者を研修生として確保し、地域農業の担い手農業者として育成します。
- 次世代を担う農業者となることを志向する 49 歳以下の認定新規就農者に対し、経営開始時の早期経営確立を支援します。
- 「スマート農業」の導入支援による担い手育成の取組を推進します。

(3) 地場農産物の地産地消による地域農業の維持・推進

- 各種体験交流の機会を創出し、広く農業に親しんでもらうことで地域の理解を得て、地域経済循環につなげます。
- 地場農産物を消費する「地産地消」、「食育」について、より理解と協力が得られるよう、学校給食への供給を積極的に推進します。

(4) 環境保全型農業の推進、普及啓発

- 国の「みどりの食料システム戦略」に沿って、さらなる環境保全型農業への取組を推進します。
- 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない、遺伝子組換え技術を利用しないなど、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する有機農業（オーガニック）の取組を推進します。



「オーガニックビレッジ宣言」の
集合写真

(5) 有害鳥獣被害のさらなる縮小に向けた防護柵の設置や捕獲活動の促進

- 人的被害と農林業等への被害の防止に向けて、シカやイノシシ等の有害鳥獣対策として、防除・捕獲を継続的に実施します。また、その実施方法については、既存の施策に加えて、捕獲者の技術向上やICTの活用など、新しい手法も取り入れながらより効果的な方法を行います。



防護柵の設置状況

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023年度	
耕作放棄地面積	ha	43	↘
認定農業者認定数（法人含む）	経営体	34	↗
認定新規就農者数（家族協定含む）	人	16	↗
学校給食への地元食材供給率	%	36	↗
環境保全型農業直接支払交付金実施面積	ha	92	↗
有害鳥獣による農林業被害額	千円	3,503	↘

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加、「↘」は現状値よりも減少を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

地場農産物を積極的に購入・利用し、地産地消に取り組みましょう。

イラストを今後追加予定

有害鳥獣による農林業被害の防止に向けて地域ぐるみで、取り組みましょう。

イラストを今後追加予定

基本目標 3【資源循環】

基本施策 1 3R+Renewable の推進

■市の取組

(1) ごみをできるだけ出さないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

- 環境に関するイベント等の開催をはじめ、市ホームページや「広報朝来」等を活用した 3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する運動を推進し、市民や事業者の理解と協力により、ごみの排出抑制や再資源化に取り組めます。
- マイボトル、マイ箸等の利用に関する啓発活動に努め、使い捨て製品等によるごみの排出抑制に取り組むことで、限られた資源を大切に使用する行動を市内で広く浸透させます。
- 石油のように枯渇する資源でなく、木材などの再生可能な資源から作られている物を活用する Renewable（リニューアブル）の普及啓発を図ります。
- 長く着続ける衣服の選択や古着利用などに関する啓発活動に努め、衣服の生産から着用、廃棄に至るまで環境負荷を考慮したサステナブル（持続可能）なファッションへの取組を推進します。



3R に関する啓発状況

(2) 生ごみの水切り・資源化や食品ロスの削減によるごみ減量化の促進

- 可燃ごみの減量化及びごみ処理経費の削減が図れるよう、家庭や事業所における取組として、台所やキッチン等における生ごみの水切りの徹底に関する啓発活動に努めます。
- ライフスタイルやビジネススタイルを見直し、もったいないを意識した食材調達や食べ残しをしないこと等に資する「3010 運動」、フードドライブ活動等に関する情報について、市ホームページや「広報朝来」等を活用した啓発活動に取り組むことで、家庭や事業所等で発生する食品ロスの解消を目指します。
- 本市は、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参画する自治体として、食品ロスの削減のため、全国の自治体と協力体制を構築し、市民・事業者への積極的な啓発活動の実施により、取組を波及させます。
- 市ホームページや「広報朝来」等を活用したエコクッキングに関する情報提供を行います。



フードドライブ活動の実施状況

(3) ごみの分別・出し方ルール等の浸透・定着による分別の徹底、資源集団回収の活性化

- ごみの分別・出し方についての周知徹底を図るため、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」の作成及び市ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供を実施します。
- 安定した生活系ごみの収集が提供できるよう、自治会や地域の住民との連携を強化し、ごみステーションの適切な配置と管理を実施します。また、生活系ごみの効率的な収集体制、収集ルート及び走行方法の確立に努めます。
- リサイクル関係法令や近隣自治体の収集・運搬体制等の動向を踏まえつつ、分別品目の見直し検討や地域に適した収集システムの構築に努めます。
- 多量排出事業者におけるごみ排出の実態把握に努めるとともに、「事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画」の作成やごみの減量及び資源化等に関する指導等を実施します。
- ごみの減量化・資源化を図っていくため、引き続き南但広域行政事務組合や養父市との連携の強化に努めます。
- 自治会、地域の団体、PTA 等の参加による集団回収を推進します。
- 市ホームページや「広報朝来」、市公式 LINE、AI チャットボット等での分別方法に関する啓発を通じて、プラスチック製容器包装や紙製容器包装等の資源ごみの再資源化に関する意識の向上を図り、適正な分別排出を促進します。



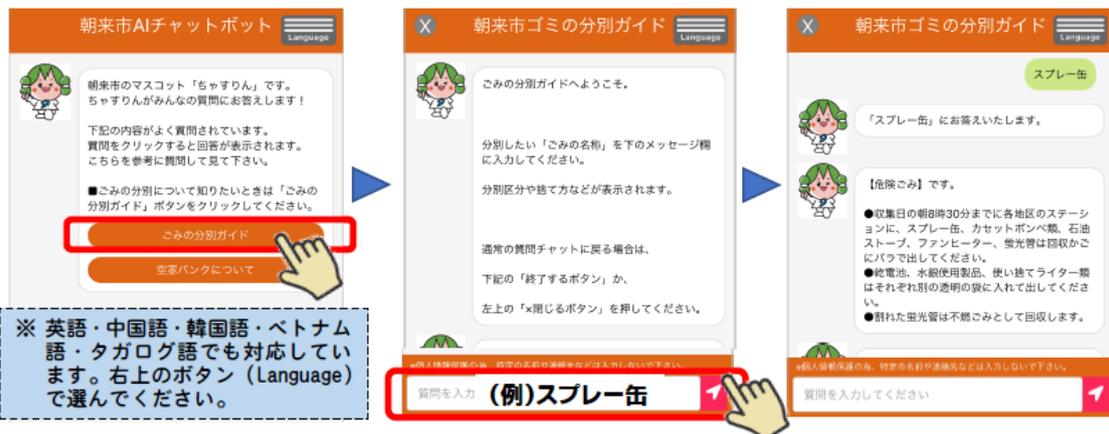
家庭ごみの分別とリサイクルの手引き



集団回収の実施状況

■ 朝来市 AI チャットボット ■

AI チャットボットで「ちゃすりん」が色々な質問に答えてくれます。ごみの分別ガイドでは、分別したい「ごみの名称」を入力すると分別区分や捨て方を答えます。捨て方に迷ったときは、「ちゃすりん」に聞いてみてください。



(4) マイバックやマイボトルの利用、使い捨てプラスチック製品の使用削減等による

プラスチックごみの減量・資源化

- 近年、世界的な話題となっている海洋プラスチックごみ問題に対し、市民及び事業者に向けた海洋プラスチック問題等に関する市ホームページや「広報朝来」等を活用した情報発信の実施、学校等における子どもたちへの環境教育に取り組み、意識啓発を図ります。
- マイバックの積極的な利用に関する市ホームページや「広報朝来」等を活用した情報発信に努めることで、市民にマイバックを持参した買い物による不要なレジ袋の排出規制に取り組んでもらえるよう、啓発活動を実施します。
- 環境月間（6月）、3R推進月間（10月）を中心に、使い捨てプラスチック製品の使用削減について、市ホームページや「広報朝来」等を活用して啓発活動を実施します。
- 「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、本市においても2025年10月からプラスチック製容器包装に加えて、プラスチック製品ごみの分別収集を開始します。



プラスチックごみの資源化に関する啓発状況

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023年度	
ごみ総排出量	t	7,958	↓
フードドライブ実施回数	回	1	↑
3R+Renewableに関する広報媒体を活用した情報発信件数	件	20	↑
リサイクル率	%	25.6	↑
資源集団回収量	t	506	↑
プラスチック類の排出量	t	144	↓
ペットボトルの排出量	t	42	↓

注) 方向性の「↑」は現状値よりも増加、「↓」は現状値よりも減少を目指していくことを意味します。

■ プラスチック資源循環促進法 ■

プラスチック資源循環促進法とは、2022年4月に施行されたプラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ法律です。「プラスチックは、えらんで、減らして、リサイクル」を合言葉に、使い捨てプラスチック製品の使用削減等に取り組みましょう。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

生ごみの水切りの徹底や堆肥化等によって、ごみの減量に努めましょう。

イラストを今後追加予定

食材の食べきりや使いきりを心がけて、食品ロスをなくしましょう。

イラストを今後追加予定

フードドライブ活動への協力等によって、食品ロスをなくしましょう。

イラストを今後追加予定

買い物には、マイバッグを持参してレジ袋の購入を控えましょう。

イラストを今後追加予定

使い捨てプラスチック製品の使用を控えて、プラスチックごみの減量化に努めましょう。

イラストを今後追加予定

フリーマーケットへの参加やフリマアプリの利用によって、ごみが発生しないようにしましょう。

イラストを今後追加予定

ごみの分別やごみ出しのルールをきちんと守りましょう。

イラストを今後追加予定

資源物の店頭回収や地域での資源集団回収活動に協力しましょう。

イラストを今後追加予定

基本目標 3【資源循環】

基本施策 2 ごみの適正処理の推進

■市の取組

(1) ごみ処理施設の適正な維持管理・更新

- 南但クリーンセンターについては、南但広域行政事務組合及び養父市と協働した適正な維持管理による運用に努めます。
- 南但クリーンセンターに搬入される資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ等について、資源化が可能なものは適切に処理を実施するとともに、リユースプラザにおける資源の有効活用など、リサイクル率の向上に努めます。
- 廃棄物系バイオマスの有効活用を図るため、南但クリーンセンターにおけるバイオマス設備の効果的な運用に努めます。
- 市ホームページや「広報朝来」等を用いた維持管理情報を適宜公表し、南但クリーンセンターに対する地域の住民の安心感や信頼感の向上を図ります。
- 朝来市一般廃棄物安定型・管理型最終処分場における埋立てにあたり、ごみの減容化を図ることで、最終処分場の延命化に努めます。また、焼却灰・ばいじんについては、民間の資源化事業者を活用し、朝来市一般廃棄物管理型最終処分場の安定的な利用を推進します。



ごみの収集状況

(2) ごみの不法投棄やポイ捨ての防止対策の推進、環境美化活動の促進

- 市ホームページや「広報朝来」等を通じて、市民及び事業者等への不法投棄の防止に向けた意識啓発を実施します。また、看板等の設置や朝来市、市民、警察、関係機関と連携した監視を強化します。
- 公共施設・道路・河川等における不法投棄の防止に向けたパトロールと不法投棄物の収集を継続して実施し、市内の環境美化に努めます。
- ごみのポイ捨てがなくなるよう、マナーやモラルの向上のための啓発を図ります。
- 各種イベントや人が集まる場所等においては、地域の住民や観光客への啓発活動の実施により、散乱ごみの減少を図ります。
- ごみ拾いを楽しみながら「ごみの散乱状況の見える化」ができるアプリ「ピリカ」を活用し、行動変容を促すことで、ごみのポイ捨てがなくなるよう普及啓発を推進します。
- 不法な野外焼却への対策として、関係機関と連携の上、監視及び指導等の措置を実施するとともに、市ホームページや「広報朝来」等を通じた啓発活動に努めます。



不法投棄パトロールの実施状況

(3) 生活弱者に配慮したごみ収集の推進

- 地域、自治会及び関係機関等と連携を図ることで、生活弱者に配慮したごみ処理ができるよう努めます。

(4) 災害廃棄物の適正かつ円滑な処理体制の構築

- 災害発生時の廃棄物の迅速な処理に向けて、「朝来市災害廃棄物処理計画」を策定し、計画に基づいた対応をします。
- 大規模災害発生時においても災害廃棄物の適正処理が図られるよう、平時から意識するよう努めます。
- 災害廃棄物の処理については、兵庫県をはじめ、近隣自治体及び民間事業者等の関係機関と連携を図るため、協定の締結に努めます。

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023年度	
高効率原燃料回収施設（ごみ焼却処理施設）委託業者とのモニタリングの開催回数	回	12	↗
最終処分場の埋立量	t	1,365	↘
不法投棄ごみパトロールの回収量	kg	4,790	↘
ごみの適正処理に関する広報媒体を活用した情報発信件数	件	2	↗
各自治協議会におけるごみ出し支援事業契約件数	件	2	↗

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加、「↘」は現状値よりも減少を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

ごみの不法投棄やポイ捨ては絶対にやめましょう。

イラストを今後追加予定

不法なごみの野外焼却は絶対にやめましょう。

イラストを今後追加予定

基本目標 4【健全・快適】

基本施策 1 健全な生活環境の保全

■ 市の取組

(1) 県と連携した環境監視の継続

- 兵庫県等の関係機関と連携・協力の上で環境監視に努め、必要に応じて工場・事業場に対し、大気汚染や水質等に係る排出基準等の遵守を指導します。

(2) 公害に関する現状の把握と意識啓発の実施

- 市民等の健康を保護し、市内の良好な環境を確保するため、公害の防止に関する事業者との協定の締結に努めます。
- 河川水質や自動車騒音に関する常時監視の測定を今後も継続して実施します。
- 公害に関する苦情及び紛争について、関係機関と連携・協力の上で迅速かつ適正な処理を図るよう努めます。



河川水質測定の実施状況

(3) 上水道事業の適正な運営

- 選択と集中による効果的な投資の実施や事業運営の効率化を進め、収支均衡を図りつつ事業継続に努めることで、安全安心な水道水を安定的に供給します。

(4) 下水道施設（浄化センター）の適切な運転管理

- 下水道施設（浄化センター）の運転を適性に管理して生活排水を処理することにより、公共用水域の水質保全を図ります。



下水道施設（浄化センター）

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023年度	
公共水域水質調査箇所数	箇所	14	→
公害等に関する市民からの通報件数	件	12	↘
公害防止協議会開催回数	回	3	→
上水道事業の経常収支比率	%	113.7	→
水道水での水質検査基準超過項目数	項目	0	→
下水処理した放流水の水質検査基準超過項目数	項目	0	→

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加、「→」は現状値の維持、「↘」は現状値よりも減少を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

騒音や悪臭等で近隣に迷惑をかけないよう配慮するなど、良好な生活環境の確保に努めましょう。

イラストを今後追加予定

下水道管のつまりや下水処理施設の故障の原因になるため、油や野菜くず、異物を流さないようにしましょう。

イラストを今後追加予定

■ 与布土浄水場 ■

与布土浄水場は与布土ダムを水源とし、市内で最も新しい「薬品沈殿池・急速ろ過器」と「緊急時の耐震配水池」を備えた施設として、2013年度の完成以来、独立行政法人国際協力機構（JICA）の視察研修など、施設見学の受け入れを行っています。



与布土浄水場



施設の見学状況

基本目標 4【健全・快適】

基本施策 2 快適な生活環境の形成

■ 市の取組

（1）自然・歴史・文化が調和した魅力ある景観の保全・継承

- 郷土芸能等の無形文化財や伝統工芸技術保持者の記録を保存し、後世への伝承とともに、担い手の育成に努めます。

（2）重要な文化財の保存・活用や価値・魅力の市内外への情報発信

- 「文化財保存地域計画」を策定することで、指定・未指定に関わらず、地域にとって貴重な文化財を、地域で守り継承していく仕組みづくりに取り組みます。



文化財の観光状況

（3）市民の憩いや安らぎの場となる公園の整備、地域住民と連携した維持管理の推進

- 地域の住民と連携・協働した適切な公園の維持管理等の整備を進めるとともに、市民が親しみを持てる空間として活用を進めます。
- 「建築物等緑化計画」に関する届出を受け、建築物及びその敷地の緑化に関する指導・助言を行います。

（4）空き家の発生抑制・適正管理や利活用の促進に資する補助金の交付・

空き家バンク等の情報発信

- 空き家等の発生抑制のため、早めの対策が重要であることや空き家バンク等の各種制度を周知・啓発します。
- 空き家等の適切管理を促進するため、継続的に実態を把握し、関係団体等と連携して適切な管理の支援の仕組みを整備します。
- 管理不全な状態の空き家等への対策として、所有者等に各種支援制度の情報提供や助言等を行います。また、改善要請も行い、指導と支援の両面から対策を推進します。
- 空き家バンクへの物件登録を促進するため、地域自治協議会や各区等との連携をさらに強化します。
- 空家活用促進事業、空き家片付け支援補助金については、現行の内容で制度運用しながら、その効果やニーズを精査し、必要に応じて内容の見直しを検討します。

(5) 生活道路等の整備

- 地域インフラ群再生戦略マネジメントによる、広域的な道路インフラ等の維持管理に努めます。
- 但馬3市2町が水平連携することで、道路橋梁の効率的な補修設計及び工事を実施します。
- 道路の適切な維持管理に向けて、引き続き地域との連携強化を図ります。
- 「市道の損傷等通報フォーム」を活用した、リアルタイムな情報収集を図ります。

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023年度	
良好な住生活環境が整備されていると感じる市民の割合	%	28.9	↗
無形文化財の映像記録作成件数	件	1	↗
指定・登録文化財件数	件	247	↗
歴史文化遺産への観光客入込者数	人	427,875	↗
空き家バンク物件の成約件数	件	20	↗
老朽空家等の除却件数	件	9	↘
早期に修繕措置が必要な橋梁数	橋	10	↘
「市道の損傷等通報フォーム」活用件数	件	17	→

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加、「→」は現状値の維持、「↘」は現状値よりも減少を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者に期待される取組 (例示)

地域の公園や緑地の維持管理活動に参加・協力しましょう。

イラストを今後追加予定

所有する住宅や土地の適正な維持管理に努めましょう。

イラストを今後追加予定

基本目標5【共創力】

基本施策1 環境学習・環境教育の推進

■市の取組

(1) あらゆる機会を捉えた幅広い世代への環境学習、自然とのふれあいの推進

- 「朝来市まちづくり出前講座」の開催時には、必要に応じて環境に関する講座等の内容の充実を図ることで、環境に対する意識や知識の蓄積とともに、地域における積極的な取組につなげます。
- 市内事業所においても従業員が自社の事業活動と環境との関わりを理解することで、事業活動における環境に配慮した取組が促進されるよう、社内における環境教育の実施に資する啓発活動に努めます。
- 身近な自然や野生動植物等に関する意識を養うため、市民・事業者と民間団体が参加した動植物の自然観察会や有識者を招いた講演会等の開催による学習機会の充実を図ります。
- 市内外に向けた自然の環境に対する意識を育ていくため、観光関係事業者と連携し、新たな自然環境体験（グリーンツーリズム）コンテンツの創出や情報発信を行います。
- 講演会や講座、出前事業等の学習機会を提供することで、郷土愛の醸成と地域活性化を図り、歴史文化遺産への意識の高揚に努めます。



ごみ出前講座の開催状況



グリーンツーリズムの開催状況

(2) あらゆる機会を捉えた子どもたちへの環境教育の推進

- 小学校5年生で実施する自然学校を通じて、子どもたちが自然と積極的にふれあうことができる学びとふれあいの場を設定します。
- 自然環境に対する意識啓発を兼ねて、多くの子どもや各主体が参加できる水生生物調査や簡易の水質調査の実施等を検討します。
- 日々の保育の中で、季節の草花や昆虫等に触れる機会を設け、年齢に応じた自然とのふれあいを実施するとともに、木育についても取り組みます。
- 園庭や近隣の畑で、季節の野菜栽培を行うなど、植物の生育と食べ物の大切さを学ぶ取組を実施します。



自然学校の開催状況

- 地域自治協議会が行う自然と積極的にふれあうことができる自然体験など、地域学校協働活動を継続して支援します。
- 市内の市川水系、円山川水系で環境体験学習を実施することにより、親水性を持った水辺環境の確保に努めます。
- 兵庫県と連携し、学校等における「環境体験事業」や「自然学校推進事業」など、体験型の環境学習や教育に関する取組を引き続き推進します。
- 各教科や総合的な学習の時間を活用し、環境に対する児童の意識や知識の蓄積に努め、主体的な行動を促すとともに、各学校の特色を生かした環境教育・学習が行えるよう、兵庫県をはじめとする教育関係機関と連携した環境教育・学習内容の充実を図ります。
- 兵庫県を中心にした教育関係機関と連携し、教職員に対する研修の実施等にも取り組みます。
- 小学校の副読本で木質バイオマス発電について紹介するページを追加し、環境教育の一助とします。また、木質バイオマス発電施設見学については、施設運営者と調整を進めます。
- 環境教育の一環として、小学生の浄水場・浄化センターでの施設見学の実施に協力し、水道水を作る工程や排水がきれいになっていく工程を学ぶことで、公共用水等について啓発活動を推進します。
- 地域自治協議会が実施する「マイエンザ」を活用した「あさご ECO」活動への支援の一環として、市内の各小学校における「マイエンザ」に関する出前授業を実施し、環境保全に対する意識の醸成を図ります。
- 環境教育の一環として、学校での「南但クリーンセンター」の見学会や学習会の実施に協力し、ごみの正しい分別や出し方、排出状況、ごみ問題等に関する理解や認識を深めるための啓発活動に努めます。
- 小中学生に学校給食の食べ残しをしないこと等を啓発し、食品ロス削減への意識の高揚に努めます。
- 「朝来市埋蔵文化財センター」における展示や体験型学習、見学会や出前講座等の様々なイベントを実施し、未来の朝来市を担う小中学生に対する教育の強化を図ることで、郷土の歴史文化遺産への意識の高揚に努めます。



こども園での環境体験の状況



環境体験事業の開催状況

(3) 人材育成と活躍の場の提供

- 市内で活動を行う市民団体等と連携の上、地域において専門知識や経験等を有し、環境学習・環境教育を実施できる企画・運営能力を持った環境保全活動を支える指導者等の育成に努めます。また、そうした人材を環境保全活動の場面において積極的に活用します。
- 地域における環境学習の講師や指導者の確保のため、関係機関、各種団体間との交流をはじめ、情報収集と発信、紹介等に取り組みます。

(4) 多様な媒体を活用した環境情報の発信

- 各メディア・広報媒体を活用し、市民に情報発信することで、環境意識の醸成を促進します。

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023年度	
ごみ分別に関する出前講座実施回数	回	1	↗
小学校5年生での自然学校の実施校数	校	9	→
小学校3年生を中心にした環境体験教育の実施校数	校	9	→
市内小中学校への出前講座（文化財）の参加者数	人	300	↗
自然とのふれあいに取り組んだ保育所・こども園数	園	13	→
地域学校協働活動のうち、自然体験活動の日数	日	12	↗
浄水場の見学実施小学校数	校	3	↗
浄化センターの見学実施小学校数	校	3	↗
南但クリーンセンターの見学人数	人	235	↗
マイエンザの出前授業の開催回数	回	3	↗
マイエンザの出前授業の参加人数	人	47	↗
環境推進室主催の環境体験事業の開催回数	回	4	↗
指導者育成機会の開催回数	回	2	↗
環境学習・環境教育に関する広報媒体を活用した情報発信件数	件	3	↗
歴史文化遺産の学びの場への参加者数	人	9,696	↗
新たな自然環境体験（グリーンツーリズム）コンテンツの創出件数	件	2	↗

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加、「→」は現状値の維持を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

地域の環境学習の場に参加し、環境に関する知識を深めましょう。

イラストを今後追加予定

家庭において、環境について話し合う機会を設け、一緒に考えましょう。

イラストを今後追加予定

従業員への環境教育を実施し、環境意識の向上に努めましょう。

イラストを今後追加予定

環境情報を収集し、日常生活や事業活動での環境に配慮した取組の実践に役立てましょう。

イラストを今後追加予定

■ 揚水発電所 ■

関西電力株式会社の奥多々良木発電所は、山中に6基の発電機を備える国内最大の揚水発電所です。

揚水発電とは、夜間の比較的電力供給に余裕のある時間帯の電気を使って水を上部ダムに汲み上げておき、たくさん電気を使う昼間にその水を下部ダムに落として発電するものです。一般的に発電の開始や発電量の調整がしやすいことから昼間の需要ピーク時の供給力として重要な役割を担っています。

また、市民の理解・関心を深める機会を促進するため、体験型環境学習としてバスツアーを実施しています。



資料：関西電力株式会社
ウェブサイト
奥多々良木発電所のダム

基本目標 5【共創力】

基本施策 2 環境保全活動の推進

■市の取組

(1) 環境保全活動への参加機会の創出や情報発信

- 河川や道路における清掃活動やクリーン作戦等を通じ、プラスチックごみ等を含む散乱ごみの回収による市内の環境美化に取り組みます。
- 地域の住民や事業者等が実施する環境美化活動や清掃活動について、専用ごみ袋の配布、廃棄物の処分等の実施による積極的な支援を行います。
- 日常生活や事業活動の場面における環境にやさしい各種取組が広く浸透するよう、国や兵庫県の融資制度をはじめとする支援策や環境保全に関連した事例等の情報について、市ホームページや「広報朝来」等を通じて提供することで、家庭や職場における各種取組を促します。



クリーン作戦の実施状況

(2) 環境保全団体との情報共有や活動支援

- 環境問題や市内における環境保全活動等に関する情報の集約化を進めるとともに、市ホームページや「広報朝来」等を活用した発信に努めることで、市民や事業者等の各主体の環境に対する意識の高揚を図ります。

(3) 環境保全活動に関する理解促進や意識向上

- 環境学習・環境教育の実施、各種行事の開催等の際には、地域で活動する市民団体、企業等と連携を図るとともに、市内で環境保全活動を展開する市民団体等に対する積極的な支援に努めます。
- 地域で環境保全活動に積極的に取り組む個人や市民団体等を広く紹介することで、環境保全活動の活性化を図ります。
- 本市、事業者、市民、地域自治協議会等の各主体が協力し、地域における環境保全活動に関する組織や体制の構築に取り組みます。
- 市内の各自治協議会が実施する環境美化活動や不法投棄物の回収活動等の各種取組について、行政の立場から協力・支援に努めます。
- 市民がボランティアで身近な道路や公園等の公共の場の美化活動を行う「アダプト制度」の普及に努め、市民と行政が協働で、地域の美化活動を推進します。

■ 評価指標

指標	単位	現状値	目指すべき方向性
		2023年度	
クリーン作戦、クリーンアップ作戦の開催回数	回	2	↗
クリーン作戦、クリーンアップ作戦でのごみ収集量	t	9	↗
環境保全活動に関する情報発信件数	件	1	↗
各地域自治協議会における環境保全に関する補助金交付件数	件	150	↗
アダプト制度の登録団体数	団体	15	↗
自然保護団体数	団体	1	↗

注) 方向性の「↗」は現状値よりも増加を目指していくことを意味します。

■ 市民・事業者に期待される取組（例示）

地域の環境保全活動に関する情報を収集し、関心のある活動に参加・協力しましょう。

イラストを今後追加予定

環境保全活動に取り組む主体間で情報交換を行い、連携・協働して活動を上げていきましょう。

イラストを今後追加予定

■ クリーン但馬 10 万人大作戦 ■

但馬地域では、地域住民がよりいっそうクリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬を美しく住み心地の良い地域とするため、毎年6月の第1日曜日を実施基準日として定め、住民が参加する清掃・美化活動「クリーン但馬10万人大作戦」を1990年から展開しています。

毎年、但馬全域の各世帯や企業、各種団体からの参画を得て、大規模な県民運動として定着しており、また、地域住民と一体となった不法投棄防止対策を実施し、ごみを捨てない、捨てさせない地域づくりの推進を図っています。

第 5 章

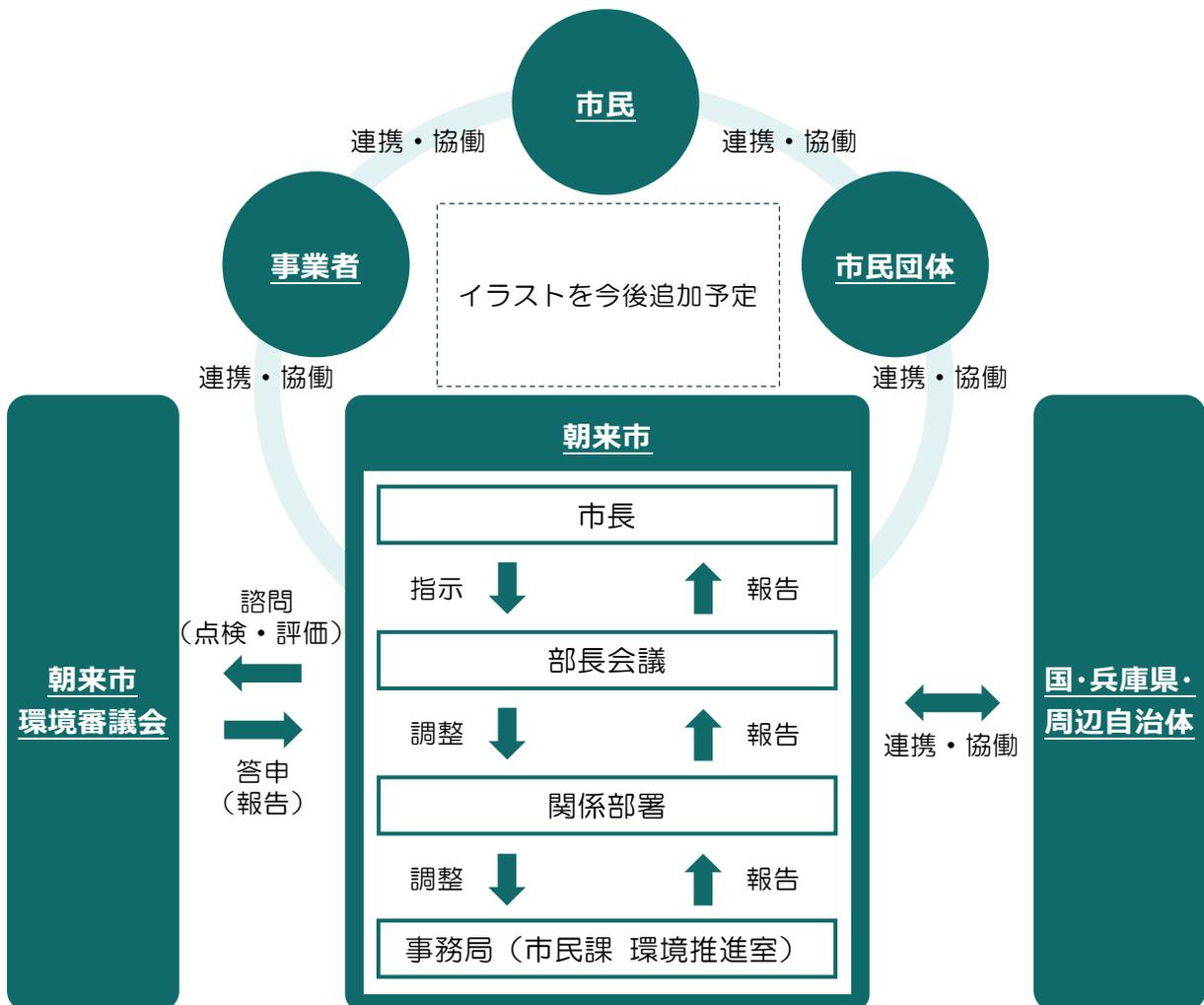
計画の推進体制・進行管理

1 計画の推進体制

第 4 次計画の着実な推進を図るためには、本市・市民・事業者・市民団体が果たすべき役割を理解し、連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

そのため、本市が中心となって、国・兵庫県・周辺自治体と連携・協働しながら取組を先導的に推進するとともに、第 4 次計画の内容の周知や環境情報の提供、取組への支援等を行っていくことで、計画の推進を図ります。

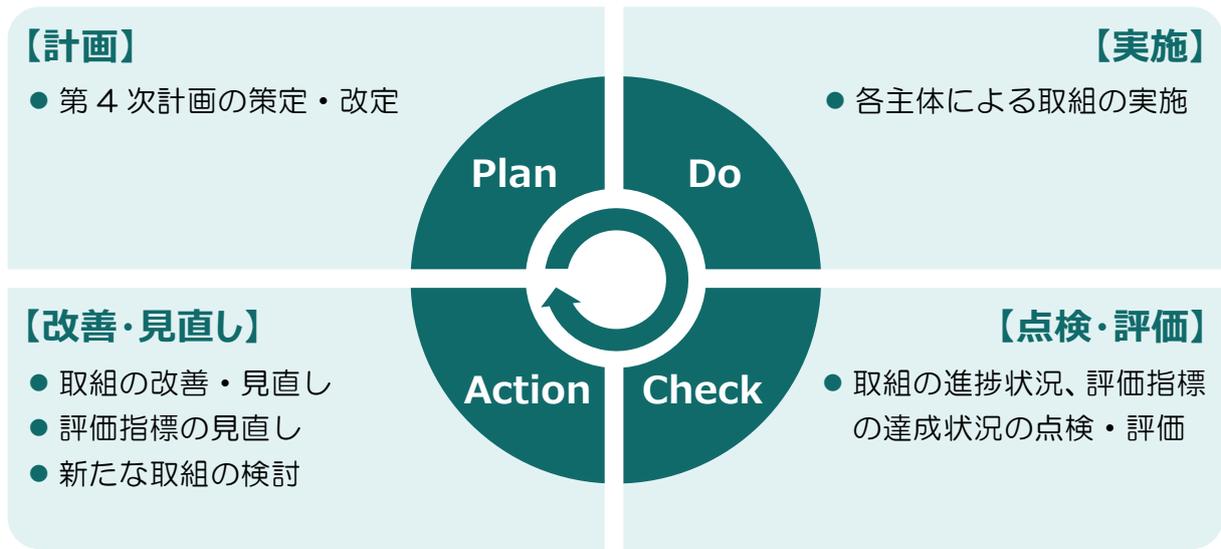
また、事務局を中心とする全庁を挙げた総合的な推進を図るため、関係部署で構成される「部長会議」において、取組の進捗状況の報告・点検・改善案の調整を毎年度行い、その結果を「朝来市環境審議会」に報告・評価することで、計画の実効性を確保します。



2 計画の進行管理

第4次計画の実効性を高めていくためには、取組が着実に推進されているかを定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・見直しを行っていくことが重要です。

そのため、「Plan【計画】」⇒「Do【実施】」⇒「Check【点検・評価】」⇒「Action【改善・見直し】」の4つのプロセスを繰り返すPDCAサイクルの考え方に基づいた適切な進行管理を行います。



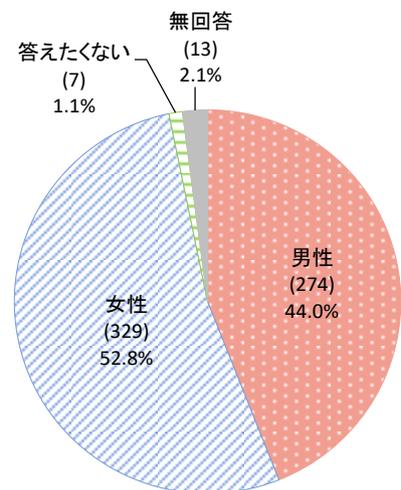
資料 1 市民アンケート調査結果

調査概要	調査対象	市内在住の18歳以上の男女1,500人（無作為抽出）
	調査方法	郵送調査またはWeb調査
	調査期間	2024年6月14日～7月8日（7月31日まで延長）
	回収結果	有効回収数：623件（郵送調査：545件、Web調査：78件） 有効回収率：41.5%

問 1 あなたご自身のことについてお聞きます。（あてはまるものにそれぞれ1つだけ○）

（1）性別

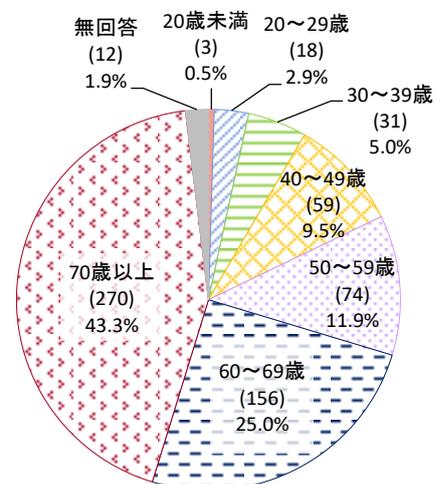
回答者の性別は、「男性」が44.0%、「女性」が52.8%などとなっています。



n = 623

（2）年齢

回答者の年齢は、「70歳以上」が43.3%で最も高く、次いで「60～69歳」の25.0%、「50～59歳」の11.9%などとなっています。



n = 623

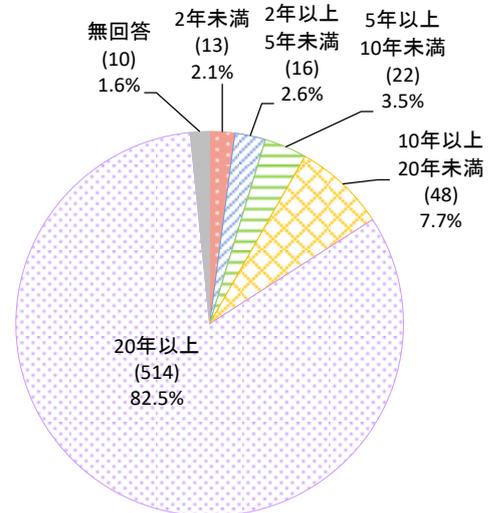
(3) 居住地区

回答者の居住地区は、「和田山地区」が 22.0%で最も高く、次いで「山口地区」の 11.4%、「竹田地区」の 10.3%などとなっています。

居住地区	回答数	回答割合
生野地区	57	9.1%
奥銀谷地区	10	1.6%
糸井地区	38	6.1%
大蔵地区	48	7.7%
和田山地区	137	22.0%
東河地区	29	4.7%
竹田地区	64	10.3%
梁瀬地区	61	9.8%
粟鹿地区	30	4.8%
与布土地区	30	4.8%
中川地区	38	6.1%
山口地区	71	11.4%
無回答	10	1.6%
合計	623	100%

(4) 市内での居住年数

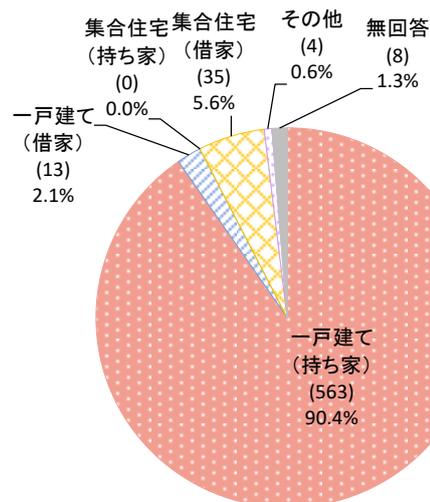
回答者の朝来市内での居住年数は、「20年以上」が 82.5%で最も高く、次いで「10年以上～20年未満」の 7.7%、「5年以上～10年未満」の 3.5%などとなっています。



n = 623

(5) 居住形態

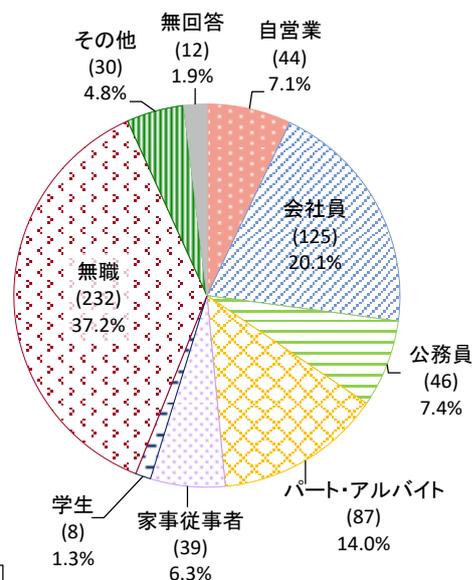
回答者の居住形態は、「一戸建て(持ち家)」が90.4%で最も高く、次いで「集合住宅(借家)」の5.6%、「一戸建て(借家)」の2.1%などとなっています。



n = 623

(6) 職業

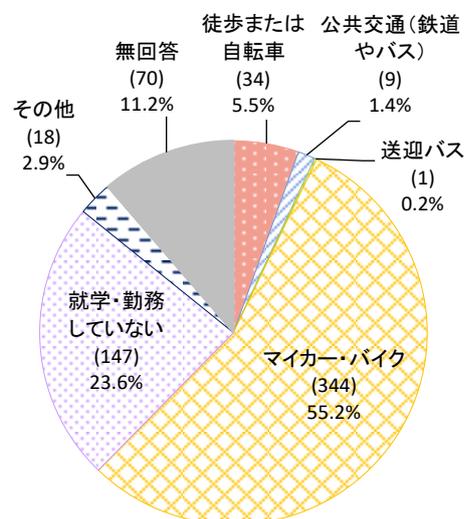
回答者の職業は、「無職」が37.2%で最も高く、次いで「会社員」の20.1%、「パート・アルバイト」の14.0%などとなっています。



n = 623

(7) 通勤・通学の主な交通手段

回答者の通勤・通学の主な交通手段は、「マイカー・バイク」が55.2%で最も高く、次いで「就学・通勤していない」の23.6%、「徒歩または自転車」の5.5%などとなっています。



n = 623

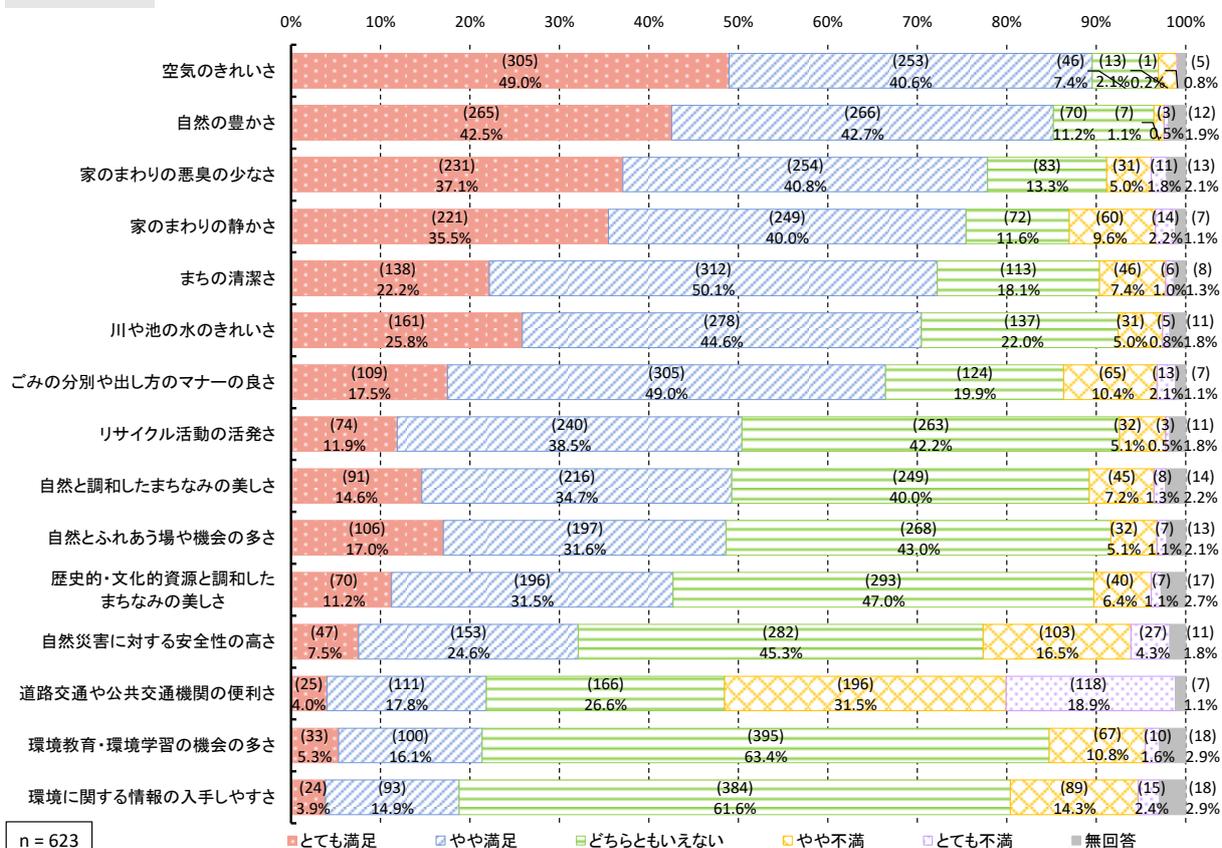
問 2

現在、あなたが住んでいる地域の環境に関する下記の項目について、どの程度満足されていますか。また、将来の朝来市全体の環境にとって、どの程度重要だと思いますか。（「満足度」、「重要度」の両方であてはまるものにそれぞれ 1 つだけ○）

「とても満足」及び「やや満足」と回答した者の割合は、「空気のきれいさ」が 89.6% で最も高く、次いで「自然の豊かさ」の 85.2%、「家のまわりの悪臭の少なさ」の 77.9% などとなっています。

一方で、「とても不満」及び「やや不満」と回答した者の割合は、「道路交通や公共交通機関の便利さ」が 50.4% で最も高く、次いで「自然災害に対する安全性の高さ」の 20.8%、「環境に関する情報の入手しやすさ」の 16.7% などとなっています。

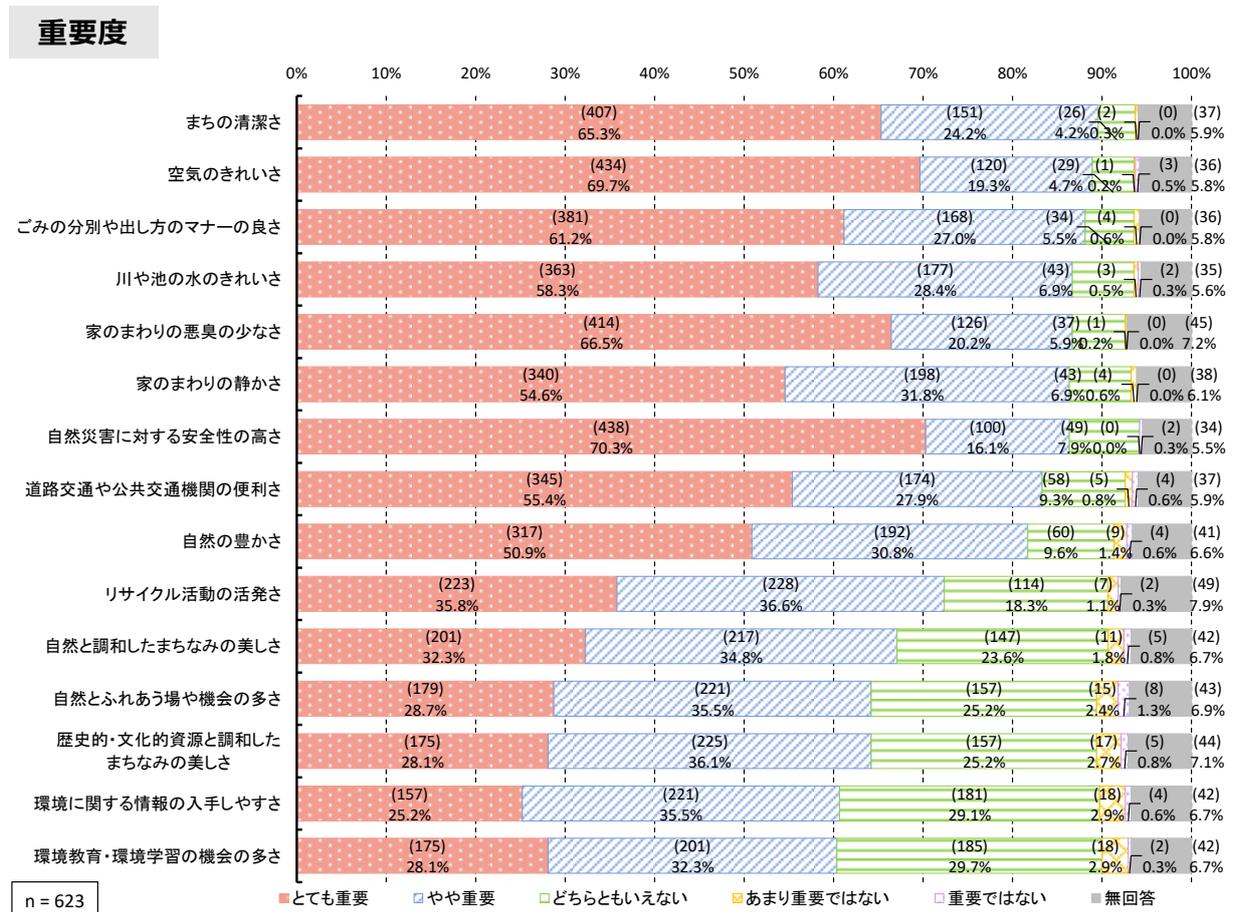
満足度



注)項目は、「とても満足」及び「やや満足」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

次に、「とても重要」及び「やや重要」と回答した者の割合は、「まちの清潔さ」が89.5%で最も高く、次いで「空気のきれいさ」の89.0%、「ごみの分別や出し方のマナーの良さ」の88.2%などとなっています。

一方で、「環境教育・環境学習の機会の多さ」が60.4%で最も低く、次いで「環境に関する情報の入手しやすさ」の60.7%、「自然とふれあう場や機会の多さ」及び「歴史的・文化的資源と調和したまちなみの美しさ」の64.2%などとなっています。



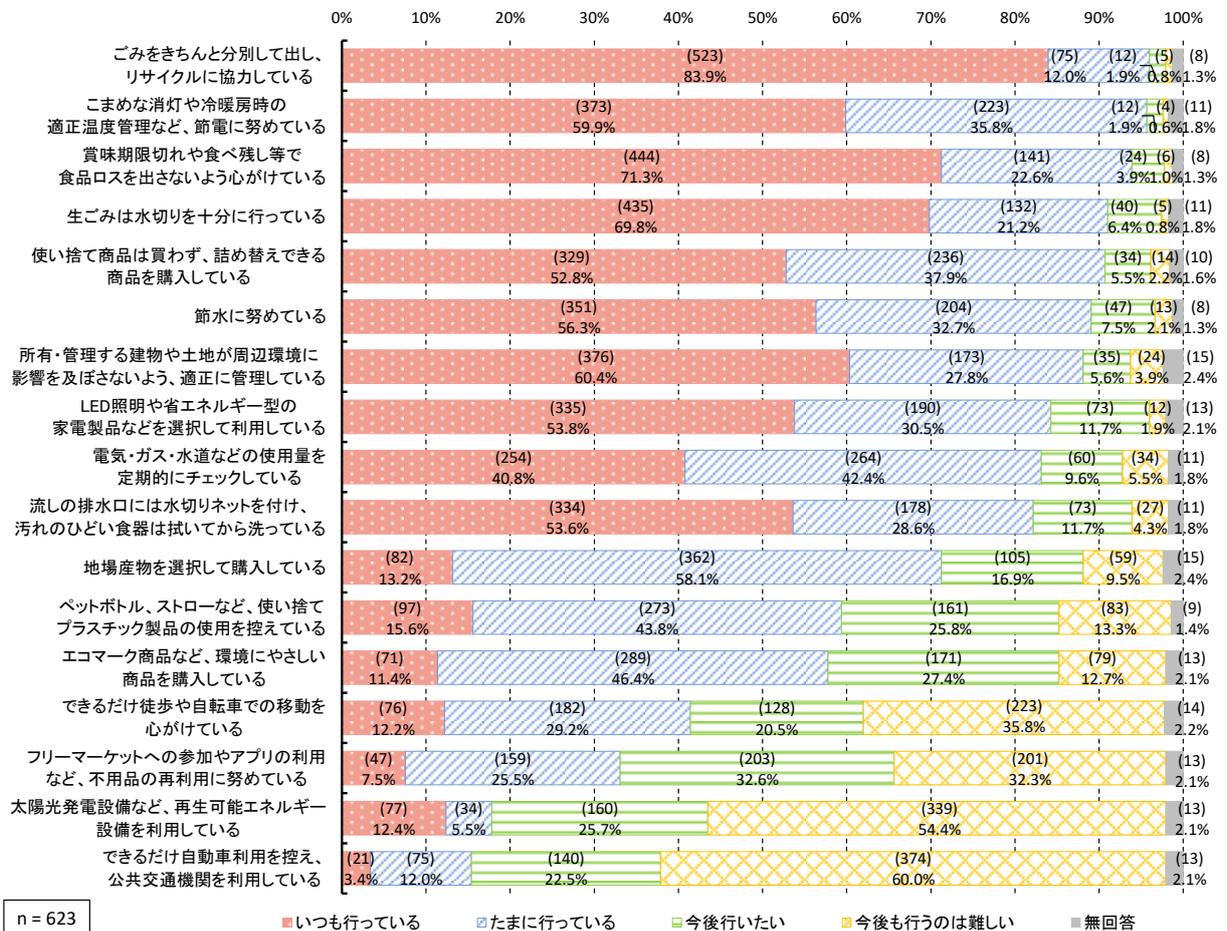
注)項目は、「とても重要」及び「やや重要」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

問 3

あなたのご家庭では、日常生活で環境にやさしい取組をどの程度行っていますか。（あてはまるものにそれぞれ 1 つだけ○）

「いつも行っている」及び「たまに行っている」と回答した者の割合は、「ごみをきちんと分別して出し、リサイクルに協力している」が 95.9%で最も高く、次いで「こまめな消灯や冷暖房時の適正温度管理など、節電に努めている」の 95.7%、「賞味期限切れや食べ残し等で食品ロスを出さないよう心がけている」の 93.9%などとなっています。

一方で、「今後も行うのは難しい」と回答した者の割合は、「できるだけ自動車利用を控え、公共交通機関を利用している」が 60.0%で最も高く、次いで「太陽光発電設備など、再生可能エネルギー設備を利用している」の 54.4%、「できるだけ徒歩や自転車での移動を心がけている」の 35.8%などとなっています。



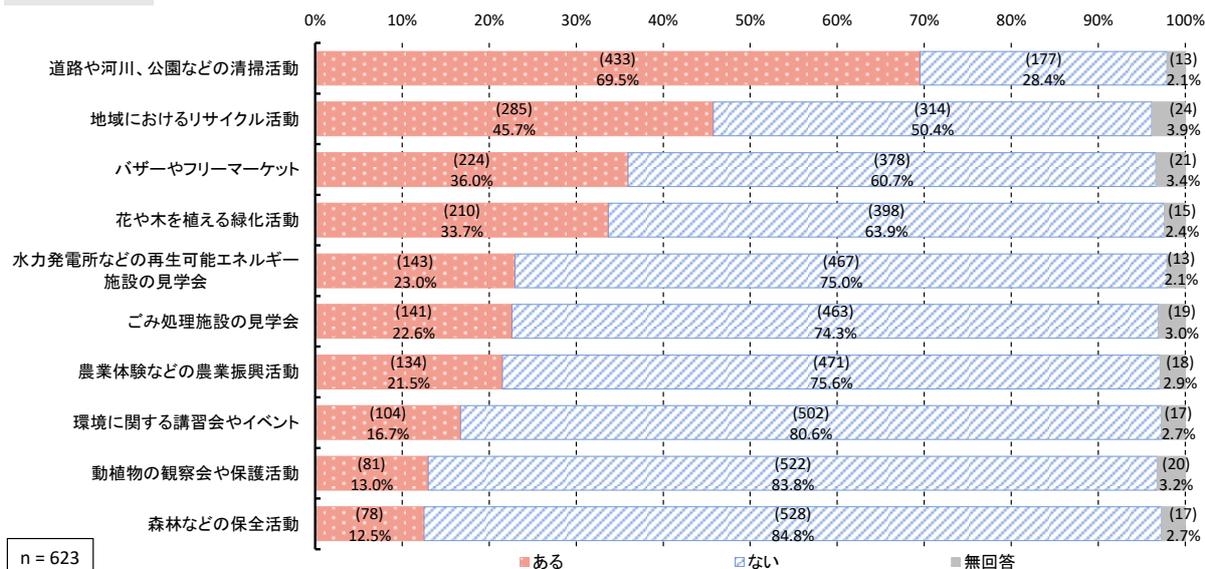
注) 項目は、「いつも行っている」及び「たまに行っている」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

問 4

あなたは、地域の環境保全活動や環境学習などに参加したことがありますか。また、今後参加したいと思いますか。（「参加経験」、「今後の参加意向」の両方であてはまるものにそれぞれ 1 つだけ○）

「ある」と回答した者の割合は、「道路や河川、公園などの清掃活動」が 69.5%で最も高く、次いで「地域におけるリサイクル活動」の 45.7%、「バザーやフリーマーケット」の 36.0%などとなっています。

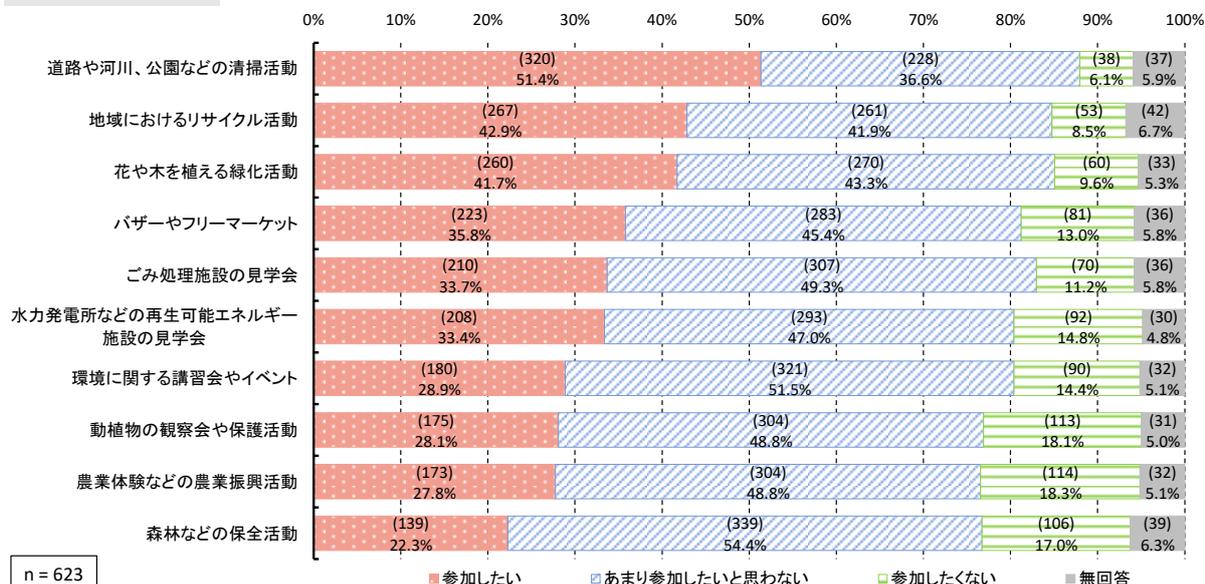
参加経験



注) 項目は、「ある」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

次に、「参加したい」と回答した者の割合は、「道路や河川、公園などの清掃活動」が 51.4%で最も高く、次いで「地域におけるリサイクル活動」の 42.9%、「花や木を植える緑化活動」の 41.7%などとなっています。

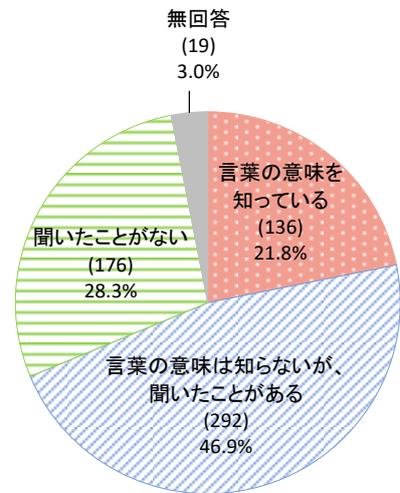
今後の参加意向



注) 項目は、「参加したい」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

問 5 あなたは、「生物多様性」という言葉を知っていますか。（あてはまるものに 1 つだけ○）

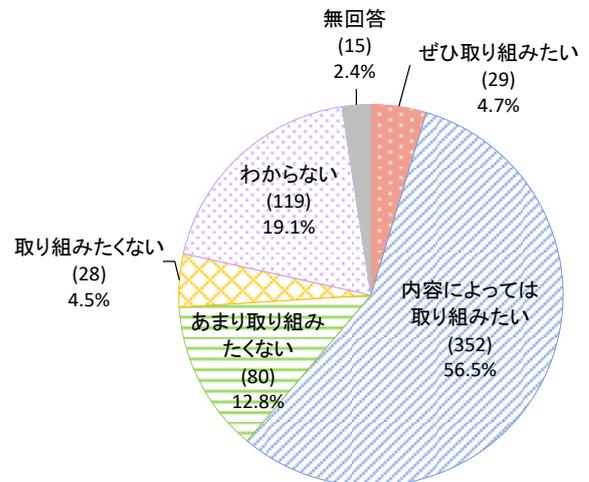
「言葉の意味を知っている」と回答した者の割合は 21.8%となっています。その他の回答では、「言葉の意味は知らないが、聞いたことがある」が 46.9%で最も高く、次いで「聞いたことがない」の 28.3%となっています。



n = 623

問 6 あなたは、朝来市の生物多様性の保全や持続可能な利用につながる活動に取り組みたいと思いますか。（あてはまるものに 1 つだけ○）

「ぜひ取り組みたい」と回答した者の割合は 4.7%と低くなっています。その他の回答では、「内容によっては取り組みたい」が 56.5%で最も高く、次いで「わからない」が 19.1%などとなっています。

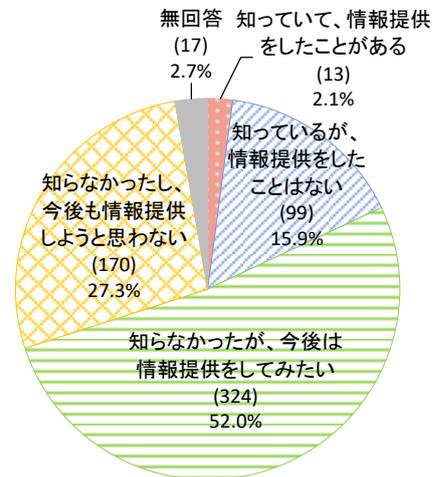


n = 623

問 7

朝来市では、市民の皆さまから、動植物に係る情報を収集して、市内のどこにどんな動植物がいるのかを整理した「朝来市いきもの図鑑」の作成を進めています。また、今後は、それを基に、貴重な自然を保全すべき場所の選定や、希少種（絶滅危惧種）の保全を推進していく予定です。
あなたは、「朝来市いきもの図鑑」を知っていますか。（あてはまるものに1つだけ○）

「知っている、情報提供をしたことがある」及び「知っているが、情報提供をしたことはない」と回答した者の割合は18.0%となっています。その他の回答では、「知らなかったが、今後は情報提供をしてみたい」が52.0%で最も高く、次いで「知らなかったし、今後も情報提供しようと思わない」の27.3%となっています。

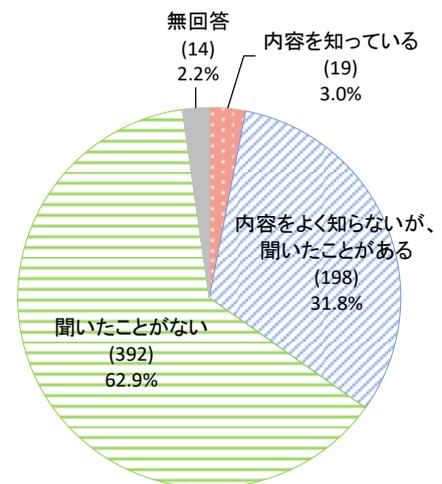


n = 623

問 8

朝来市では、「第3次朝来市環境基本計画」を策定し、環境保全に関する施策の推進を図っています。
あなたは、「第3次朝来市環境基本計画」を知っていますか。（あてはまるものに1つだけ○）

「内容を知っている」と回答した者の割合は3.0%と低くなっています。その他の回答では、「聞いたことがない」が62.9%で最も高く、次いで「内容をよく知らないが、聞いたことがある」の31.8%となっています。



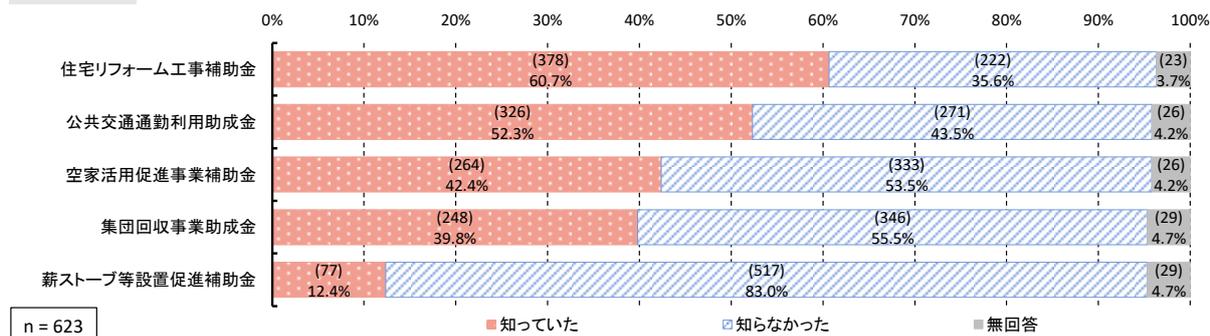
n = 623

問 9

朝来市では、環境保全に関する取組への補助を行っていますが、あなたは知っていましたか。また、あなたのご家庭や団体で、活用したことはありますか。（「認知度」、「活用経験」の両方であてはまるものにそれぞれ 1 つだけ○）

「知っていた」と回答した者の割合は、「住宅リフォーム工事補助金」が 60.7%で最も高く、次いで「公共交通通勤利用助成金」の 52.3%、「空家活用促進事業補助金」の 42.4%などとなっています。

認知度

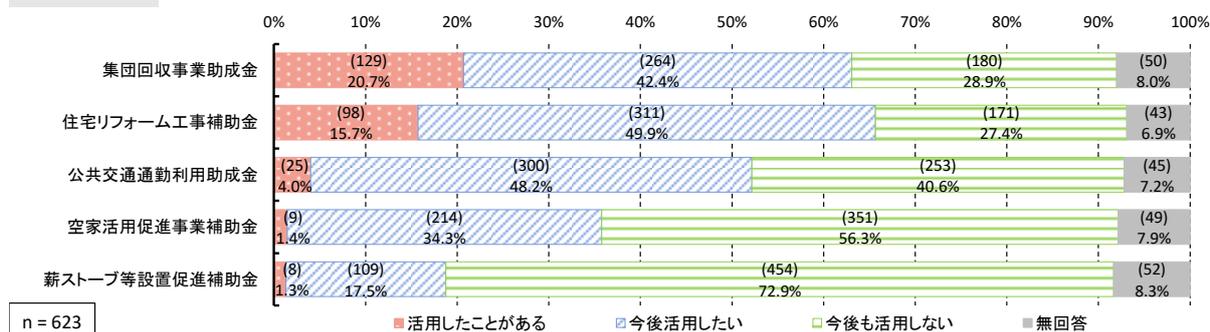


注) 項目は、「知っていた」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

次に、「活用したことがある」と回答した者の割合は、「集団回収事業助成金」が 20.7%で最も高く、次いで「住宅リフォーム工事補助金」の 15.7%、「公共交通通勤利用助成金」の 4.0%などとなっています。

また、「今後活用したい」と回答した者の割合は、「住宅リフォーム工事補助金」が 49.9%で最も高く、次いで「公共交通通勤利用助成金」の 48.2%、「集団回収事業助成金」の 42.4%などとなっています。

活用経験

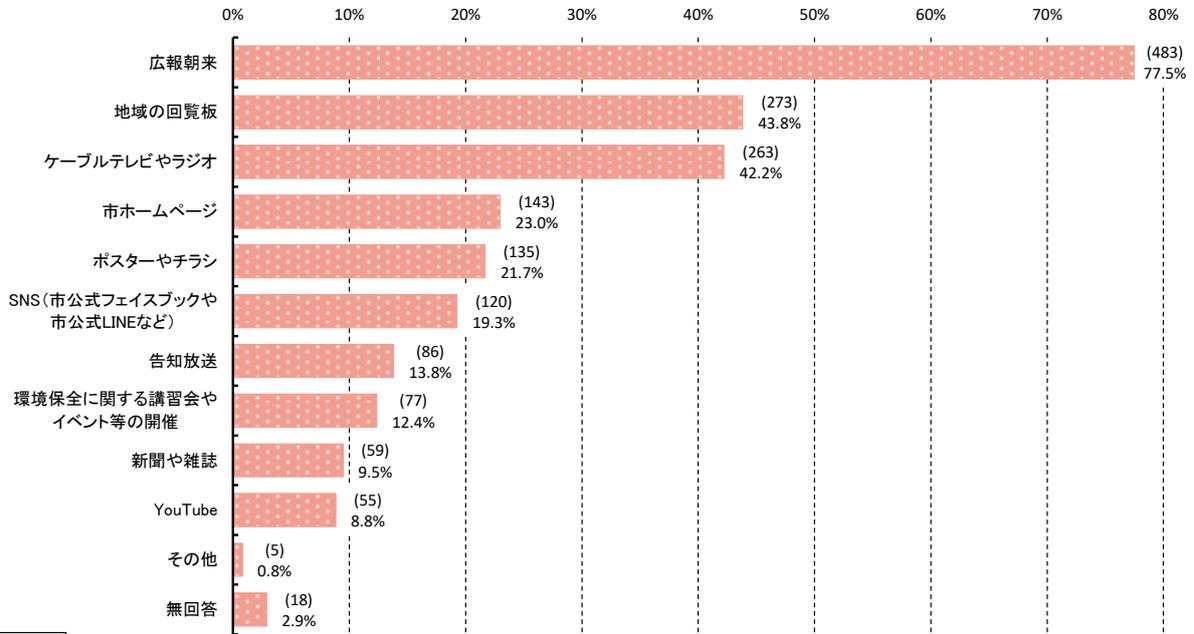


注) 項目は、「活用したことがある」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

問 10

あなたは、朝来市が行う環境保全に関する情報発信方法として、どれが有効だと思いますか。（あてはまるものに最大3つまで○）

回答者の割合は、「広報朝来」が77.5%で圧倒的に高く、次いで「地域の回覧板」の43.8%、「ケーブルテレビやラジオ」の42.2%などとなっています。

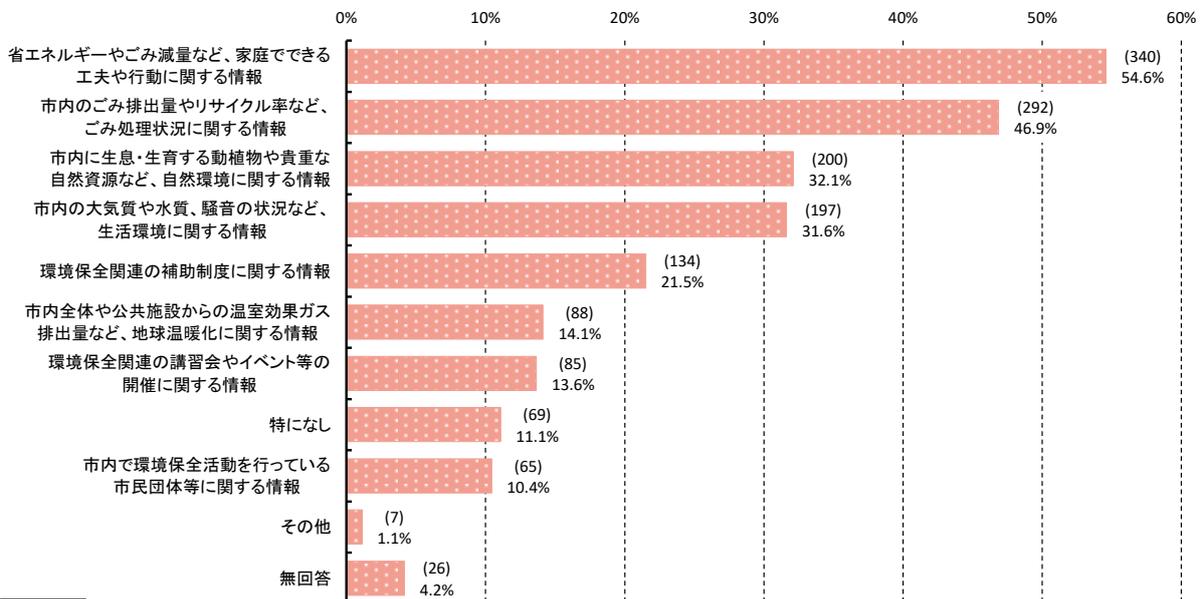


n = 623

問 11

あなたは、環境保全に取り組んでいくために、朝来市に発信を期待する情報はありますか。（あてはまるものに最大3つまで○）

回答者の割合は、「省エネルギーやごみ減量など、家庭でできる工夫や行動に関する情報」が54.6%で最も高く、次いで「市内のごみ排出量やリサイクル率など、ごみ処理状況に関する情報」の46.9%などとなっています。

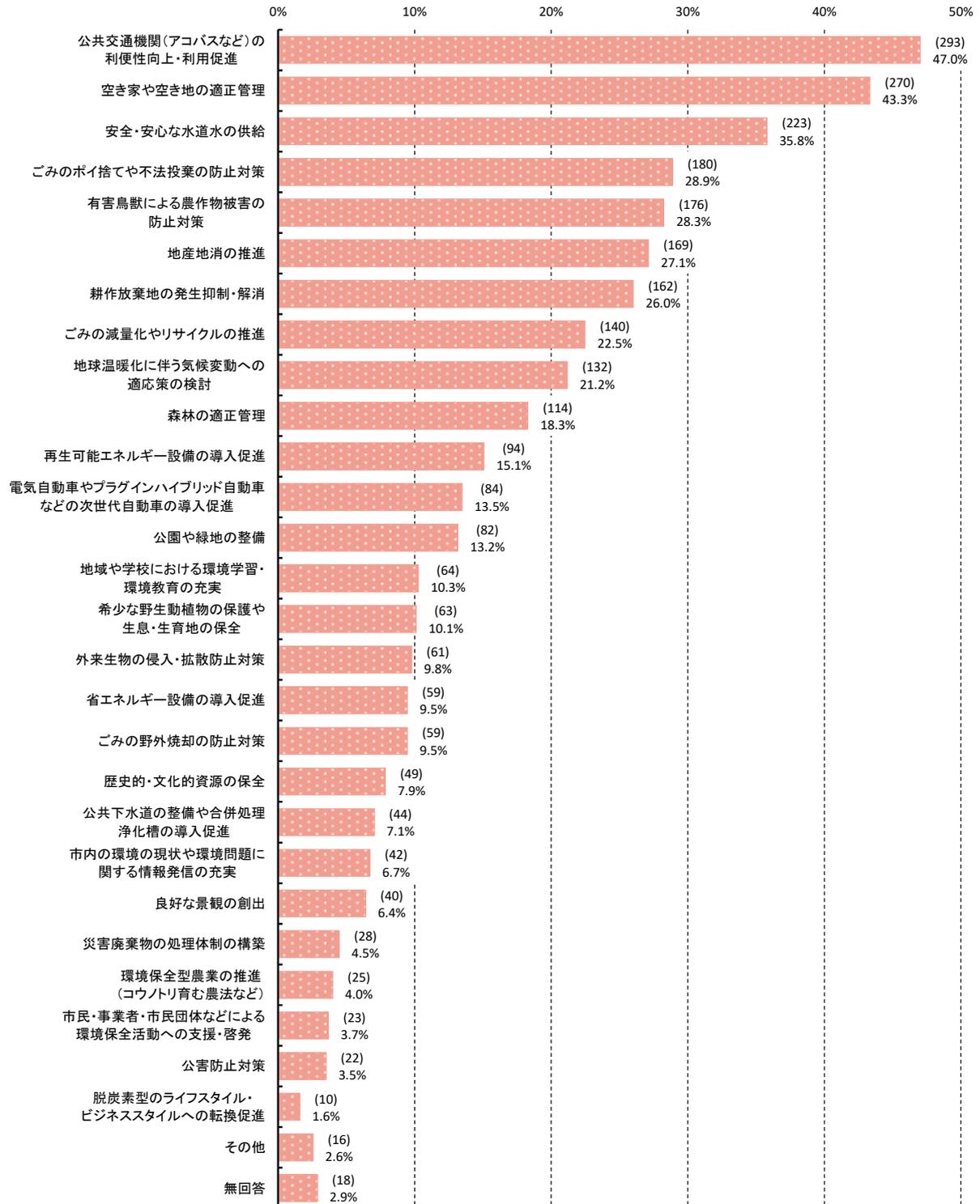


n = 623

問 12

あなたは、朝来市が重点的に今後進めるべき取組はどれだと思いますか。（あてはまるものに最大5つまで○）

回答者の割合は、「公共交通機関（アコバスなど）の利便性向上・利用促進」が47.0%で最も高く、次いで「空き家や空き地の適正管理」の43.3%、「安全・安心な水道水の供給」の35.8%などとなっています。



n = 623

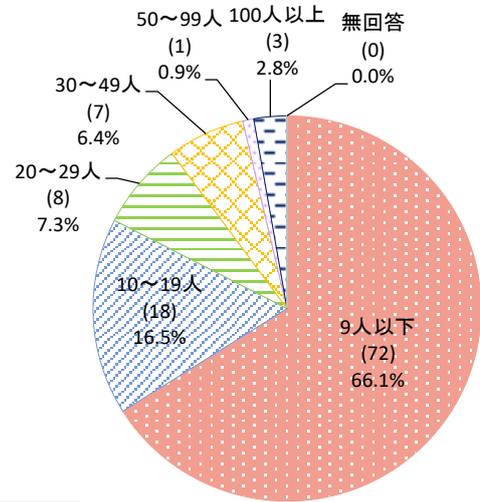
資料2 事業者アンケート調査結果

調査概要	調査対象	市内で事業活動を行っている 200 事業所（無作為抽出）
	調査方法	郵送調査または Web 調査
	調査期間	2024 年 6 月 14 日～7 月 8 日（7 月 31 日まで延長）
	回収結果	有効回収数：109 件（郵送調査：79 件、Web 調査：30 件） 有効回収率：54.5%

問1 貴事業所のことについてお聞きします。（あてはまるものにそれぞれ1つだけ○）

（1）従業員数

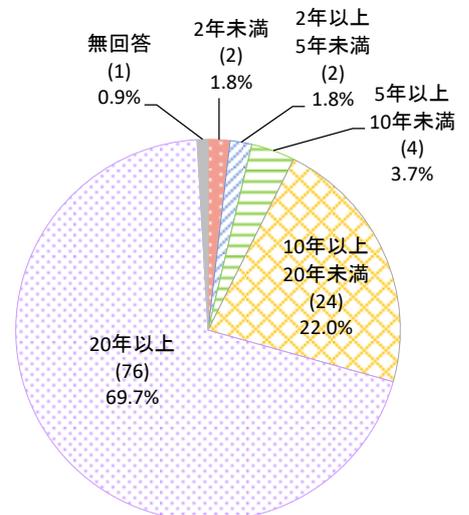
回答事業所の従業員数は、「9人以下」が66.1%で最も高く、次いで「10～19人」の16.5%、「20～29人」の7.3%などとなっています。



n = 109

（2）事業年数

回答事業所の事業年数は、「20年以上」が69.7%で最も高く、次いで「10年以上20年未満」の22.0%、「5年以上10年未満」の3.7%などとなっています。



n = 109

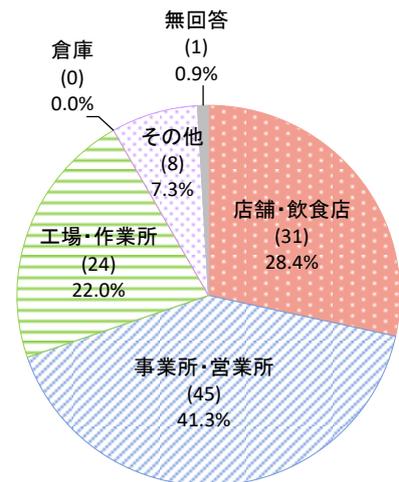
(3) 業種

回答事業所の業種は、「サービス業」が21.1%で最も高く、次いで「卸売・小売業」の20.2%、「建設業」の17.4%などとなっています。

業種	回答数	回答割合
農林業	3	2.8%
鉱業	0	0.0%
建設業	19	17.4%
製造業	17	15.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%
情報通信業	0	0.0%
運輸業、郵便業	3	2.8%
卸売・小売業	22	20.2%
金融・保険業	2	1.8%
不動産業	0	0.0%
飲食店、宿泊業	13	11.9%
サービス業	23	21.1%
教育、学習支援業	2	1.8%
医療、福祉	3	2.8%
その他	2	1.8%
無回答	0	0.0%
合計	109	100%

(4) 事業所形態

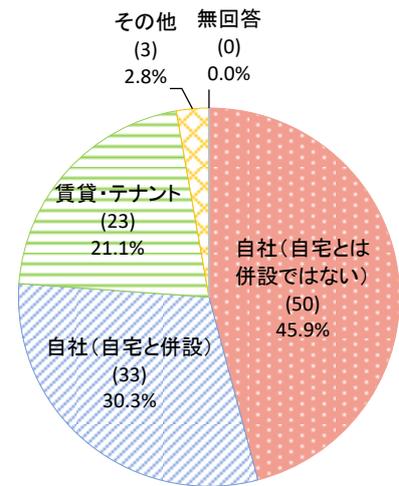
回答事業所の事業所形態は、「事業所・営業所」が41.3%で最も高く、次いで「店舗・飲食店」の28.4%、「工場・作業所」の22.0%などとなっています。



n = 109

(5) 所有形態

回答事業所の所有形態は、「自社（自宅とは併設ではない）」が45.9%で最も高く、次いで「自社（自宅と併設）」の30.3%、「賃貸・テナント」の21.1%などとなっています。



n = 109

(6) 所在地区

回答事業所の所在地区は、「和田山地区」が32.1%で最も高く、次いで「生野地区」の12.8%、「梁瀬地区」及び「山口地区」の9.2%などとなっています。

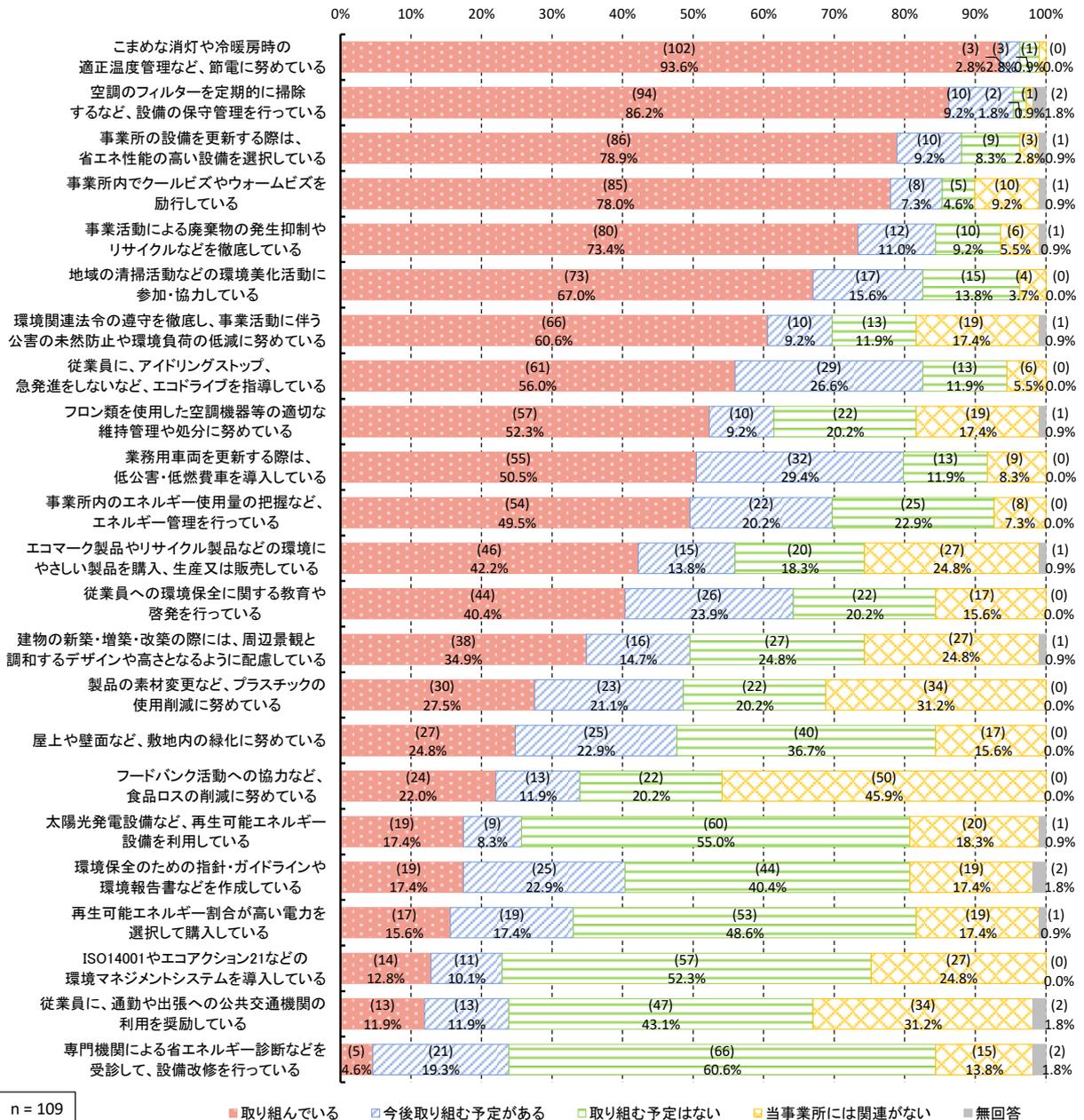
所在地区	回答数	回答割合
生野地区	14	12.8%
奥銀谷地区	2	1.8%
糸井地区	4	3.7%
大蔵地区	9	8.3%
和田山地区	35	32.1%
東河地区	2	1.8%
竹田地区	4	3.7%
梁瀬地区	10	9.2%
粟鹿地区	4	3.7%
与布土地区	6	5.5%
中川地区	8	7.3%
山口地区	10	9.2%
無回答	1	0.9%
合計	109	100%

問 2

貴事業所では、事業活動で環境保全にどの程度取り組んでいますか。（あてはまるものにそれぞれ 1 つだけ○）

「取り組んでいる」と回答した事業所の割合は、「こまめな消灯や冷暖房時の適正温度管理など、節電に努めている」が 93.6%で最も高く、次いで「空調のフィルターを定期的に掃除するなど、設備の保守管理を行っている」の 86.2%、「事業所の設備を更新する際は、省エネ性能の高い設備を選択している」の 78.9%などとなっています。

一方で、「取り組む予定はない」と回答した事業所の割合は、「専門機関による省エネルギー診断などを受診して、設備改修を行っている」が 60.6%で最も高く、次いで「太陽光発電設備など、再生可能エネルギー設備を利用している」の 55.0%、次いで「ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入している」の 52.3%などとなっています。



n = 109

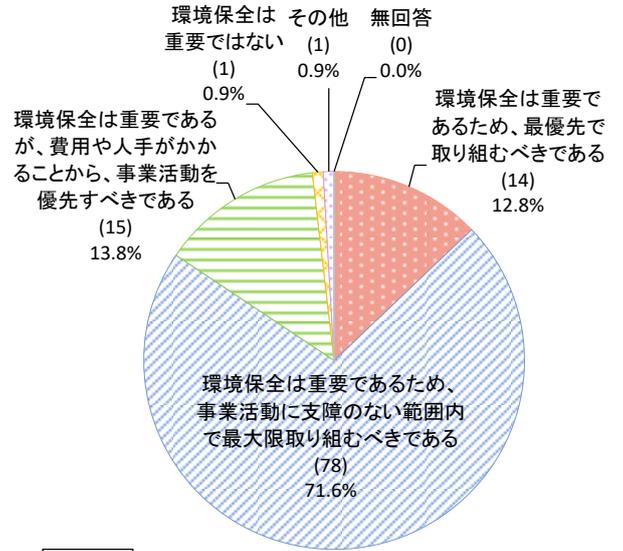
■ 取り組んでいる ■ 今後取り組む予定がある ■ 取り組む予定はない ■ 当事業所には関連がない ■ 無回答

注) 項目は、「取り組んでいる」と回答した事業所の割合が高い順に並び替えています。

問 3

貴事業所では、環境保全に取り組むことについて、どのようにお考えですか。（あてはまるものに1つだけ○）

「環境保全は重要であるため、最優先で取り組むべきである」と回答した事業所の割合は12.8%と低くなっています。その他の回答では、「環境保全は重要であるため、事業活動に支障のない範囲内で最大限取り組むべきである」が71.6%で最も高く、次いで「環境保全は重要であるが、費用や人手がかかることから、事業活動を優先すべきである」が13.8%などとなっています。

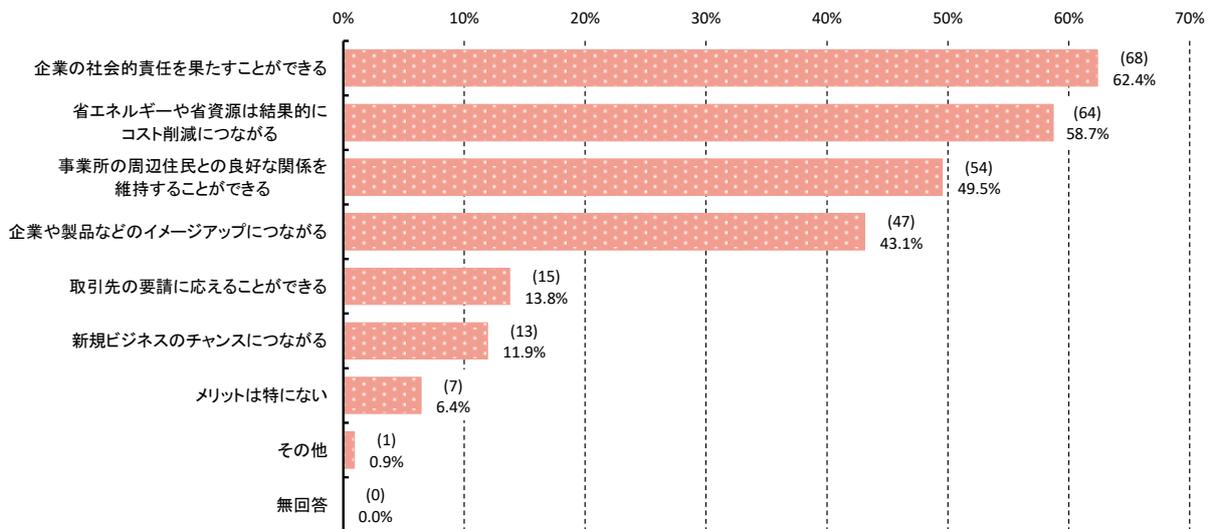


n = 109

問 4

貴事業所では、環境保全に取り組むことによるメリットについて、どのようにお考えですか。（あてはまるものにすべて○）

回答事業所の割合は、「企業の社会的責任を果たすことができる」が62.4%で最も高く、次いで「省エネルギーや省資源は結果的にコスト削減につながる」の58.7%、「事業所の周辺住民との良好な関係を維持することができる」の49.5%などとなっています。

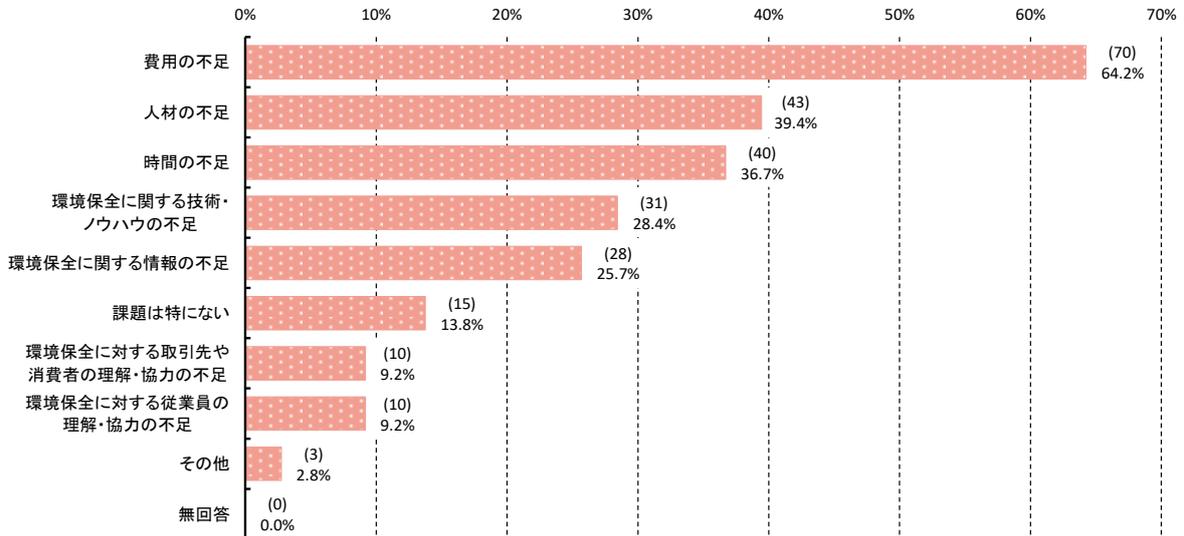


n = 109

問 5

貴事業所が、環境保全に取り組む上で、どのようなことが課題になっていますか。（あてはまるものにすべて○）

回答事業所の割合は、「費用の不足」が 64.2%で最も高く、次いで「人材の不足」の 39.4%、「時間の不足」の 36.7%などとなっています。

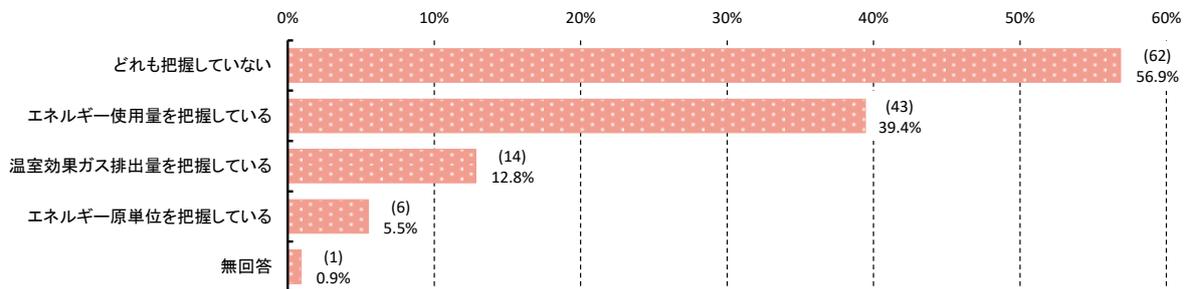


n = 109

問 6

貴事業所では、事業活動に伴う温室効果ガス排出量、エネルギー使用量及びエネルギー原単位を把握していますか。（あてはまるものにすべて○）

回答事業所の割合は、「どれも把握していない」が 56.9%で最も高く、次いで「エネルギー使用量を把握している」の 39.4%、「温室効果ガス排出量を把握している」の 12.8%などとなっています。

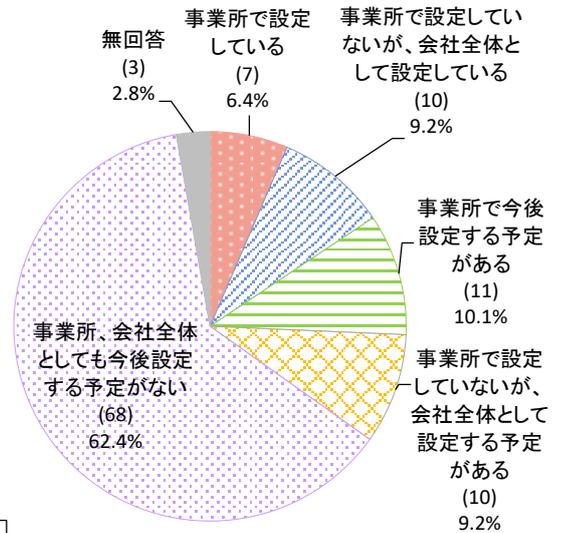


n = 109

問 7

貴事業所では、事業活動に伴う温室効果ガス排出量などの削減目標を設定していますか。
 (あてはまるものに1つだけ○)

「事業所で設定している」及び「事業所で設定していないが、会社全体として設定している」と回答した事業所の割合は 15.6%となっています。その他の回答では、「事業所、会社全体としても今後設定する予定がない」が 62.4%で最も高く、次いで「事業所で今後設定する予定がある」の 10.1%などとなっています。



n = 109

問 8

問 7 で「1.事業所で設定している」または「2.事業所で設定していないが、会社全体として設定している」と回答された事業所にお聞きます。
 事業活動に伴う温室効果ガス排出量などの削減目標の具体的な設定内容についてご記入ください。

12 事業所から、事業活動に伴う温室効果ガス排出量などの削減目標の設定内容について回答がありました。

問 9

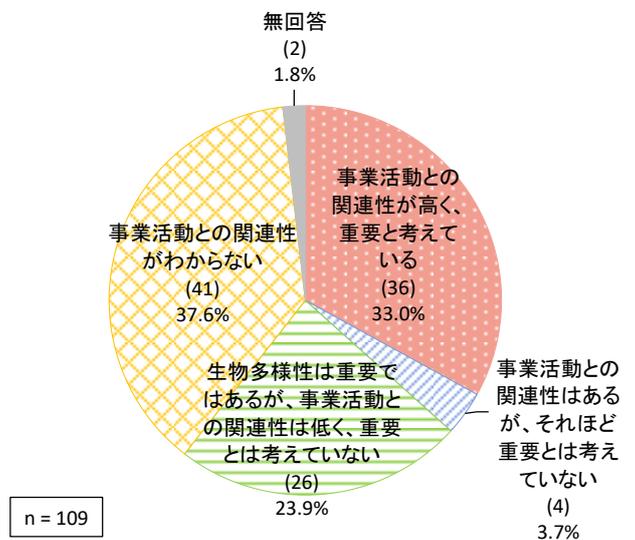
貴事業所が、すでに実施している又は実施予定がある環境保全に関する取組で、朝来市や他事業者と協力・連携して実施したいものや、先駆的な取組事例として地域に PR したいものはありますか。ある場合には、貴事業所名や具体的な取組内容などをご記入ください。

7 事業所から、実施している環境保全に関する取組内容や、朝来市と協力・連携して実施したい取組内容などについて回答がありました。

問 10

貴事業所は、朝来市の生物多様性の保全への取組と事業活動の関連性について、どうお考えですか。（あてはまるものに1つだけ○）

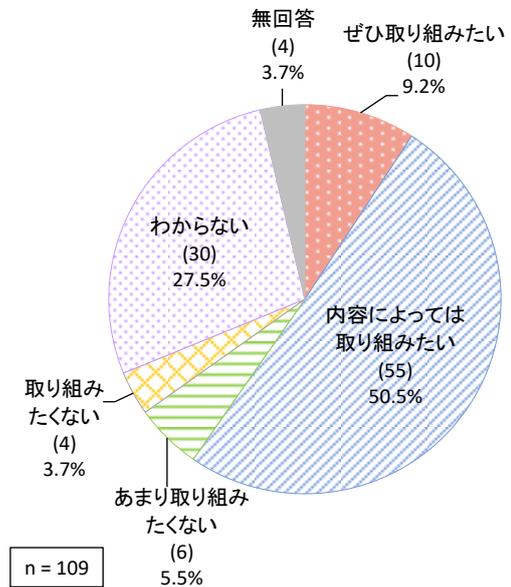
「事業活動との関連性が高く、重要と考えている」と回答した事業所の割合は 33.0% となっています。その他の回答では、「事業活動との関連性がわからない」が 37.6% で最も高く、次いで「生物多様性は重要ではあるが、事業活動との関連性は低く、重要とは考えていない」の 23.9% などとなっています。



問 11

貴事業所は、朝来市の生物多様性の保全や持続可能な利用につながる活動に取り組みたいと思いますか。（あてはまるものに1つだけ○）

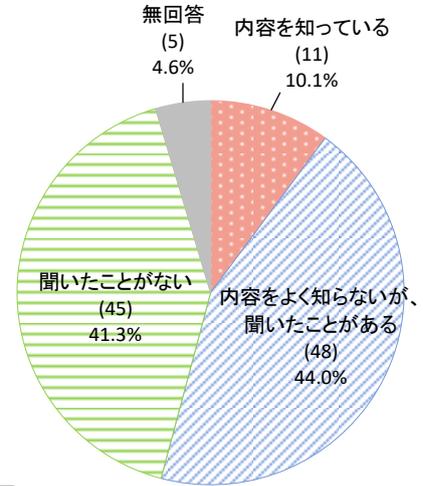
「ぜひ取り組みたい」と回答した事業所の割合は 9.2% と低くなっています。その他の回答では、「内容によっては取り組みたい」が 50.5% で最も高く、次いで「わからない」が 27.5% などとなっています。



問 12

朝来市では、「第3次朝来市環境基本計画」を策定し、環境保全に関する施策の推進を図っています。
 貴事業所は、「第3次朝来市環境基本計画」を知っていますか。（あてはまるものに1つだけ○）

「内容を知っている」と回答した事業所の割合は10.1%となっています。その他の回答では、「内容をよく知らないが、聞いたことがある」が44.0%で最も高く、次いで「聞いたことがない」の41.3%となっています。

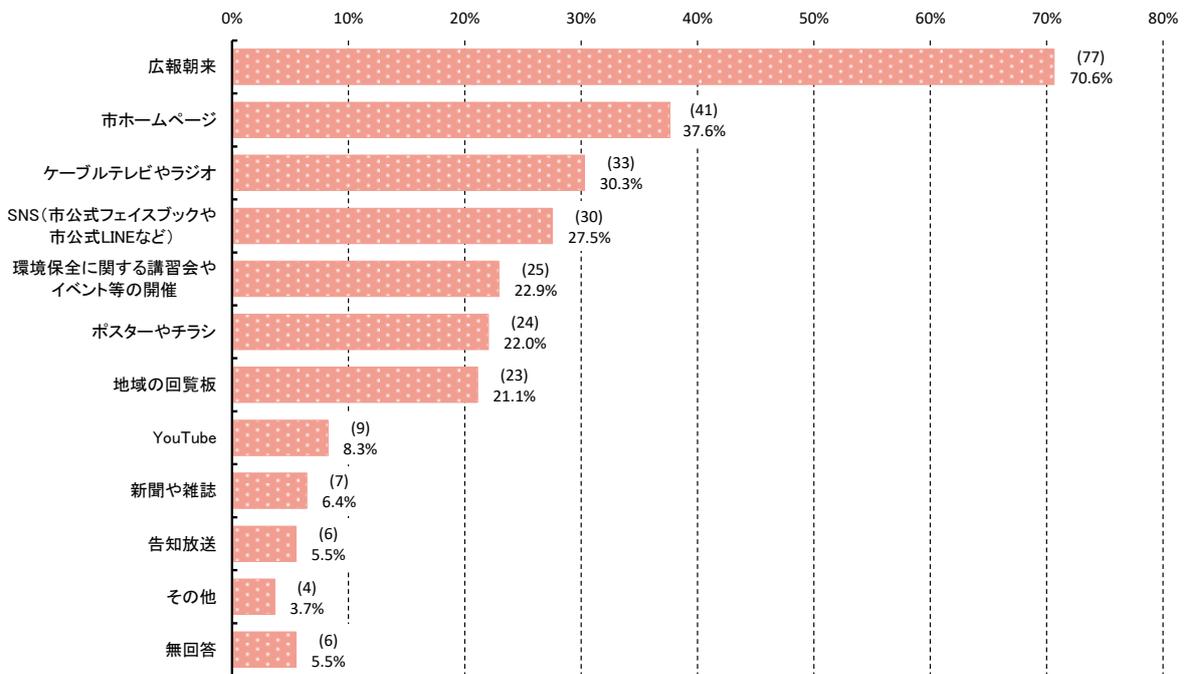


n = 109

問 13

貴事業所は、朝来市が行う環境保全に関する情報発信方法として、どれが有効だと思いますか。（あてはまるものに最大3つまで○）

回答事業所の割合は、「広報朝来」が70.6%で最も高く、次いで「市ホームページ」の37.6%、「ケーブルテレビやラジオ」の30.3%などとなっています。

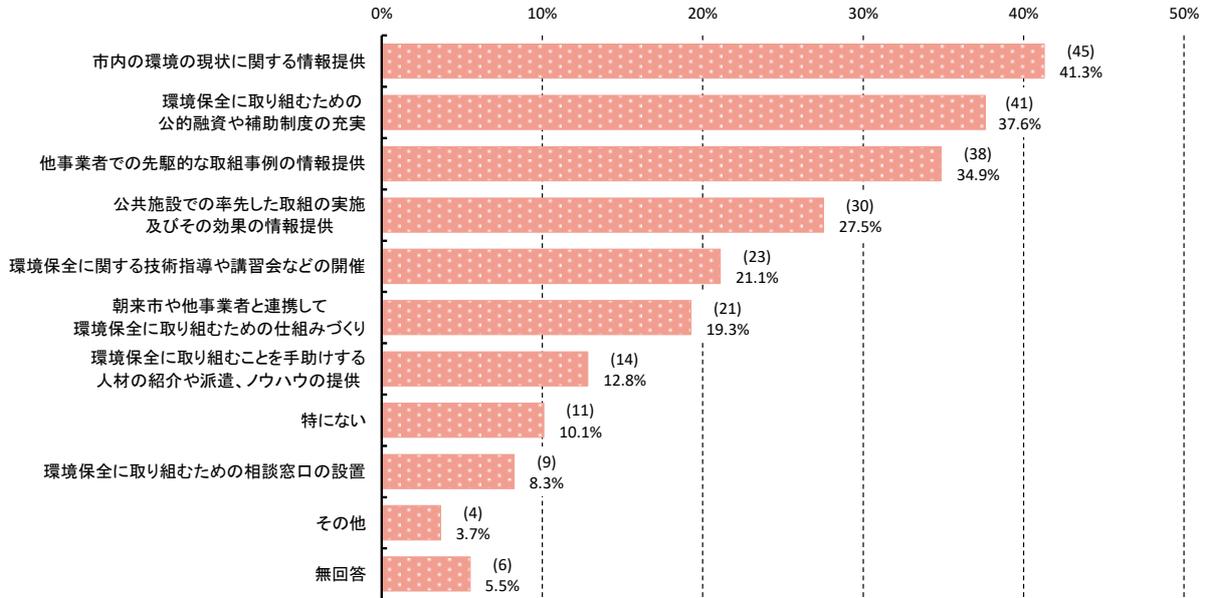


n = 109

問 14

貴事業所が、環境保全に取り組んでいくために、朝来市に今後期待する支援等がありますか。(あてはまるものに最大3つまで○)

回答事業所の割合は、「市内の環境の現状に関する情報提供」が41.3%で最も高く、次いで「環境保全に取り組むための公的融資や補助制度の充実」の37.6%、「他事業者での先駆的な取組事例の情報提供」の34.9%などとなっています。



n = 109

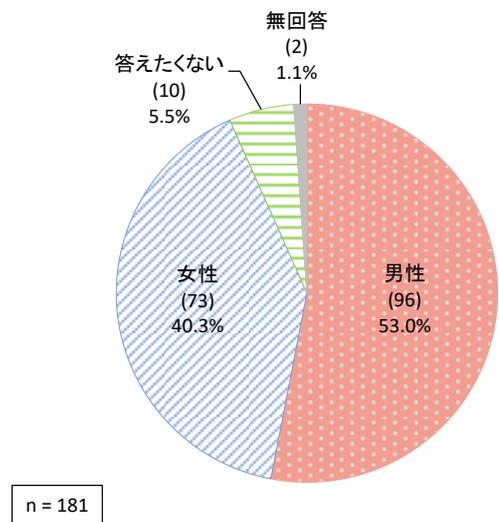
資料3 中学生アンケート調査結果

調査概要	調査対象	市内の中学3年生の男女214人
	調査方法	Web調査
	調査期間	2024年6月17日～7月19日
	回収結果	有効回収数：181件、有効回収率：84.6%

問1 あなたご自身のことについてお聞きします。(あてはまるものにそれぞれ1つだけ○)

(1) 性別

回答者の性別は、「男性」が53.0%、「女性」が40.3%などとなっています。



(2) 居住地区

回答者の居住地区は、「和田山地区」が9.9%で最も高く、次いで「山口地区」の7.7%、「大蔵地区」及び「東河地区」の7.2%などとなっています。

居住地区	回答数	回答割合
生野地区	6	3.3%
奥銀谷地区	1	0.6%
糸井地区	8	4.4%
大蔵地区	13	7.2%
和田山地区	18	9.9%
東河地区	13	7.2%
竹田地区	5	2.8%
梁瀬地区	11	6.1%
栗鹿地区	7	3.9%
与布土地区	7	3.9%
中川地区	7	3.9%
山口地区	14	7.7%
無回答	71	39.2%
合計	181	100.0%

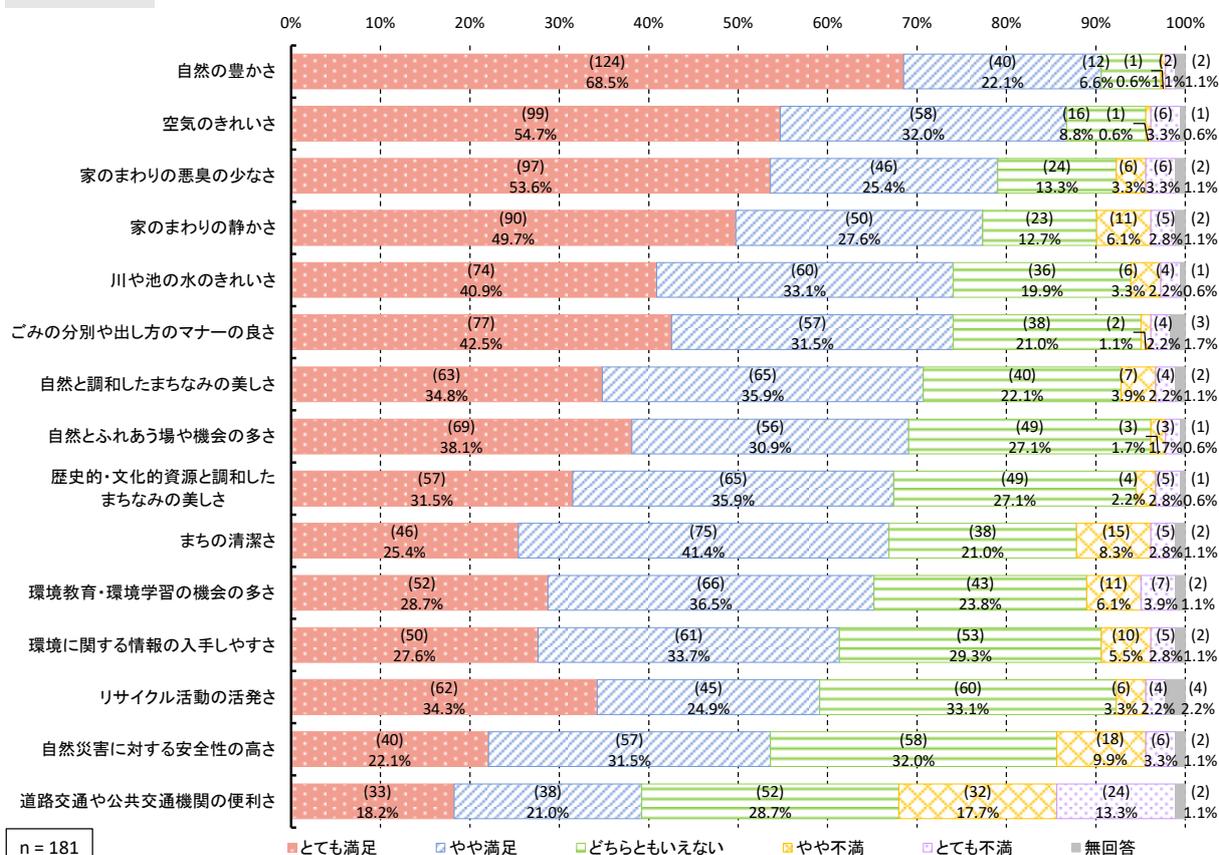
問 2

現在、あなたが住んでいる地域の環境に関する下記の項目について、どの程度満足されていますか。また、将来の朝来市全体の環境にとって、どの程度重要だと思いますか。（「満足度」、「重要度」の両方であてはまるものにそれぞれ 1 つだけ○）

「とても満足」及び「やや満足」と回答した者の割合は、「自然の豊かさ」が 90.6%で最も高く、次いで「空気のきれいさ」の 86.7%、「家のまわりの悪臭の少なさ」の 79.0%などとなっています。

一方で、「とても不満」及び「やや不満」と回答した者の割合は、「道路交通や公共交通機関の便利さ」が 31.0%で最も高く、次いで「自然災害に対する安全性の高さ」の 13.2%、「まちの清潔さ」の 11.1%などとなっています。

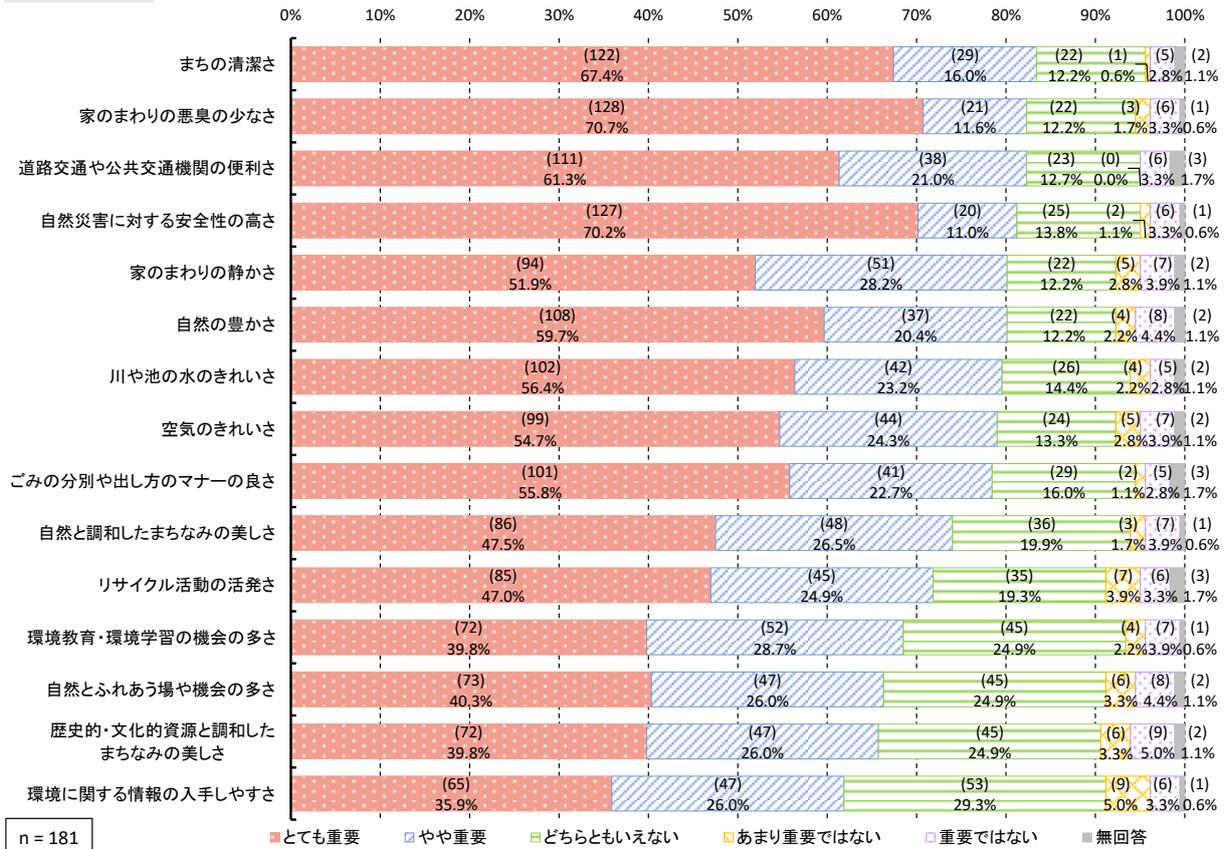
満足度



注)項目は、「とても満足」及び「やや満足」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

次に、「とても重要」及び「やや重要」と回答した者の割合は、「まちの清潔さ」が 83.4%で最も高く、次いで「家のまわりの悪臭の少なさ」及び「道路交通や公共交通機関の便利さ」の 82.3%、「自然災害に対する安全性の高さ」の 81.2%などとなっています。一方で、「環境に関する情報の入手しやすさ」が 61.9%で最も低く、次いで「歴史的・文化的資源と調和したまちなみの美しさ」の 65.8%、「自然とふれあう場や機会の多さ」の 66.3%などとなっています。

重要度

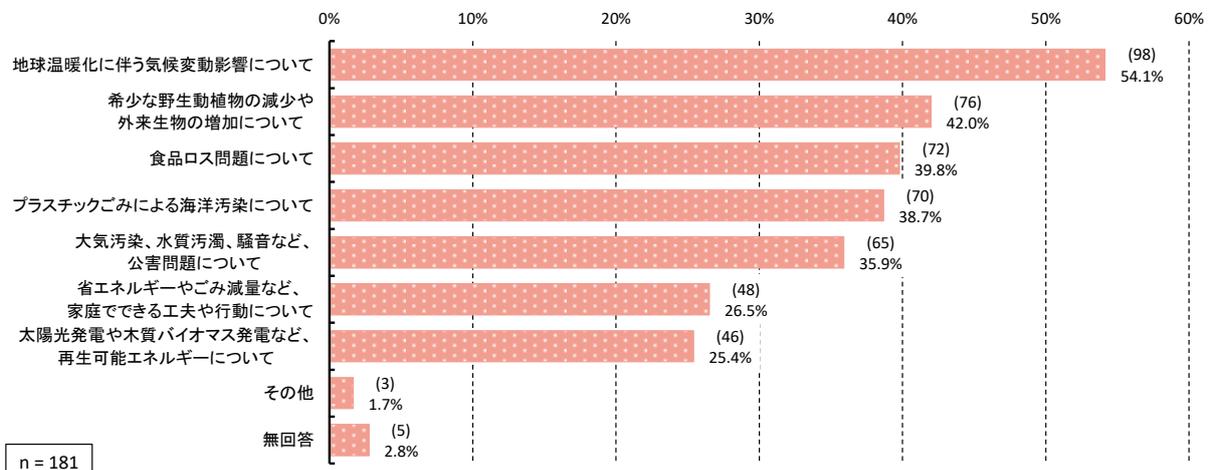


注)項目は、「とても重要」及び「やや重要」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

問3

あなたは、環境について、これからどんなことを学んでみたいですか。(あてはまるものにすべて○)

回答者の割合は、「地球温暖化に伴う気候変動影響について」が54.1%で最も高く、次いで「希少な野生動植物の減少や外来生物の増加について」の42.0%、「食品ロス問題について」の39.8%などとなっています。

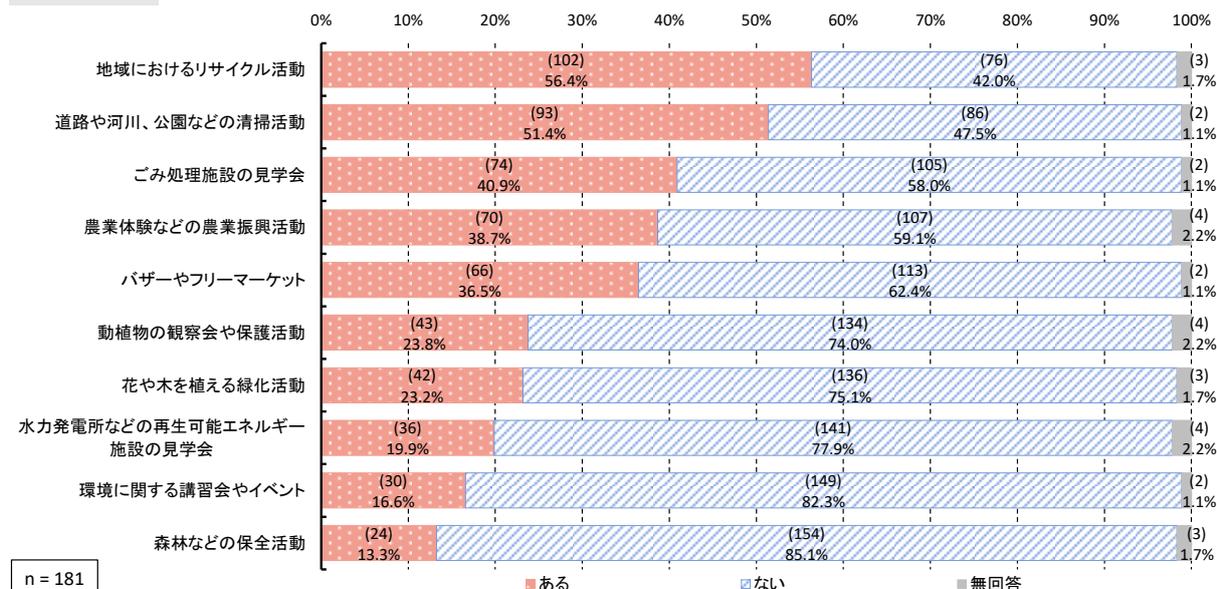


問 4

あなたは、地域の環境保全活動や環境学習などに参加したことがありますか。また、今後参加したいと思いますか。（「参加経験」、「今後の参加意向」の両方であてはまるものにそれぞれ 1 つだけ○）

「ある」と回答した者の割合は、「地域におけるリサイクル活動」が 56.4%で最も高く、次いで「道路や河川、公園などの清掃活動」の 51.4%、「ごみ処理施設の見学会」の 40.9% などとなっています。

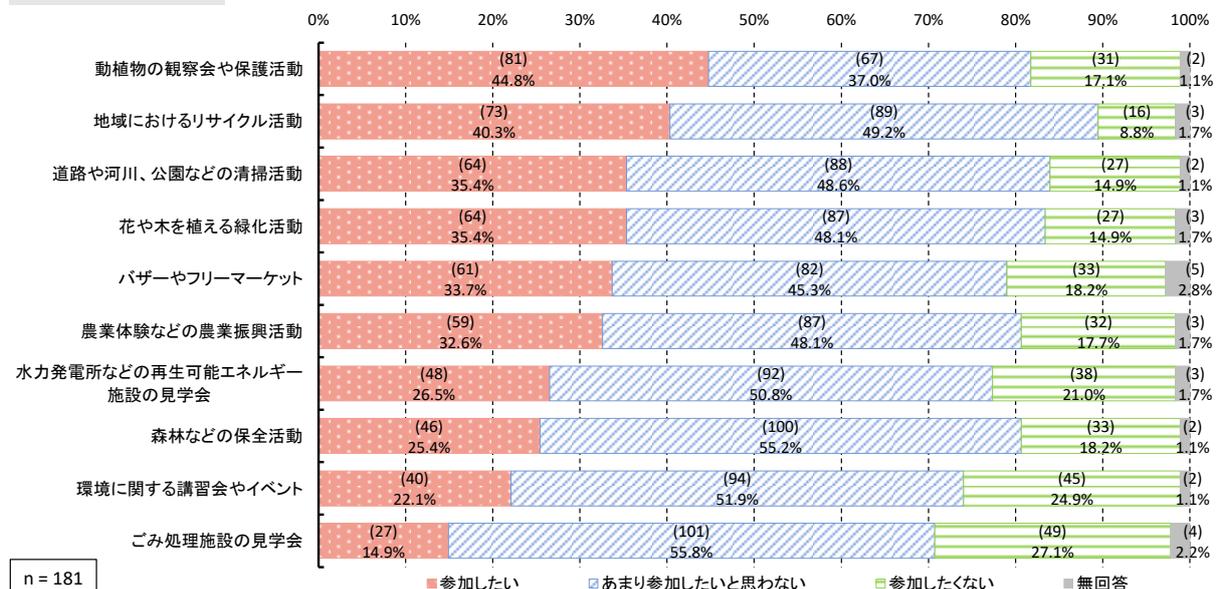
参加経験



注) 項目は、「ある」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

次に、「参加したい」と回答した者の割合は、「動植物の観察会や保護活動」が 44.8%で最も高く、次いで「地域におけるリサイクル活動」の 40.3%、「道路や河川、公園などの清掃活動」及び「花や木を植える緑化活動」の 35.4% などとなっています。

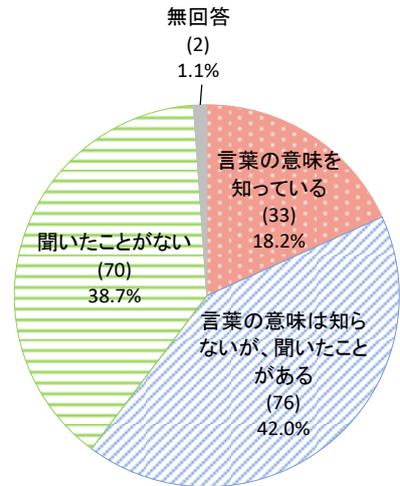
今後の参加意向



注) 項目は、「参加したい」と回答した者の割合が高い順に並び替えています。

問 5 あなたは、「生物多様性」という言葉を知っていますか。（あてはまるものに 1 つだけ○）

「言葉の意味を知っている」と回答した者の割合は 18.2%となっています。その他の回答では、「言葉の意味は知らないが、聞いたことがある」が 42.0%で最も高く、次いで「聞いたことがない」の 38.7%となっています。



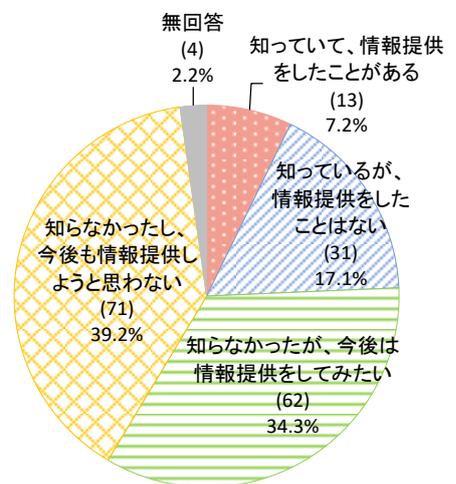
n = 181

問 6

朝来市では、市民の皆さまから、動植物に係る情報を収集して、市内のどこにどんな動植物がいるのかを整理した「朝来市いきもの図鑑」の作成を進めています。また、今後は、それを基に、貴重な自然を保全すべき場所の選定や、希少種（絶滅危惧種）の保全を推進していく予定です。

あなたは、「朝来市いきもの図鑑」を知っていますか。（あてはまるものに 1 つだけ○）

「知っていて、情報提供をしたことがある」及び「知っているが、情報提供をしたことはない」と回答した者の割合は 24.3%となっています。その他の回答では、「知らなかったし、今後も情報提供しようと思わない」が 39.2%で最も高く、次いで「知らなかったが、今後は情報提供をしてみたい」の 34.3%などとなっています。

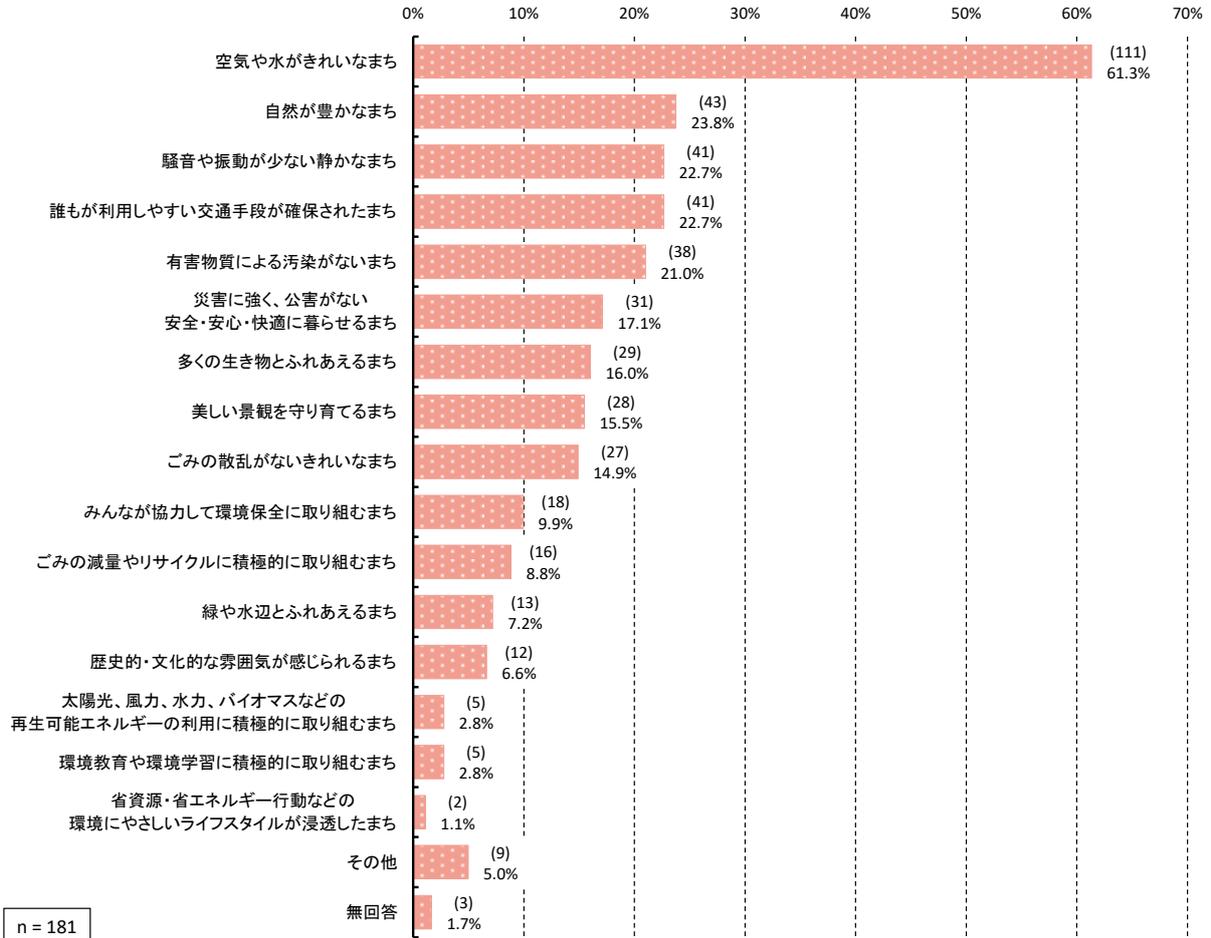


n = 181

問 7

あなたは、朝来市が今後どのようなまちになれば良いと思いますか。（あてはまるものに最大3つまで○）

回答者の割合は、「空気や水がきれいなまち」が61.3%で圧倒的に高く、次いで「自然が豊かなまち」の23.8%、「騒音や振動が少ない静かなまち」及び「誰もが利用しやすい交通手段が確保されたまち」の22.7%などとなっています。



※完成時には資料4～7を付します。